

第 29 回評価委員会
村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場
生活環境影響調査報告書

概 要 版

■ 生活環境影響調査

1 生活環境影響調査の概要

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場（以下、「処分場」という。）に係る処分場内廃棄物による周辺の生活環境への影響を把握し、地域住民の安全安心を確保するために、生活環境影響調査（以下、「環境モニタリング」という。）を実施したものである。

本報告では、平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月まで実施した環境モニタリングの結果を示す。

1.1 調査実施期間

平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月まで。

1.2 調査項目

モニタリング計画は、表 1-2 に示すとおりである。調査実施期間における調査実績は表 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 平成 30 年度環境モニタリングの実績

調査名	調査地点	調査頻度等	H30年度調査											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大気環境調査	2 地点 (処分場内、村田町役場)	年 4 回			●		●		◆				◆	
硫化水素連続調査	2 地点 (処分場内敷地境界 1、村田第二中学校)	通年（30秒毎に 24時間連続測定）	●	●	●	●	●	●	◆	◆	◆	◆	◆	◆
放流水水質調査	1 地点 (放流水採取地点)	年 4 回		●			●		◆		◆		◆	
		ダイオキシン類は 年 2 回			●					◆				
河川水水質調査	2 地点 (荒川上流、荒川下流)	年 4 回		●			●		◆		◆		◆	
浸透水及び地下水水質 調査	浸透水 11 地点 (No.3b, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16- 13, H17-15, H26-3a, H26-3b) 地下水 10 地点 (Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-15, H16-1b, H17- 19, H26-1a, H26-1b, H26-2)	年 4 回		●			●		◆		◆		◆	
	※1 H16-1bはダイオキシン類を除く ※2 平成28年2月より調査箇所を、No. 3及びNo. 5を No. 3b及びNo. 5bへ変更	年 1 回 (浸透水のみ)					●							
	ダイオキシン類は 年 2 回			●						◆				
発生ガス等調査	発生ガス 17 地点 (No. 3, No. 3a, No. 3b, No. 5, No. 5a, No. 5b, H16-3, H16- 5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, 7-2, 7-4, H26- 3a, H26-3b) 浸透水 13 地点 (No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16- 13, H17-15, 7-2, 7-4, H26-3a, H26-3b)	月 1 回		●	●	●	●	●	●	●	◆	◆	◆	◆
下流地下水状況調査	8 地点 (Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26- 1b, H26-2)	月 1 回		●	●	●	●	●	●	●	◆	◆	◆	◆
放流水状況調査	1 地点 (放流水採取地点)	月 1 回		●	●	●	●	●	●	●	◆	◆	◆	◆
地中温度調査	廃棄物埋立区域内 11 地点 (No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16- 13, H17-15, H26-3a, H26-3b)	年 4 回			●			●			◆		◆	
	廃棄物埋立区域外 11 地点 (Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-1b, H16- 15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2) ※H16-1bは地下水位調査を除く	通年（1時間毎に 24時間連続測定）		●	●	●	●	●	●	●	◆	◆	◆	◆
地下水位調査	多機能性覆土施工箇所 13 地点 (A-1, A-2, A-3, A-4, A-5, A-6, B-1, B-2, B-3, B-4, B-5, B- 6, B-7) 多機能性覆土隣接地等 13 地点	年 1 回									◆			
地表ガス調査	5 地点 (平成22年度表層ガス調査において、比較的高いガス濃度の硫化水素が検出された地点)	年 1 回									◆			
バイオモニタリング	2 地点 (荒川上流、荒川下流)	年 4 回		●				●		●	◆		◆	

● : H30上半期

◆ : H30下半期

表 1-2 モニタリング計画

調査目的	調査名	調査項目		調査地点数	調査箇所	調査頻度等			
処分場による生活環境保全上の支障の有無の把握	大気環境調査	大気環境基準項目指針値設定項目	塩化ビニルモマー, 1,3-ブタジエン, ジクロロメタン, アクリロトリル, クロホルム, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, 水銀及びその化合物	2 地点	処分場内 村田町役場	年 4 回			
		その他項目	硫化水素, メタン, アンモニア						
	硫化水素連続調査	硫化水素, 風向, 風速		2 地点	処分場内敷地境界 村田第二中学校	通年 (30 秒毎に 24 時間連続測定)			
	放流水水質調査	排水基準項目	総水銀（水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物）, 鉛及びその化合物, 有機燃焼化合物, 六価鉄化合物, 硒素及びその化合物, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, 1,4-ジオキサン, ほう素及びその化合物, ふつ素及びその化合物, アンモニア等（アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物）, 水素イオン濃度（pH）, 生物化学的酸素要求量（BOD）, 浮遊物質量（SS）, ルマルキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）, ノルマルキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）, フェノール含有量, 銅含有量, 亜鉛含有量, 溶解性鉄含有量, 溶解性マンガン含有量, クロム含有量, 大腸菌群数	1 地点	放流水採取地点	年 4 回			
			ダイオキシン類						
		その他項目	溶存酸素量, 無機体炭素, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 水温, 透視度, 流量, 電気伝導率						
	河川水水質調査	環境基準健康項目	鉛, 六価鉄, 硒素, 総水銀, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, ふつ素, ほう素, 1,4-ジオキサン	2 地点	荒川上流側 荒川下流側	年 4 回			
		環境基準生活環境項目	pH, BOD, SS, 溶存酸素量, 大腸菌群数						
		その他項目	アンモニア（アンモニア, アンモニウム化合物）, 無機体炭素, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 水温, 透視度, 流量, 電気伝導率						
処分場内廃棄物により汚染された浸透水等の地下水の拡散又はそのおそれの把握	地下水等検査項目	地下水等検査項目	総水銀, 鉛, 六価鉄, 硒素, 1,2-ジクロロエタン, ベンゼン, 1,4-ジオキサン, 塩化ビニルモマー	21 地点	浸透水 11 地点 No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b 地下水 10 地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2 ※ 平成 28 年 2 月より調査箇所を, No. 3 及び No. 5 を No. 3b 及び No. 5b へ変更	年 4 回 年 1 回 (浸透水のみ) 年 4 回 年 2 回			
			アルキル水銀, カトミカム, 全ジアン, ポリ塩化ビフェニル, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,1-ジクロロエチレン, 1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタノール, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,3-ジクロロプロパン, チカラム, シマジン, チオベンカルブ, セレン						
		その他項目	BOD, pH, SS, ほう素, ふつ素, アンモニア（アンモニア, アンモニウム化合物）, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 重炭酸イオン, 硫化物イオン, 水温, 電気伝導率, 酸化還元電位						
			ダイオキシン類（H16-1b を除く）						
		浸透水及び地下水水質調査							
処分場の状況の把握	発生ガス等調査	発生ガス	発生ガス量, メタン, 二酸化炭素, 硫化水素, 酸素, 孔内温度（管頭下 1m）, 気象（気温, 気圧）	17 地点	No. 3, No. 3a, No. 3b, No. 5, No. 5a, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4	月 1 回			
		浸透水	電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 透視度, 水温, 水位, pH	13 地点	No. 3b, No. 5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2, 7-4				
	下流地下水状況調査	電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 透視度, 水温, 水位, pH		8 地点	Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26-1b, H26-2				
	放流水状況調査	電気伝導率, 酸化還元電位, 塩化物イオン, 硫酸イオン, 透視度, 水温, pH		1 地点	放流水採取地点				
	地中温度調査	鉛直方向 1m 毎の温度, 帯水域の温度		22 地点	廃棄物埋立区域内 11 地点 No. 3, No. 5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b 廃棄物埋立区域外 11 地点 Loc. 1, Loc. 1a, Loc. 1b, Loc. 3, Loc. 4, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2 ※ H16-1b は地下水位調査を除く	年 4 回 通年 (1 時間毎に 24 時間連続測定)			
	地下水位調査	地下水位, 降雨量							
	多機能性覆土状況調査	硫化水素		26 地点	多機能性覆土施工箇所 13 地点 A-1, A-2, A-3, A-4, A-5, A-6, B-1, B-2, B-3, B-4, B-5, B-6, B-7 多機能性覆土隣接地等 13 地点	年 1 回			
	地表ガス調査			5 地点	平成 22 年度表層ガス調査において、比較的高いガス濃度の硫化水素が検出された地点の周辺				
	バイオモニタリング	AOD 試験 ^{*1} による半数致死濃度 (*1:水族環境診断法 : Aquatic Organisms environment Diagnostics)		2 地点	荒川上流側 荒川下流側	年 4 回			

2 環境モニタリングの結果

2.1 生活環境保全上の支障の有無の把握に関する環境モニタリング

2.1.1 大気環境調査

処分場の発生ガスによる生活環境保全上の支障の有無を把握するため、平成30年10～11月、平成31年2月の2回、処分場内と対照地点（処分場から4km以上離れた村田町役場）の2地点で大気環境調査を実施した。調査項目は13物質とし、環境基準が定められている4物質（ジクロロメタン、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）、指針値が定められている6物質（塩化ビニルモノマー、1,3-ブタジエン、アクリロニトリル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物）については、基準値や指針値及び対照地点と比較し、他の3物質（硫化水素、メタン、アンモニア）については、対照地点と比較した。その結果は、次のとおりであった。

- 処分場内の調査地点における環境基準が定められている4物質の濃度は、いずれも環境基準を満たしており、対照地点と同程度の値であった。
- 処分場内の調査地点における指針値が定められている6物質の濃度は、いずれも指針値を満たしており、対照地点と同程度の値であった。
- 環境基準又は指針値が定められている10物質について、県内の有害大気汚染物質モニタリング地点（8地点）における平成29年度の測定結果と比較すると、ほぼ同程度の濃度レベルであった。
- 処分場内の調査地点における硫化水素濃度は、定量下限値※（0.0001ppm）をわずかに超えて検出されたが、悪臭防止法に定める硫化水素濃度の規制基準として示される濃度範囲のうち最も厳しい濃度である0.02ppmを下回る値であった。
- 処分場の発生ガスが大気環境に及ぼす影響は、ほとんどないものと判断される。

※ 炎光度検出器（FPD）付ガスクロマトグラフによる測定における定量下限値

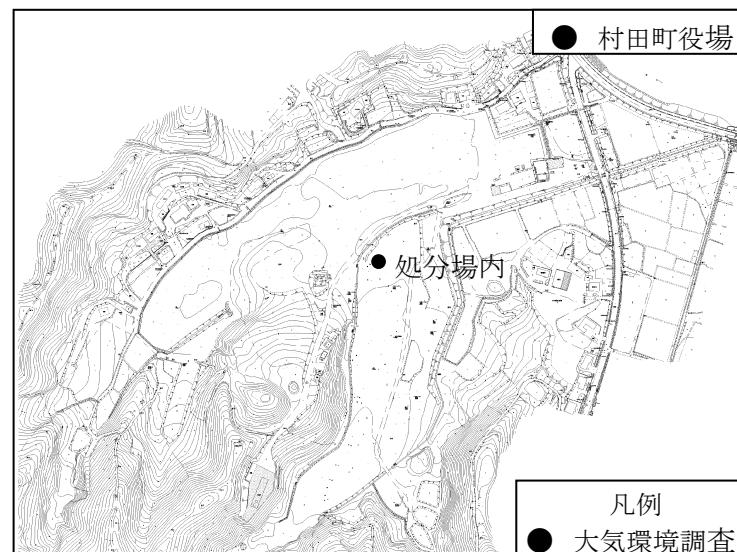


表 2-1 処分場の大気環境調査結果の濃度範囲

No.	測定項目 物質名	単位	環境基準 ・指針値	平成29年度まで		平成30年度上期		平成30年度下期	
				最小値	最大値	H30.6	H30.8	H30.10	H31.2
1	塩化ビニルモノマー	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	10	ND	0.15	ND	ND	ND	0.033
2	1,3-ブタジエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.5	ND	0.20	ND	(0.010)	(0.010)	0.068
3	ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	150	0.24	3.2	0.42	0.39	0.32	1.1
4	アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2	ND	0.31	ND	(0.006)	(0.008)	ND
5	クロロホルム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	18	0.040	0.34	0.13	0.14	0.12	0.17
6	1,2-ジクロロエタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.6	ND	0.31	0.10	0.053	0.080	0.13
7	ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	3	0.13	2.4	0.16	0.16	0.33	1.4
8	トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	130	ND	4.5	0.029	0.15	0.20	0.83
9	テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	200	ND	0.34	0.038	ND	(0.020)	0.076
10	水銀及びその化合物	ngHg/m^3	40	0.90	4.5	1.5	1.3	1.0	1.6
11	硫化水素	ppm	-	ND	0.0023	ND	0.0003	0.0001	0.0002
12	メタン	mg/m^3	-	0.99	6.0	1.3	1.3	1.9	3.3
13	アンモニア	ppm	-	ND	0.89	ND	ND	<0.1	<0.1

備考

()内の数値は、検出下限値以上、定量下限値未満の濃度を示す。
NDとは、検出下限値未満を示す。ただし、硫化水素、アンモニア、メタンは、定量下限値未満を示す。
水銀濃度単位“ ngHg/m^3 ”は、金属水銀換算濃度を示す。(環境省の調査結果に示す濃度単位とした)
〔〕の数値は、環境省が定める基準値を示し、それ以外の数値は、指針値を示す。
トリクロロエチレンの環境基準値は、平成30年11月19日付け環境省告示第100号により $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ から $130\mu\text{g}/\text{m}^3$ に改定された。

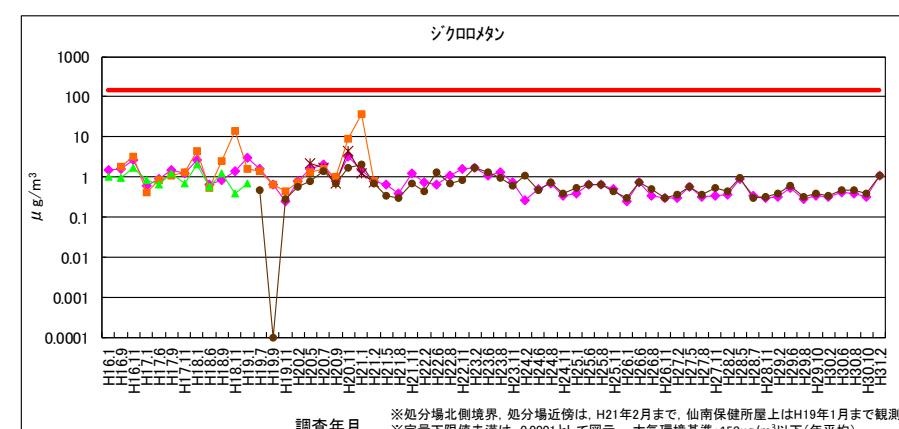


図 2-1 ジクロロメタン

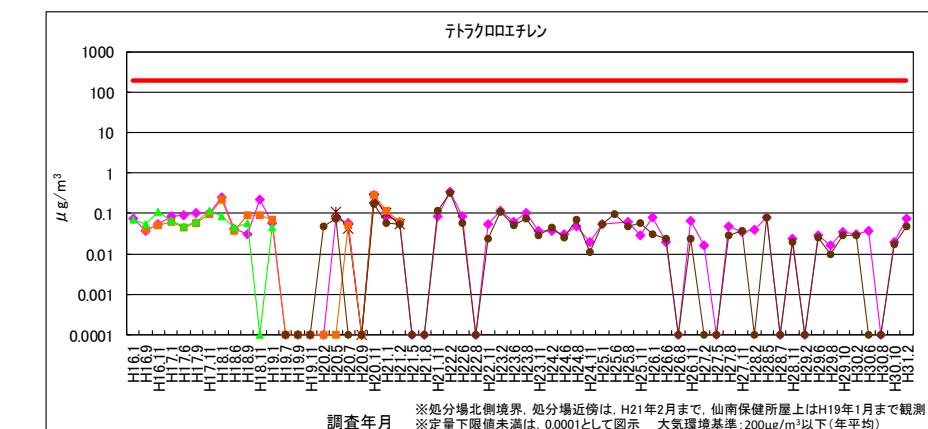


図 2-2 テトラクロロエチレン

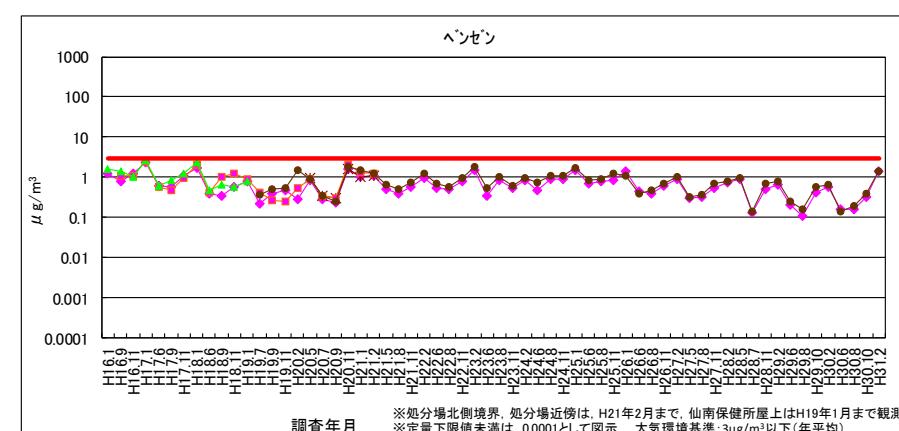


図 2-3 ベンゼン

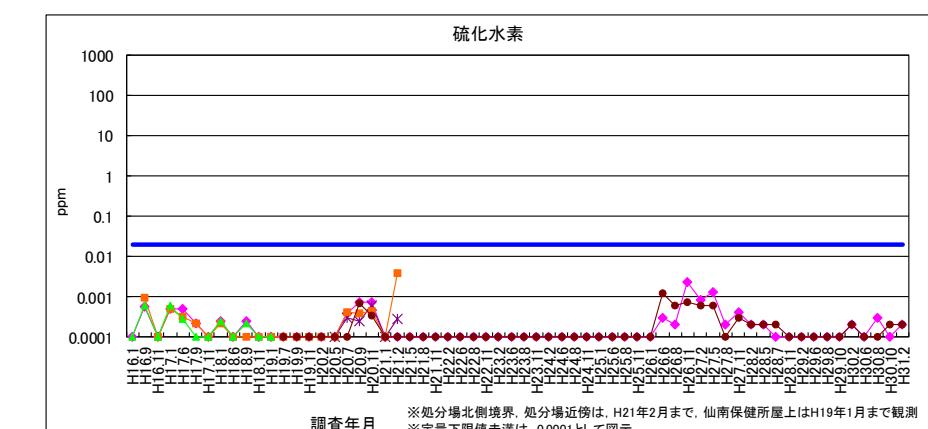


図 2-4 硫化水素

■最終処分場(処分場内中央)
■処分場北側敷地境界(H20年度)
■処分場近傍(~H20年度)
■仙南保健所屋上(~H18年度)
■村田町役場
■指針値・大気環境基準
■敷地境界管理目標値

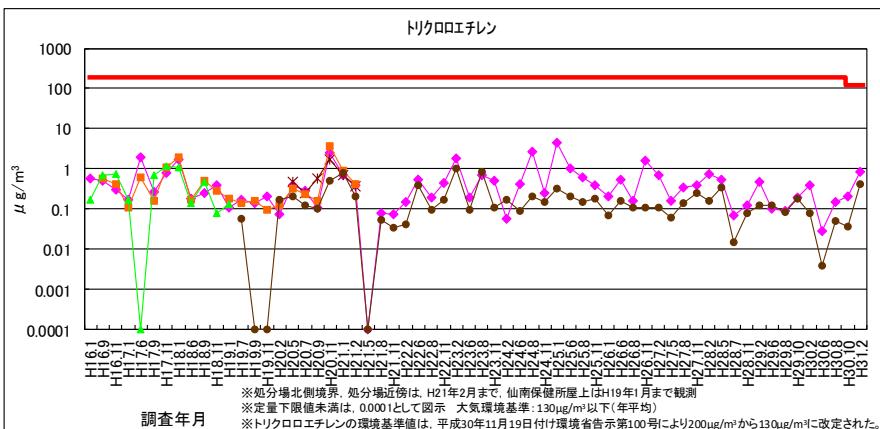


図 2-5 トリクロロエチレン

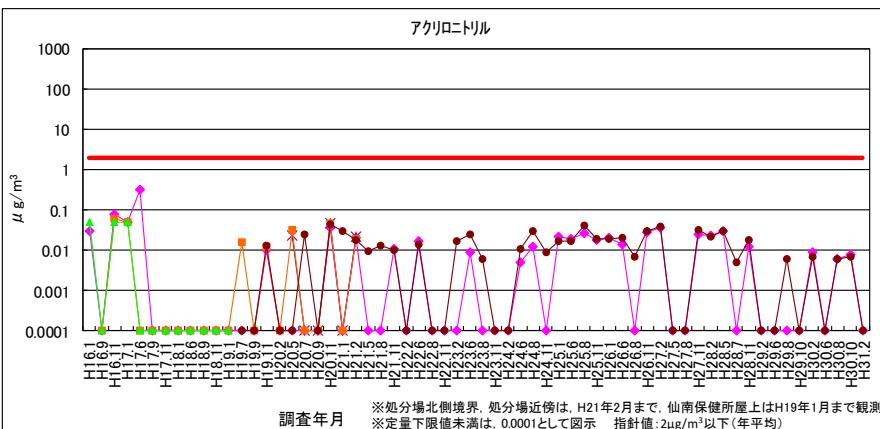


図 2-6 アクリロニトリル

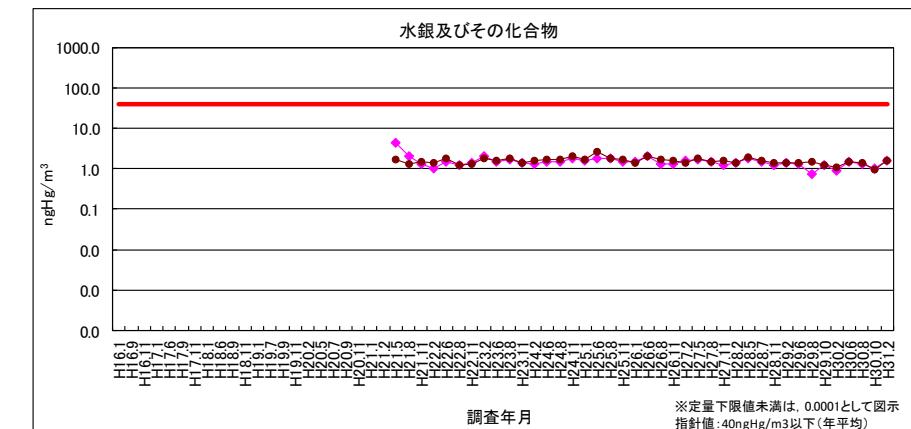


図 2-7 水銀及びその化合物

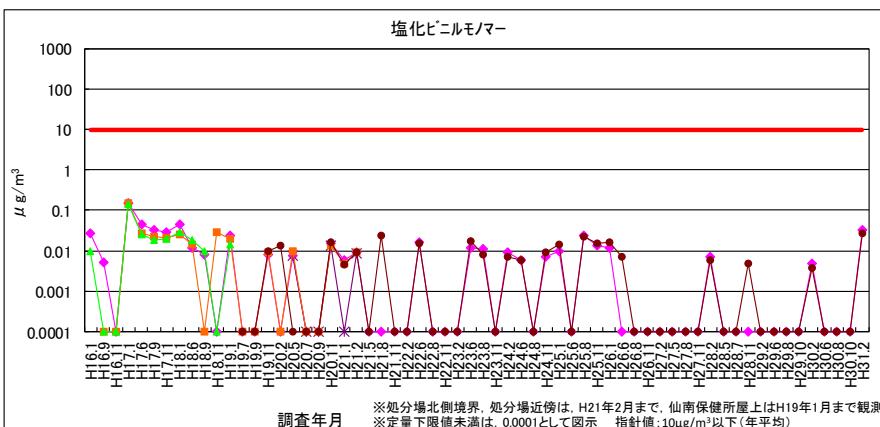


図 2-8 塩化ビニルモノマー

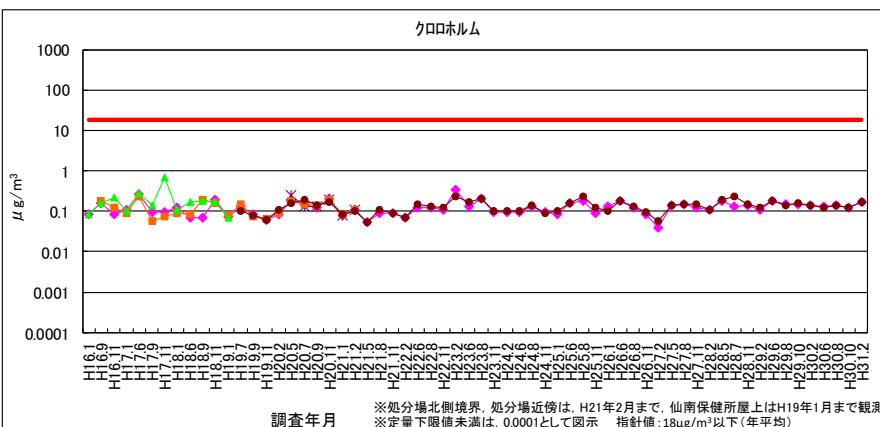


図 2-9 クロロホルム

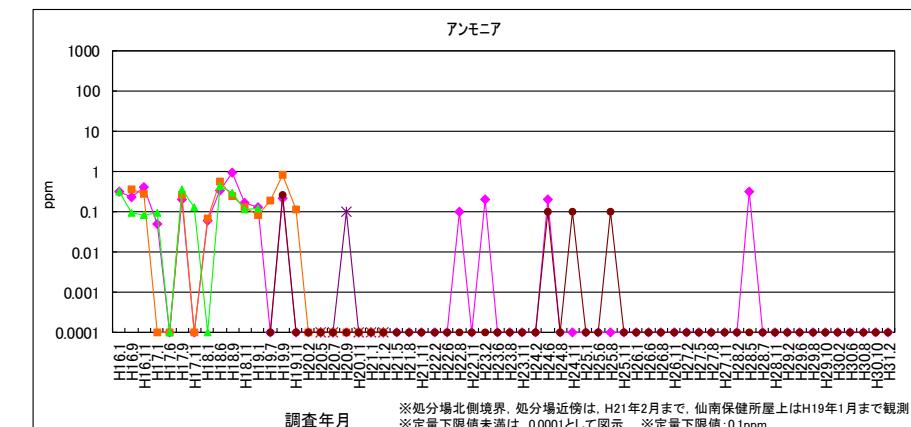


図 2-10 アンモニア

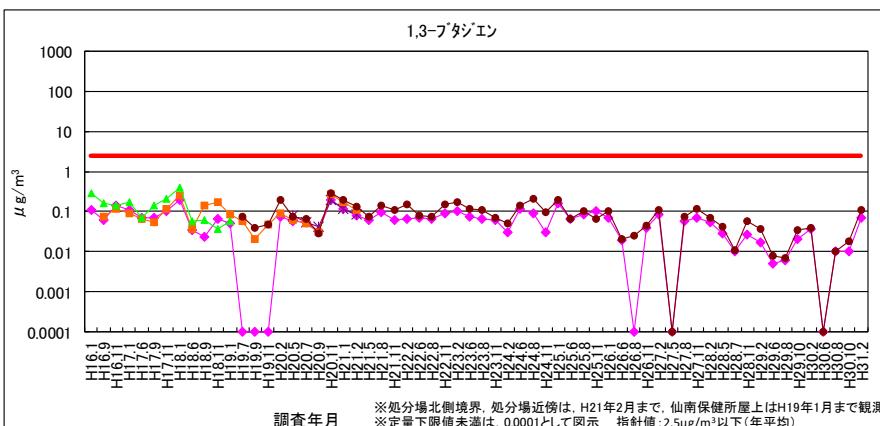


図 2-11 1,3-ブタジエン

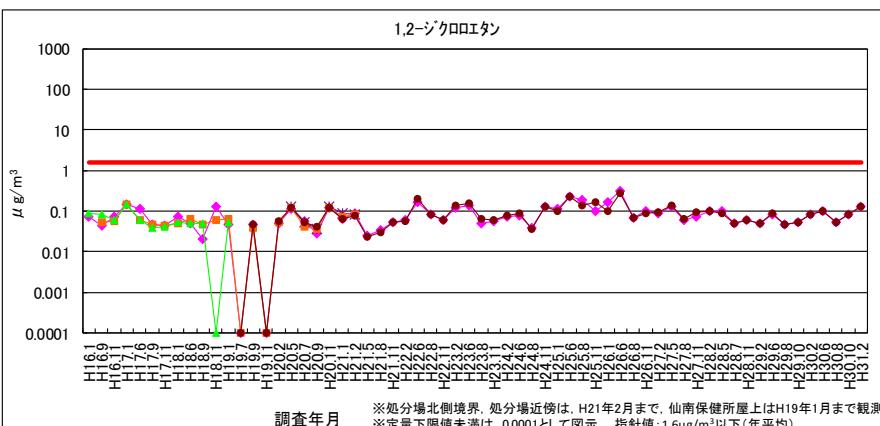


図 2-12 1,2-ジクロロエタン

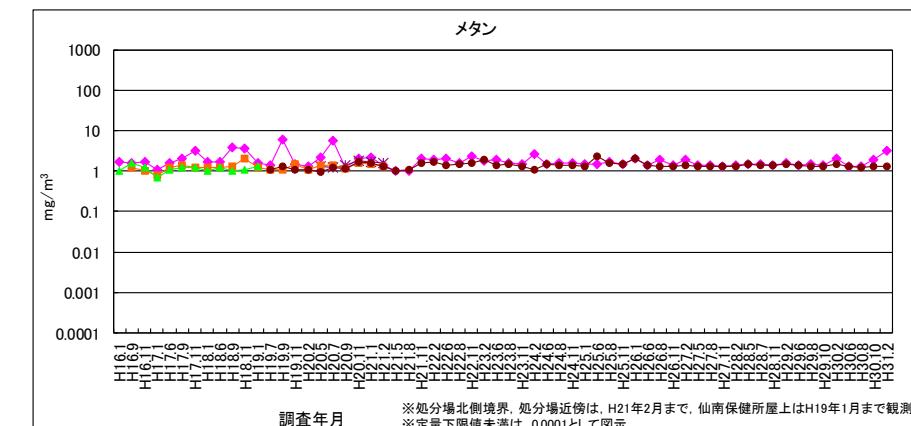


図 2-13 メタン

- | | |
|-----------------|------------------|
| 最終処分場(処分場内中央) | 処分場北側敷地境界(H20年度) |
| 処分場近傍(~H20年度) | 村田町役場 |
| 仙南保健所屋上(~H18年度) | 指針値・大気環境基準 |
| 敷地境界管理目標値 | |

2.1.2 硫化水素連続調査

硫化水素による生活環境保全上の支障の有無を把握するため、処分場の敷地境界 1 地点と村田第二中学校 1 地点の合計 2 地点において、調査期間中 30 秒毎に 24 時間連続で硫化水素を測定した。

村田町竹の内地区は、悪臭防止法に基づく規制は適用されないが、この法令を準用し、硫化水素の規制基準として示される濃度範囲（臭気強度 2.5 (0.02ppm) ~ 3.5 (0.2ppm)）のうち最も低い（厳しい）濃度である 0.02ppm を管理目標基準濃度として処分場等の濃度と比較した。その結果は以下のとおりであった。

- 全地点のすべての月で、硫化水素の値は定量下限値※（0.0002ppm）を下回った。
- 平成 20 年 12 月以降から現在までのすべての観測で、基準濃度とした 0.02ppm を超えるような濃度は測定されておらず、目標値を満たす状況が継続している。

※ 高感度毒性ガスマニターによる測定（検知原理：検知テープ光電光度法）における定量下限値

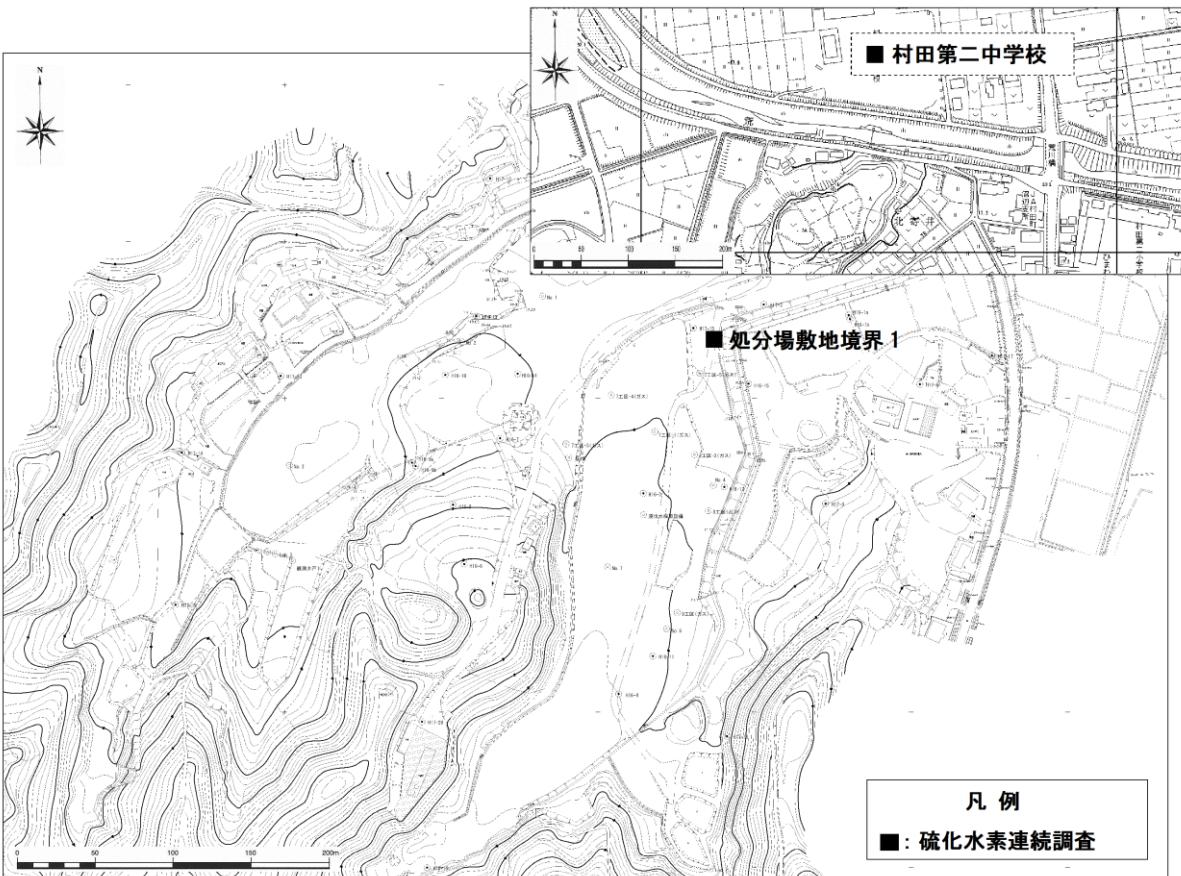


図 2-14 硫化水素連続調査地点図

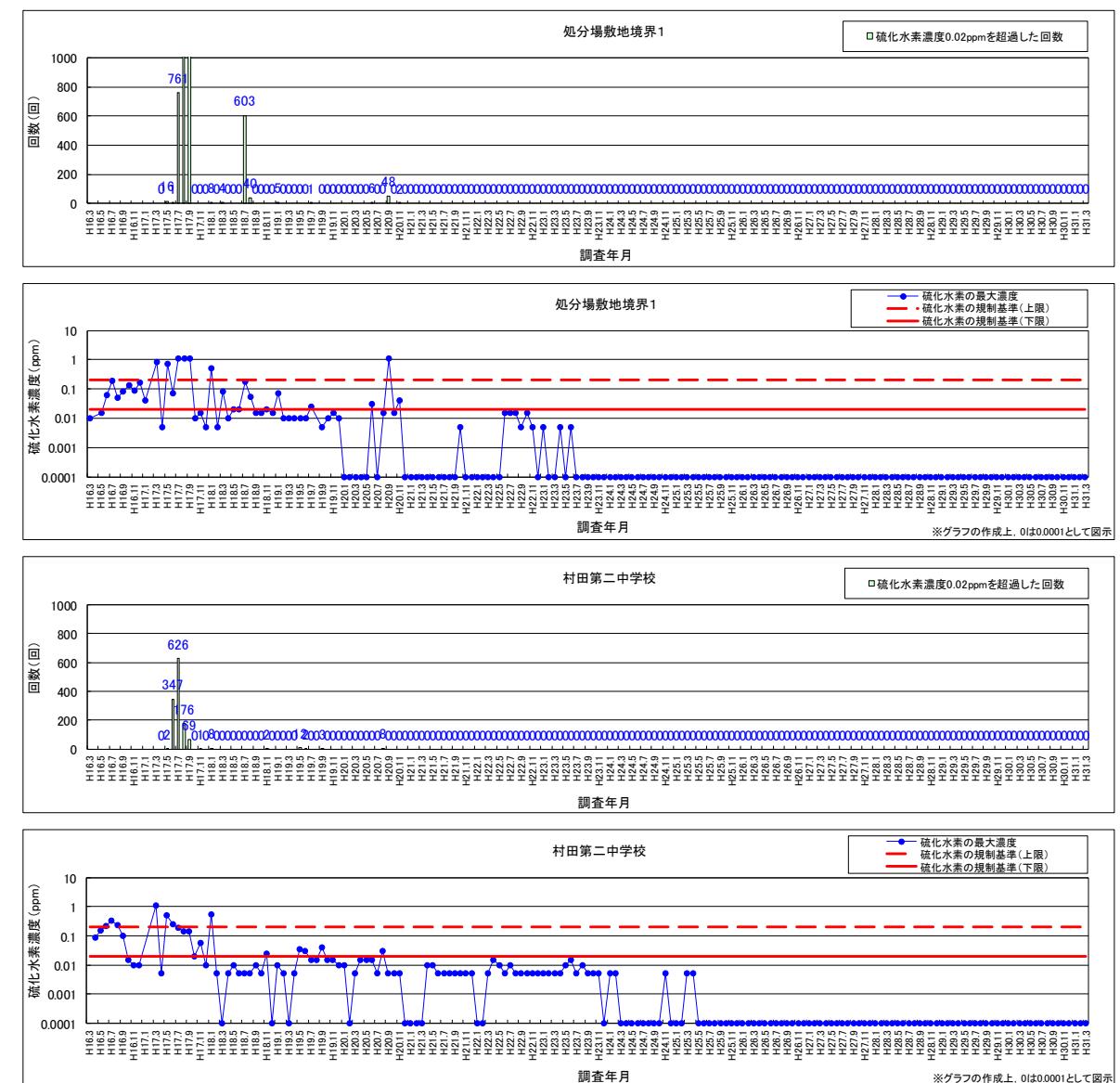


図 2-15 硫化水素連続調査結果図

2.1.3 放流水及び河川水水質調査

処分場からの放流水による生活環境保全上の支障の有無を把握するため、放流水 1 地点と河川水 2 地点（放流水と河川水が合流する地点よりも上流側及び下流側）で平成 30 年 11 月、平成 31 年 1 月の 2 回、水質調査を実施した。その結果は次のとおりであった。ダイオキシン類については、放流水 1 地点で、12 月に 1 回実施した。その結果は以下のとおりであった。

(1) 放流水

- 処分場からの放流水の水質は、準用する管理型最終処分場の放流水基準に適合していた。
- 浸透水の一部観測井戸で地下水等検査項目基準を超過した 3 項目（砒素、1,4-ジオキサン、BOD）について、放流水では砒素は定量下限値未満であり、1,4-ジオキサン及び BOD は検出されたものの放流水基準に適合していた。
- 過去に放流水基準を超過したことのある大腸菌群数については、11 月に 33（個/cm³）、1 月に 10（個/cm³）と、放流水基準 3000（個/cm³）を大きく下回っていた。

(2) 河川水

- 河川水の水質は、放流水の合流地点より上流側と下流側で同程度の値を示し、放流水が荒川の水質に及ぼす影響は認められない。
- 浸透水の一部観測井戸で地下水等検査項目基準を超過した 3 項目（砒素、1,4-ジオキサン、BOD）について、河川水では砒素及び 1,4-ジオキサンは定量下限値未満であり、BOD は定量下限値を超えて検出されたものの、上流側と下流側で同程度の値を示した。

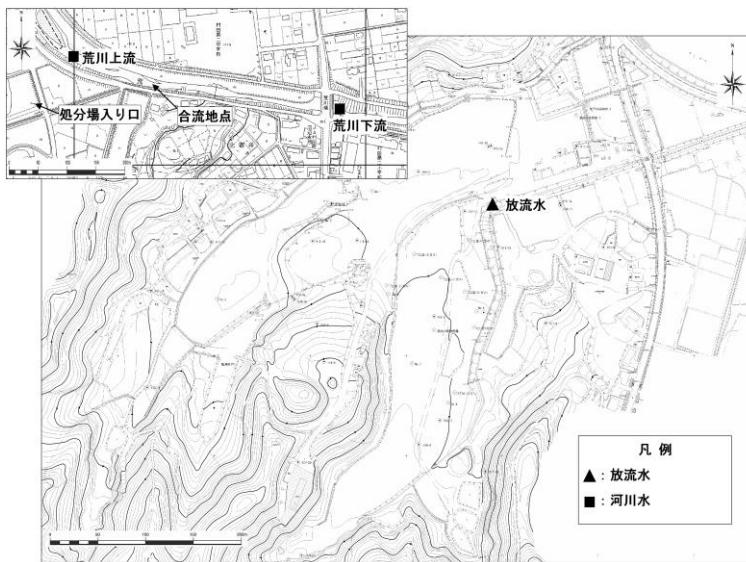


図 2-16 放流水及び河川水の水質調査地点図

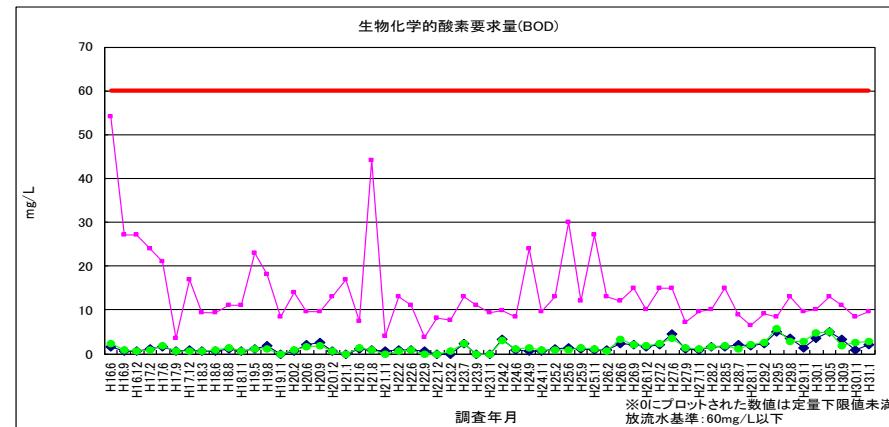


図 2-17 生物化学的酸素要求量 (BOD)

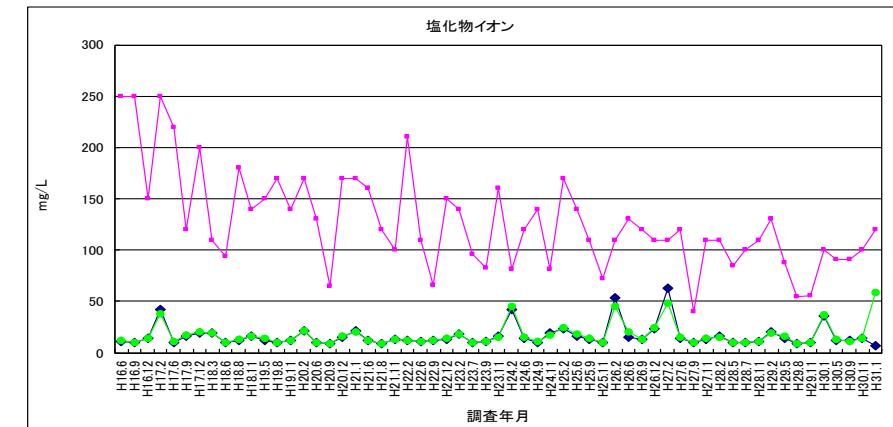


図 2-18 塩化物イオン

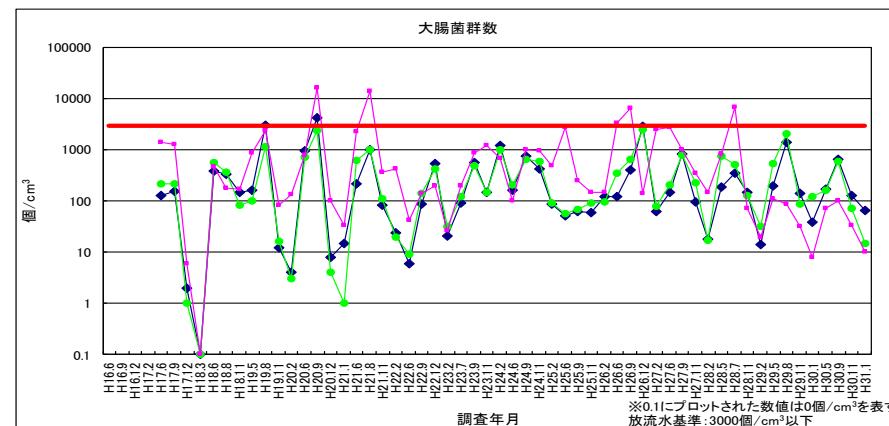


図 2-19 大腸菌群数

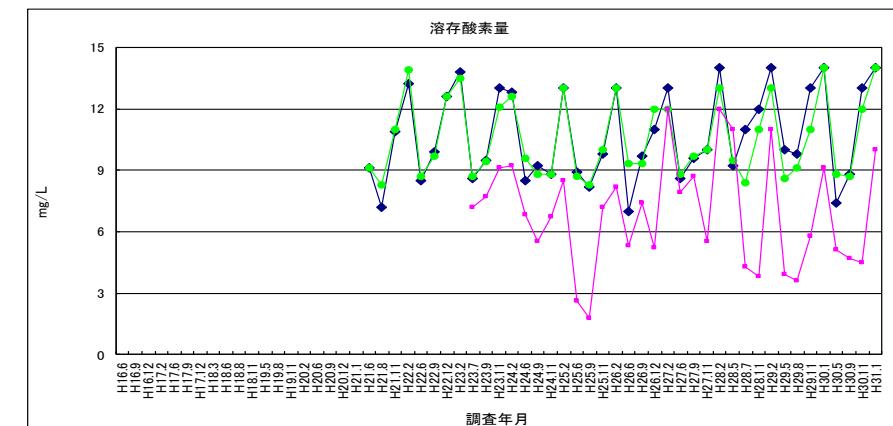


図 2-20 溶存酸素量

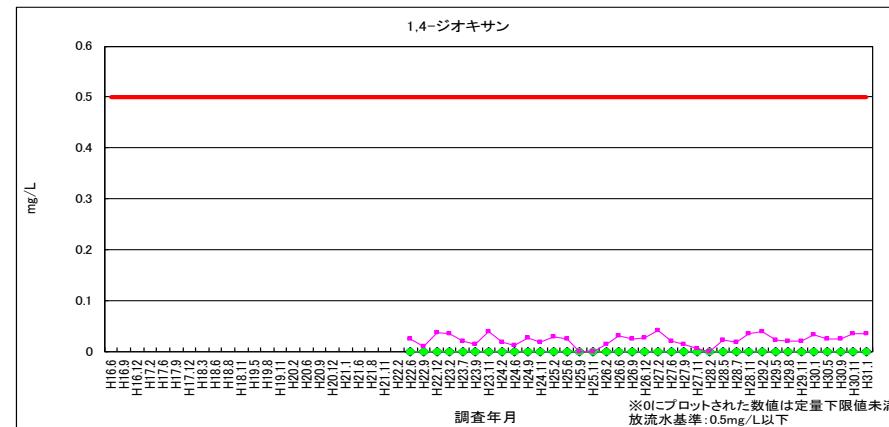


図 2-21 1,4-ジオキサン

■ 荒川上流
▲ 放流水
■ 河川水

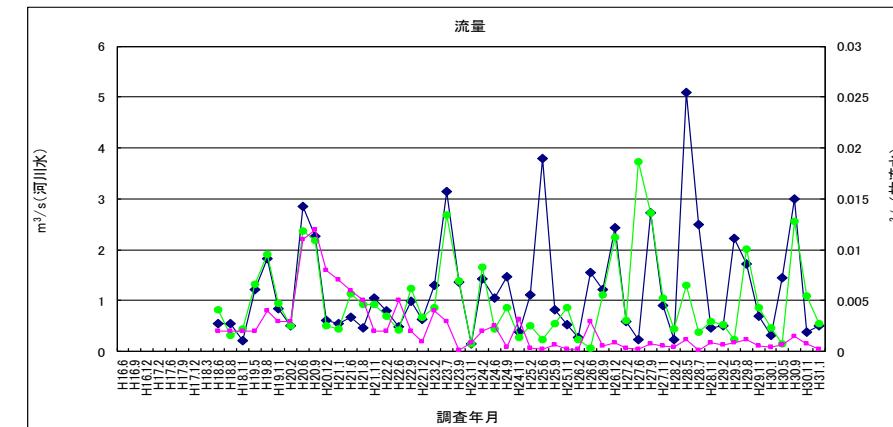


図 2-22 流 量

2.2 処分場内廃棄物により汚染された浸透水の地下水への拡散又はそのおそれの把握に関する環境モニタリング

2.2.1 浸透水及び地下水水質調査

処分場内の廃棄物により汚染された浸透水の地下水への拡散又はそのおそれを把握するため、11 地点 (No.3b, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b) 及び処分場周辺の地下水観測井戸 10 地点(Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, Loc.3, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2) 合計 21 地点で、平成 30 年 11 月、平成 31 年 1 月に水質調査を実施した。ダイオキシン類については 10~12 月に実施した。なお、測定回数を年 1 回とした 17 項目については、8 月に浸透水 11 地点で実施している。調査の結果は、次のとおりであった。

なお、地下水等検査項目基準とは、廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準をいう。

(1) 処分場内の浸透水

- 浸透水は、一部の観測井戸で砒素、1,4-ジオキサン、BOD が地下水等検査項目基準、ふつ素及びほう素が環境基準を超過したが、それ以外の項目は基準に適合していた。
- 1,4-ジオキサンについては、H16-5, H16-13 で地下水等検査項目基準に適合しなかった。
- 砒素については、H16-5 で平成 31 年 1 月に、H16-13 で平成 30 年 11 月、平成 31 年 1 月に地下水等検査項目基準を超過した。
- BOD については、10 地点 (No.3b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b) で地下水等検査項目基準に適合しなかった。H16-5, H16-6, H26-3a の BOD は、平成 30 年度上期は地下水等検査項目基準に適合していたが、平成 30 年度下期は超過した。
- 地下水等検査項目基準に適合しなかった項目（砒素、1,4-ジオキサン、BOD）の経年変化をみると、1,4-ジオキサンについては、ばらつきはあるもののおおむね横ばいもしくは低下傾向であった。砒素及び BOD については、これまでの変動の範囲内での変動を示し、横ばい傾向であった。
- ほう素については、7 地点 (No.3b, No.5b, H16-3, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15) で地下水環境基準に適合しなかった。経年変化を見ると、横ばいもしくは緩やかな低下傾向であった。

■ ふつ素については、9 地点 (No.3b, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15) で地下水環境基準に適合しなかった。経年変化を見ると、横ばいもしくは緩やかな低下傾向であった。

■ ダイオキシン類については、H16-5 で指標とする環境基準を 5 月に超過したが、下期は超過しなかった。全ての地点で検出されたものの、環境基準に適合していた。検出されたダイオキシン類の同族体組成は、ほとんどが燃焼由来又は燃焼と農薬由来の混合型のパターンを示したが、処分場入口付近の 2 地点 (H26-3a, H26-3b) は農薬由来のパターンの特徴を示した。なお、この 2 地点のダイオキシン類の毒性等量は 0.10 ~0.72pg-TEQ/L で、今回の期間中に処分場周辺の地下水で測定された最も高い毒性等量 1.1pg-TEQ/L よりも低い値であった。

(2) 処分場周辺の地下水

- 周辺地下水は、すべての地点において、地下水等検査項目基準及び地下水環境基準に適合していた。
- 浸透水の一部観測井戸で地下水等検査項目基準を超過した項目のうち、1,4-ジオキサンは、周辺の地下水では全ての地点で定量下限値 (0.005mg/L) を下回っていた。また、浸透水の一部観測井戸で地下水等検査項目基準を超過していた砒素と BOD 及び地下水環境基準を超過していたほう素とふつ素については、いずれも基準に適合していた。
- ダイオキシン類について、全ての地点で検出された。その範囲は 0.070~1.1pg-TEQ/L で H26-2 のみ環境基準を超過した。検出されたダイオキシン類は、同族体組成から農薬由来のパターンの特徴を示した。

表 2-2 浸透水の濃度範囲（平成 30 年度下期）

分析項目	適応基準	単位	基準値	浸透水(平成30年度下期)																																																			
				9工区		8工区			ピートストックエリア					6工区			4工区		2工区		1工区																																		
				H16-11		H16-3		H16-13		No. 5		No. 5b		H16-6		No. 3		No. 3b		H16-10		H16-5		H17-15		H26-3a		H26-3b																											
アルキル水銀	廃棄物処理法 地下水等 検査項目基準 *1	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																											
			0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005																												
総水銀			0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																											
カドミウム			0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002																												
鉛			0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02																												
六価クロム			0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.013	0.017	-	-	<0.001	<0.001	0.002	0.004	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	0.008	0.019	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.002																												
砒素			全ジアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
ボリ塩化ビフェニル (PCB)			検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
トリクロロエチレン			0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
テトラクロロエチレン			0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
ジクロロメタン			0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
四塩化炭素			1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
1,1,1-トリクロロエタン			1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
1,1,2-トリクロロエタン			1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
1,3-ジクロロプロパン			0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
シマジン			0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
チオベンカルブ			0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
ベンゼン			0.01以下	0.003	0.005	0.006	0.008	0.008	-	-	<0.001	0.001	0.002	0.001	-	-	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																												
セレン及びその化合物			0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																												
1,4-ジオキサン			0.05以下	0.021	0.017	0.025	0.012	0.19	0.10	-	-	<0.005	<0.005	0.006	0.010	-	-	0.007	0.008	0.026	0.025	0.092	0.11	0.023	0.023	0.019	0.015	0.028	0.028																										
クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)			0.002以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002																											
生物化学的酸素要求量 (BOD)			20以下	37	40	29	27	53	47	-	-	18	20	15	21	-	-	25	22	24	28	35	46	26	24	19	25	21	32																										
ほう素	地下水環境基準 *2	mg/L	1 ^{*2}	3.1	3.0	2.7	1.6	14	11	-	-	0.91	1.7	0.95	0.93	-	-	0.96	1.2	2.2	1.9	0.55	0.92	1.9	1.4	0.07	0.05	0.31	0.31																										
ふつ素			0.8 ^{*2}	2.3	1.9	1.1	0.99	2.7	1.8	-	-	1.0	1.0	0.70	0.83	-	-	0.74	0.82	1.1	1.0	0.69	0.94	0.94	0.95	0.12	0.10	0.11	0.12																										
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			10 ^{*2}	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	-	-	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	-	-	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2																											
ダイオキシン (Total TEQ)	環境基準 *3	pg-TEQ/L	1 ^{*3}	0.058	~	1.2	1 / 21	0.085	~	1.4	2 / 21	0.12	~	3.8	7 / 21	0.070	~	2.5	2 / 16	0.041	~	0.16	0 / 5	0.093	~	1.3	1 / 21	0.064	~	0.44	0 / 16	0.032	~	0.19	0 / 5	0.043	~	0.33	0 / 20	0.71	~	110	21 / 24	0.052	~	0.28	0 / 19	0.11	~	2.0	1 / 7	0.094	~	0.91	0 / 8

表 2-3 平成 30 年度上期までの浸透水の基準超過回数と濃度範囲

分析項目	適応基準	単位	基準値	浸透水(平成30年度上期までの全ての観測値)																							
9工区		8工区</																									

表 2-4 地下水の濃度範囲（平成 30 年度下期）

分析項目	適応基準	単位	基準値	地下水(平成30年度下期)																	
				上流側				下流側(南側)				下流側									
				H17-19		Loc. 3		H16-15		H16-1b		Loc. 1		Loc. 1a		Loc. 1b		H26-2		H26-1a	
				H30.11	H31.1	H30.11	H31.1	H30.11	H31.1	H30.11	H31.1	H30.11	H31.1	H30.11	H31.1	H30.11	H31.1	H30.11	H31.1		
アルキル水銀	廃棄物処理法 地下水等 検査 項目基準 *1	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総水銀		mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
カドミウム		mg/L	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉛		mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
六価クロム		mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
砒素		mg/L	0.01以下	0.005	0.007	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.002	0.001	<0.001	0.001	0.003	0.008	<0.001	<0.001	<0.001	
全シアン		mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)		mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
トリクロロエチレン		mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
テトラクロロエチレン		mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ジクロロメタン		mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
四塩化炭素		mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,2-ジクロロエチレン(シス体・トランス体の和)		mg/L	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,3-ジクロロプロパン		mg/L	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
チウラム		mg/L	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
シマジン		mg/L	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
チオベンカルブ		mg/L	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベンゼン		mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン及びその化合物		mg/L	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,4-ジオキサン		mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)		mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
生物化学的酸素要求量(BOD)		mg/L	20以下	0.7	3.6	1.5	2.7	4.2	10	16	14	0.8	0.8	0.9	0.9	6.2	14	11	17	6.1	15
ほう素	地下水 環境基準 *2	mg/L	1 ^{*2}	0 ~ 0.02	0 ~ 0.02	0 ~ 0.02	0 ~ 0.02	0 ~ 0.02	0 ~ 0.03	0 ~ 0.02	0 ~ 0.14	0 ~ 0.13	0 ~ 0.12	0 ~ 0.10	0 ~ 0.09	0 ~ 0.08	0 ~ 0.05	0 ~ 0.08	0 ~ 0.03	0 ~ 0.12	0 ~ 0.10
ふつ素		mg/L	0.8 ^{*2}	0 ~ 0.08	0 ~ 0.08	0 ~ 0.11	0 ~ 0.09	0 ~ 0.08	0 ~ 0.08	0 ~ 0.16	0 ~ 0.13	0 ~ 0.08	0 ~ 0.09	0 ~ 0.09	0 ~ 0.10	0 ~ 0.10	0 ~ 0.12	0 ~ 0.14	0 ~ 0.11	0 ~ 0.08	0 ~ 0.08
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		mg/L	10 ^{*2}	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2	0 ~ 0.2
ダイオキシン(Total TEQ)	環境基準 *3	pg-TEQ/L	1 ^{*3}	0.093	-	0.078	-	0.13	-	-	0.070	-	0.074	-	0.075	1.1	-	0.28	-	0.070	-

表 2-5 平成 30 年度上期までの地下水の基準超過回数と濃度範囲

分析項目	適応基準	単位	基準値	地下水(平成30年度上期までの全ての観測値)															
				上流側				下流側(南側)				下流側							
				H17-19		Loc. 3													

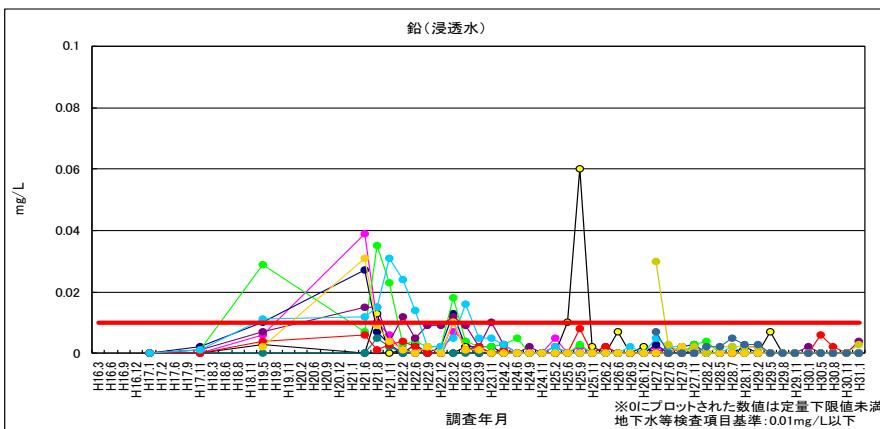
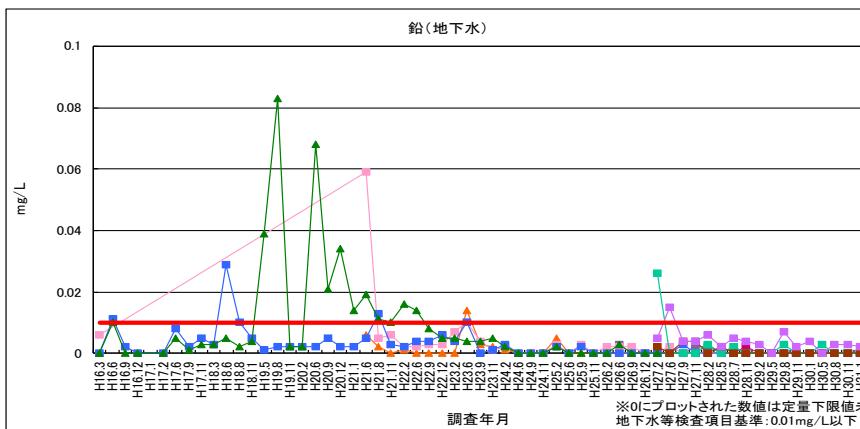


図 2-23 鉛 (浸透水)



※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-24 鉛 (地下水)

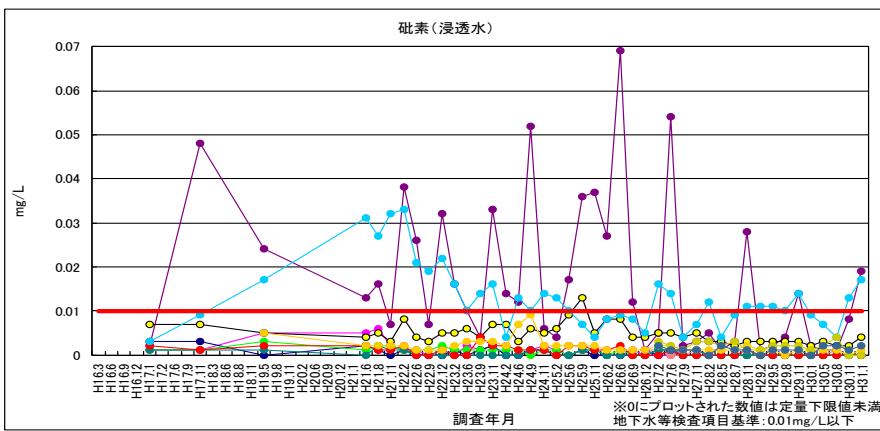
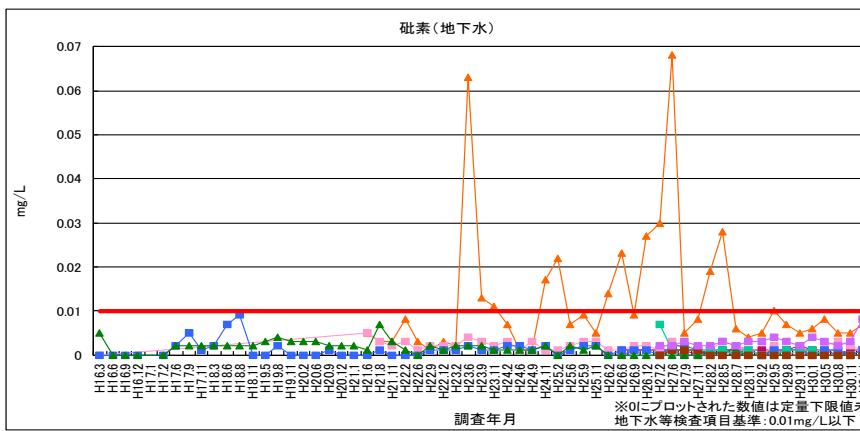


図 2-25 砒素 (浸透水)



※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-26 砒素 (地下水)

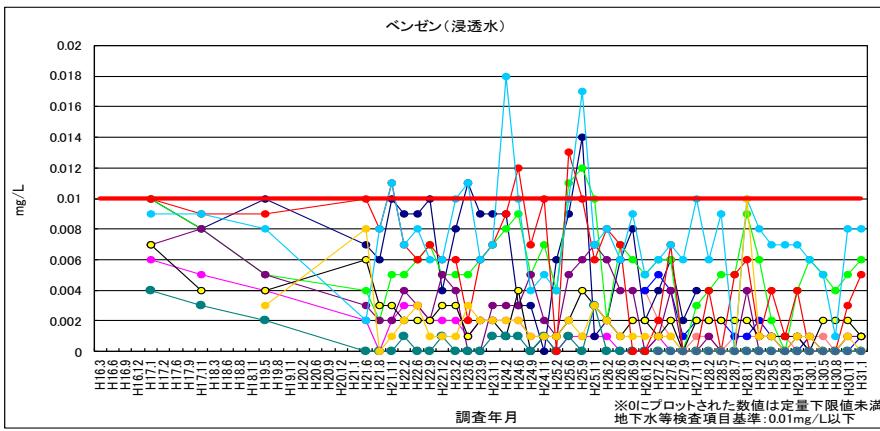
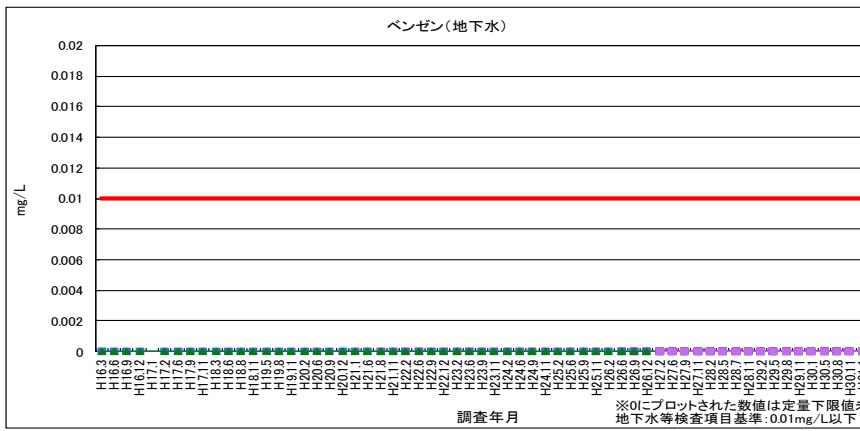
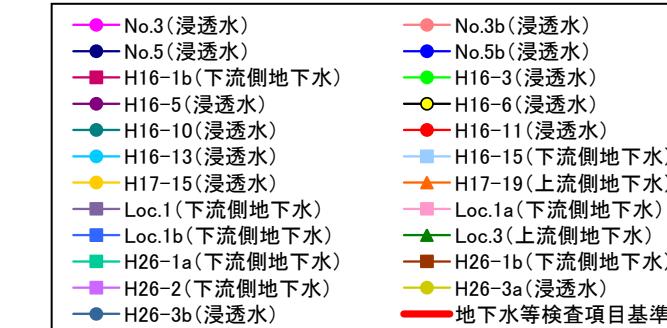


図 2-27 ベンゼン (浸透水)



※Loc.1b の H18.8 以前と, Loc.3 の H19.8 以前は事業者設置井戸によるもの

図 2-28 ベンゼン (地下水)



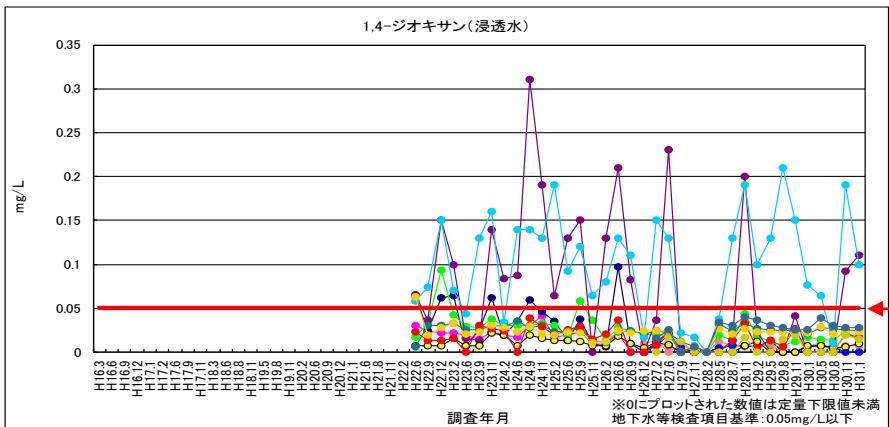


図 2-29 1,4-ジオキサン（浸透水）

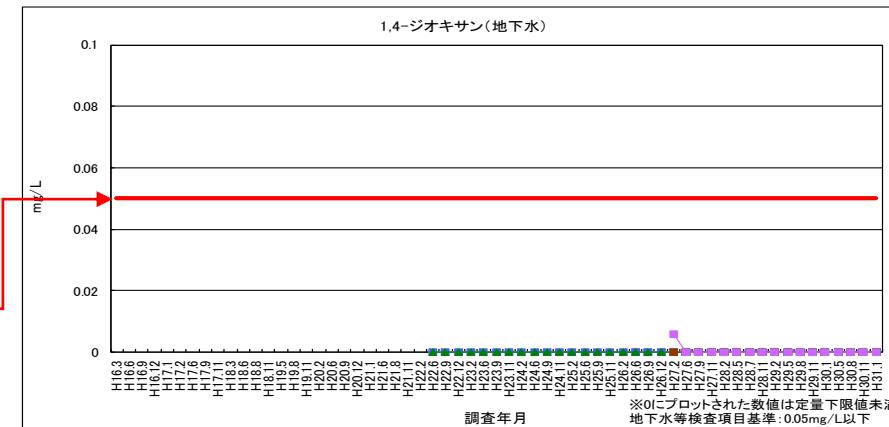


図 2-30 1,4-ジオキサン（地下水）

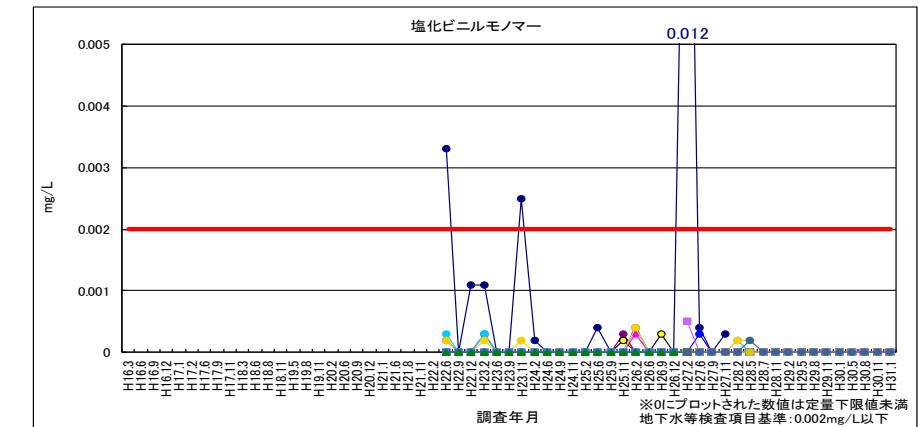


図 2-31 塩化ビニルモノマー

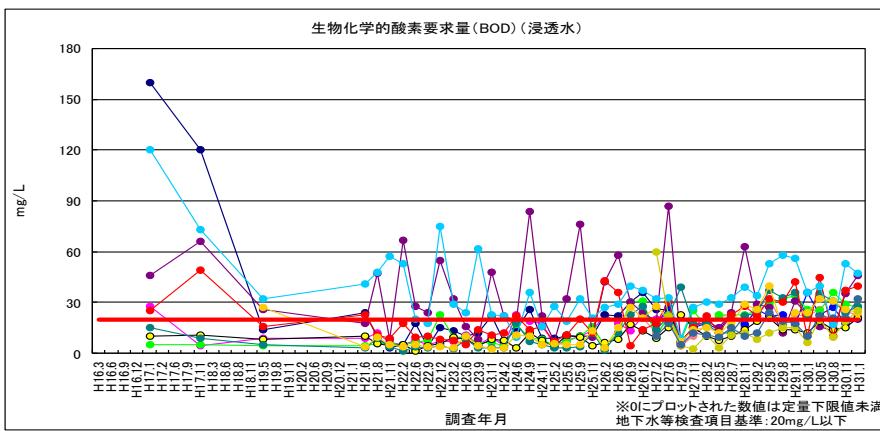


図 2-32 生物化学的酸素要求量 (BOD) (浸透水)

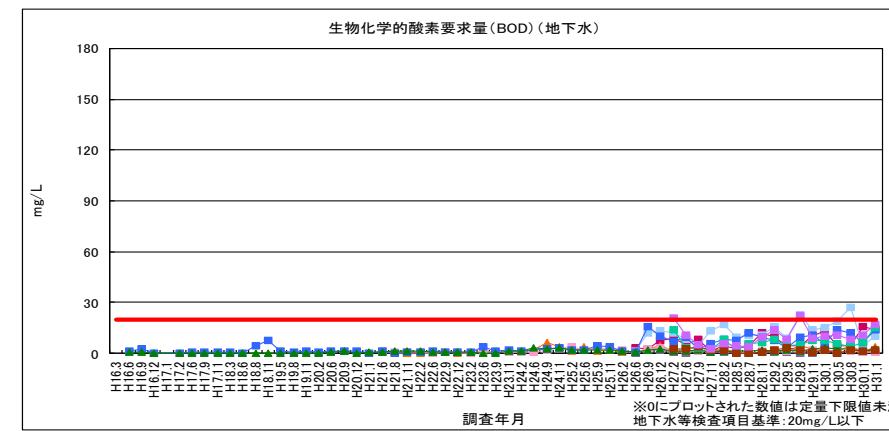


図 2-33 生物化学的酸素要求量 (BOD) (地下水)

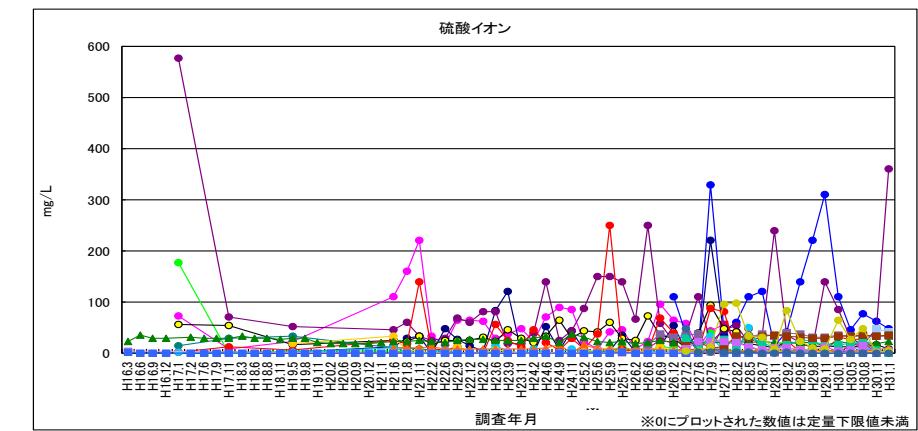


図 2-34 硫酸イオン

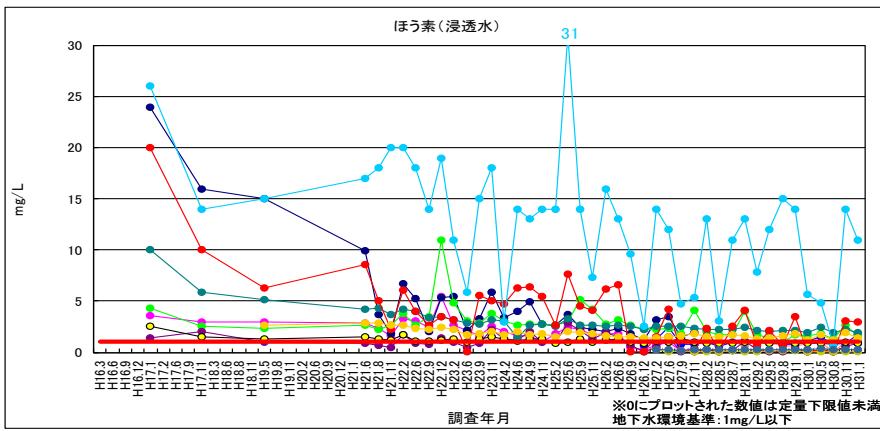


図 2-35 ほう素（浸透水）

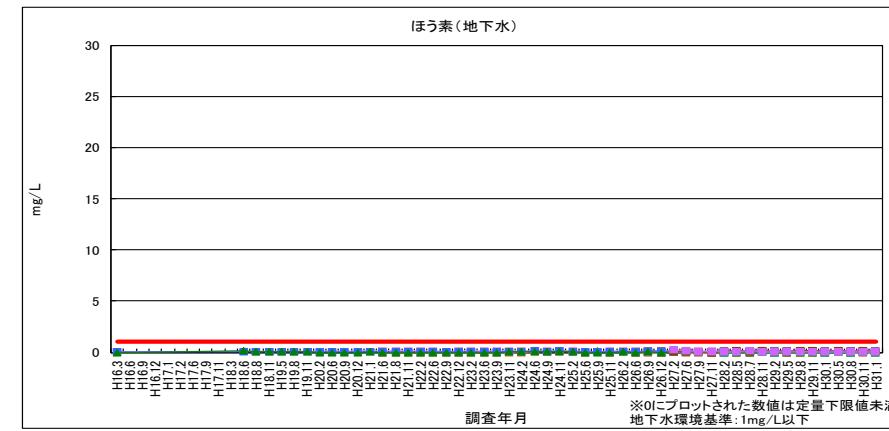


図 2-36 ほう素（地下水）

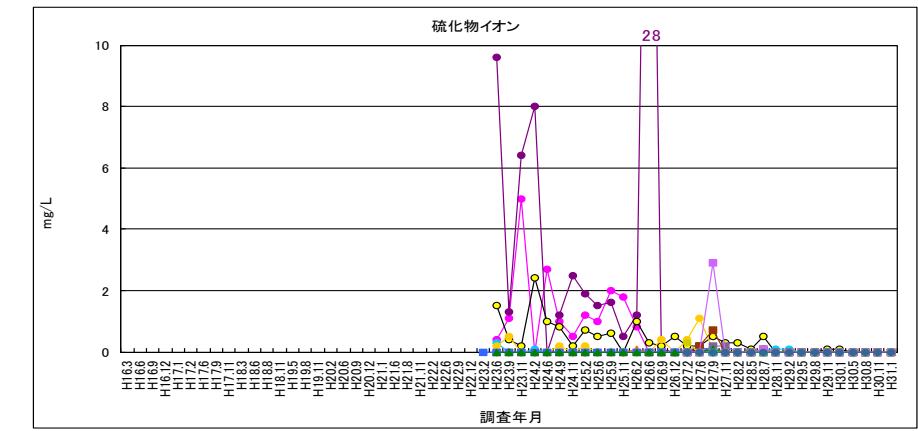


図 2-37 硫化物イオン

- | | |
|----------------|----------------|
| No.3(浸透水) | No.3b(浸透水) |
| No.5(浸透水) | No.5b(浸透水) |
| H16-1b(下流側地下水) | H16-3(浸透水) |
| H16-5(浸透水) | H16-6(浸透水) |
| H16-10(浸透水) | H16-11(浸透水) |
| H16-13(浸透水) | H16-15(下流側地下水) |
| H17-15(浸透水) | H17-19(上流側地下水) |
| Loc.1(下流側地下水) | Loc.1a(下流側地下水) |
| Loc.1b(下流側地下水) | Loc.3(上流側地下水) |
| H26-1a(下流側地下水) | H26-1b(下流側地下水) |
| H26-2(下流側地下水) | H26-3a(浸透水) |
| H26-3b(浸透水) | 地下水等検査項目基準 |

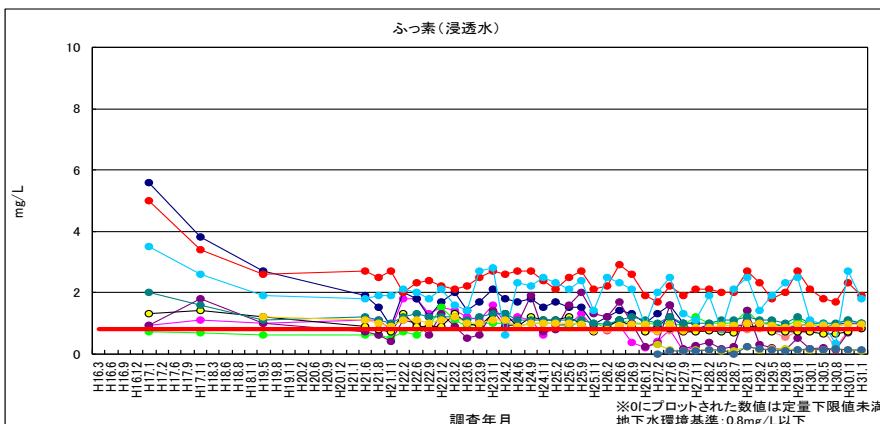


図 2-38 ふつ素（浸透水）

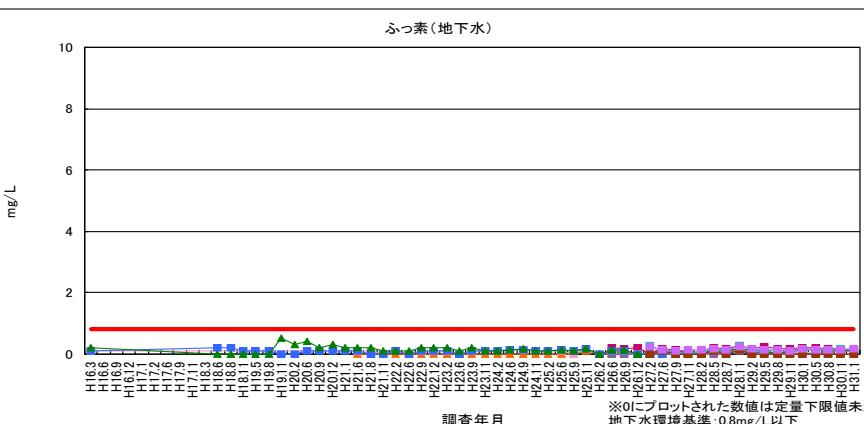


図 2-39 ふつ素（地下水）

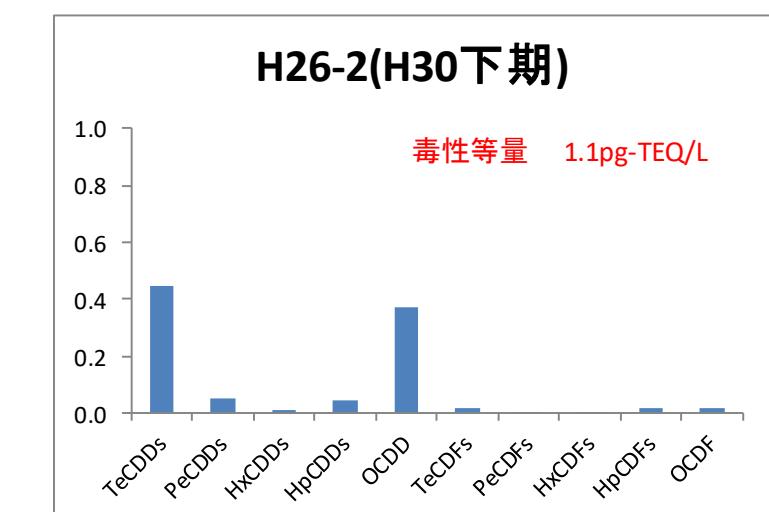


図 2-43-2 基準を超過した地点の同族体の組成割合 (PCDDs/PCDFs)

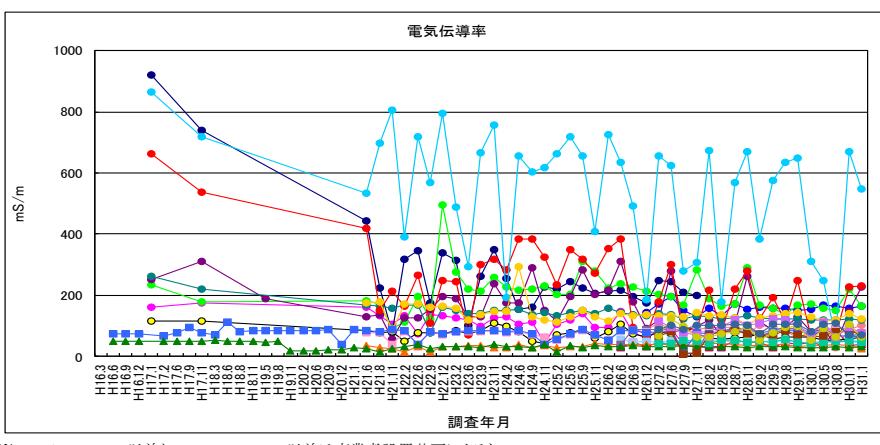


図 2-40 電気伝導率

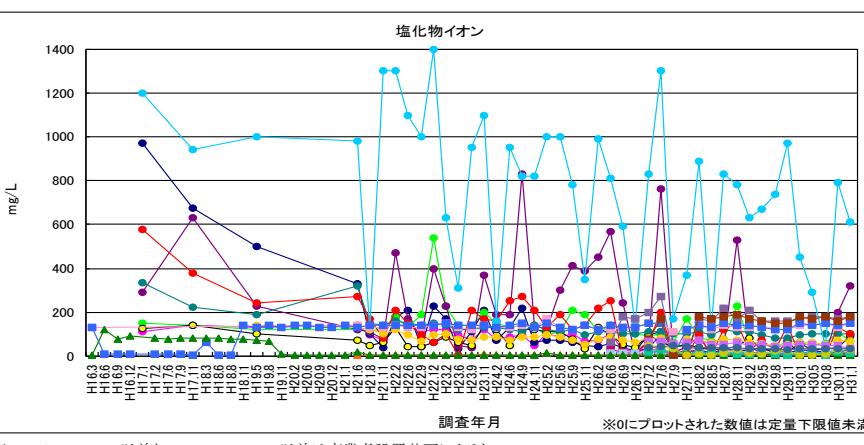


図 2-41 塩化物イオン

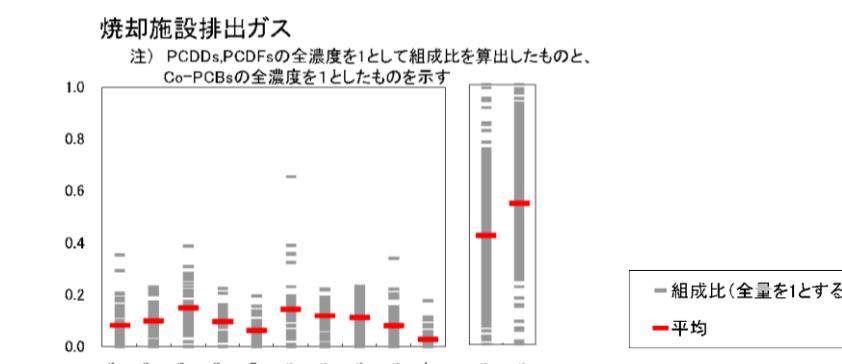
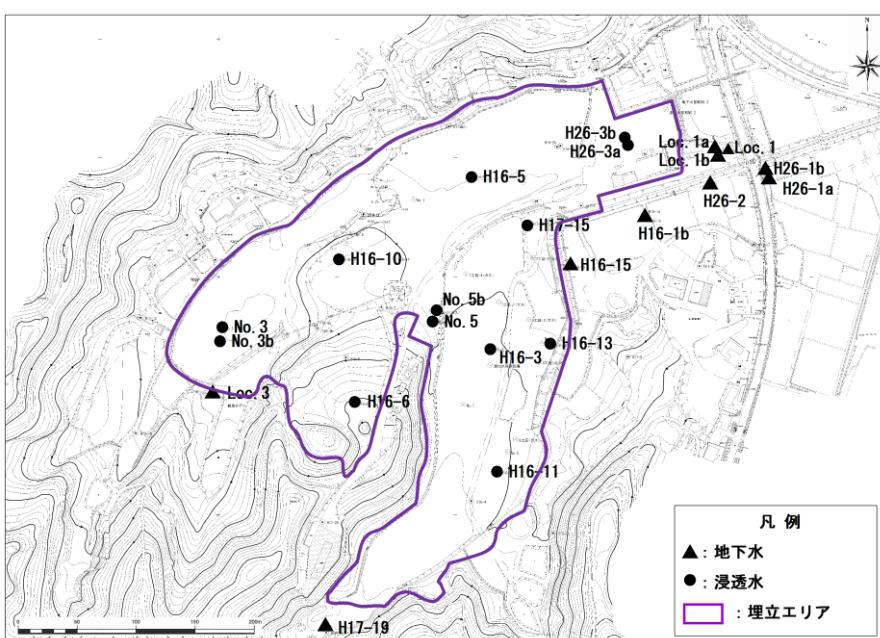


図 2-43-3 焼却由来, 農薬由来 (CNP, PCP), ダイオキシン類同族体組成割合

(出典:「ダイオキシン類挙動 モデルハンドブック」H16.3 環境省)



※ 平成 28 年 2 月より調査箇所を、No.3 及び No.5 を No.3b 及び No.5b ～変更

図 2-42 浸透水及び地下水水質調査地点図

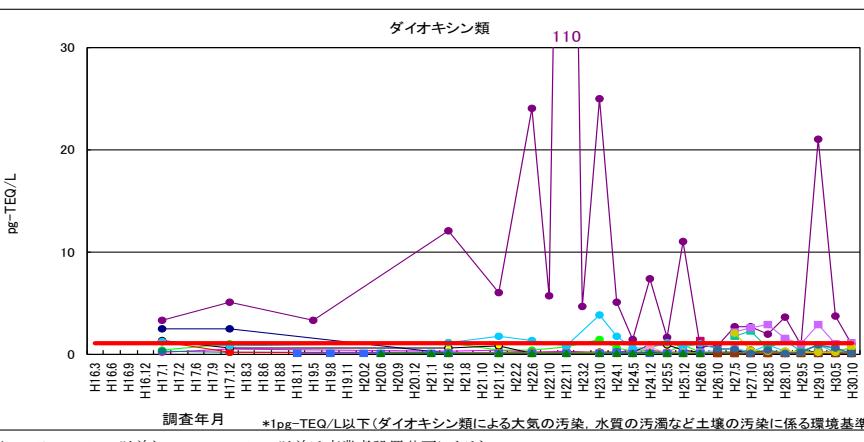
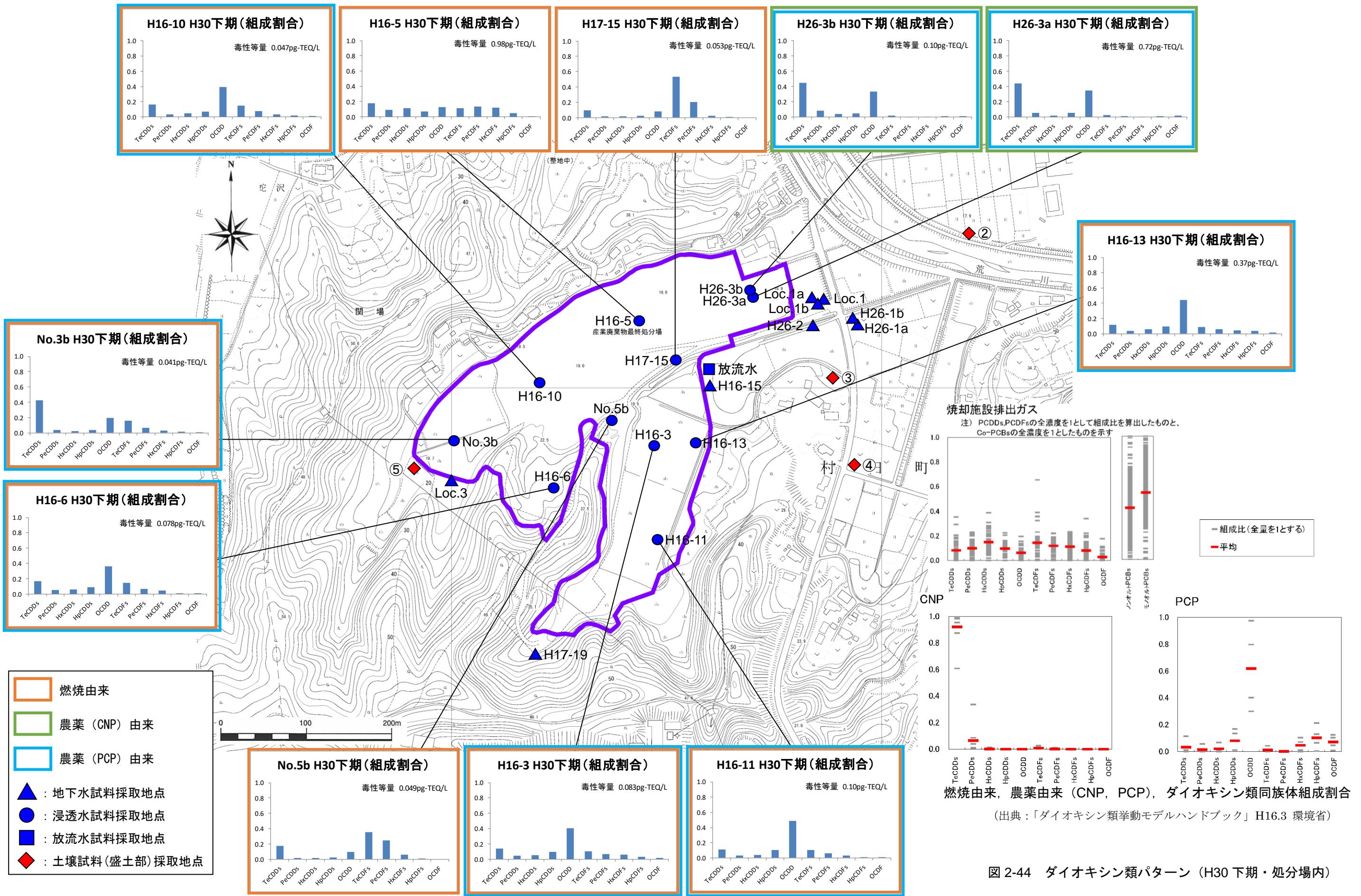


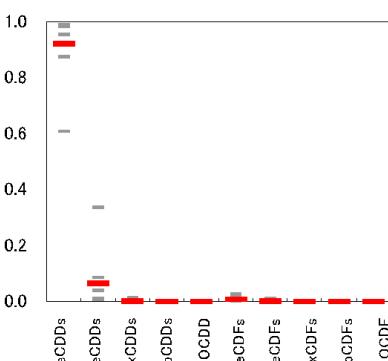
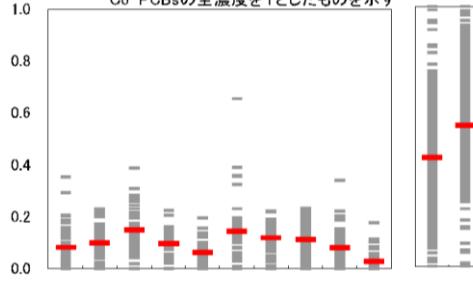
図 2-43 ダイオキシン類

No.3(浸透水)	No.3b(浸透水)
No.5(浸透水)	No.5b(浸透水)
H16-1b(下流側地下水)	H16-15(下流側地下水)
H16-5(浸透水)	H16-3(浸透水)
H16-10(浸透水)	H16-6(浸透水)
H16-13(浸透水)	H16-11(浸透水)
H17-15(浸透水)	H16-19(上流側地下水)
Loc.1(下流側地下水)	Loc.1a(下流側地下水)
Loc.1b(下流側地下水)	Loc.3(上流側地下水)
H26-1a(下流側地下水)	H26-1b(下流側地下水)
H26-2(下流側地下水)	H26-3a(浸透水)
H26-3b(浸透水)	地下水環境基準



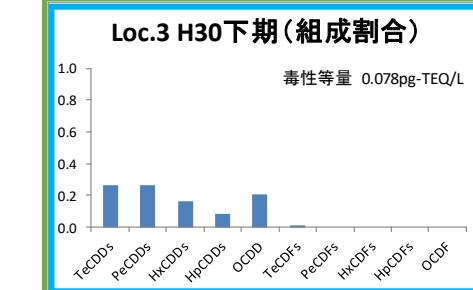
焼却施設排出ガス

注) PCDDs,PCDFsの全濃度を1として組成比を算出したものと、Co-PCBsの全濃度を1としたものを示す



燃焼由来, 農薬由来 (CNP, PCP), ダイオキシン類同族体組成割合

(出典:「ダイオキシン類挙動モデルハンドブック」H16.3 環境省)



- ▲ : 地下水試料採取地点
- : 浸透水試料採取地点
- : 放流水試料採取地点
- ◆ : 土壤試料(盛土部)採取地点 (グラフ ■)
- : 燃焼由来
- : 農薬 (CNP) 由来
- : 農薬 (PCP) 由来

*1 第24回評価委員会資料6より

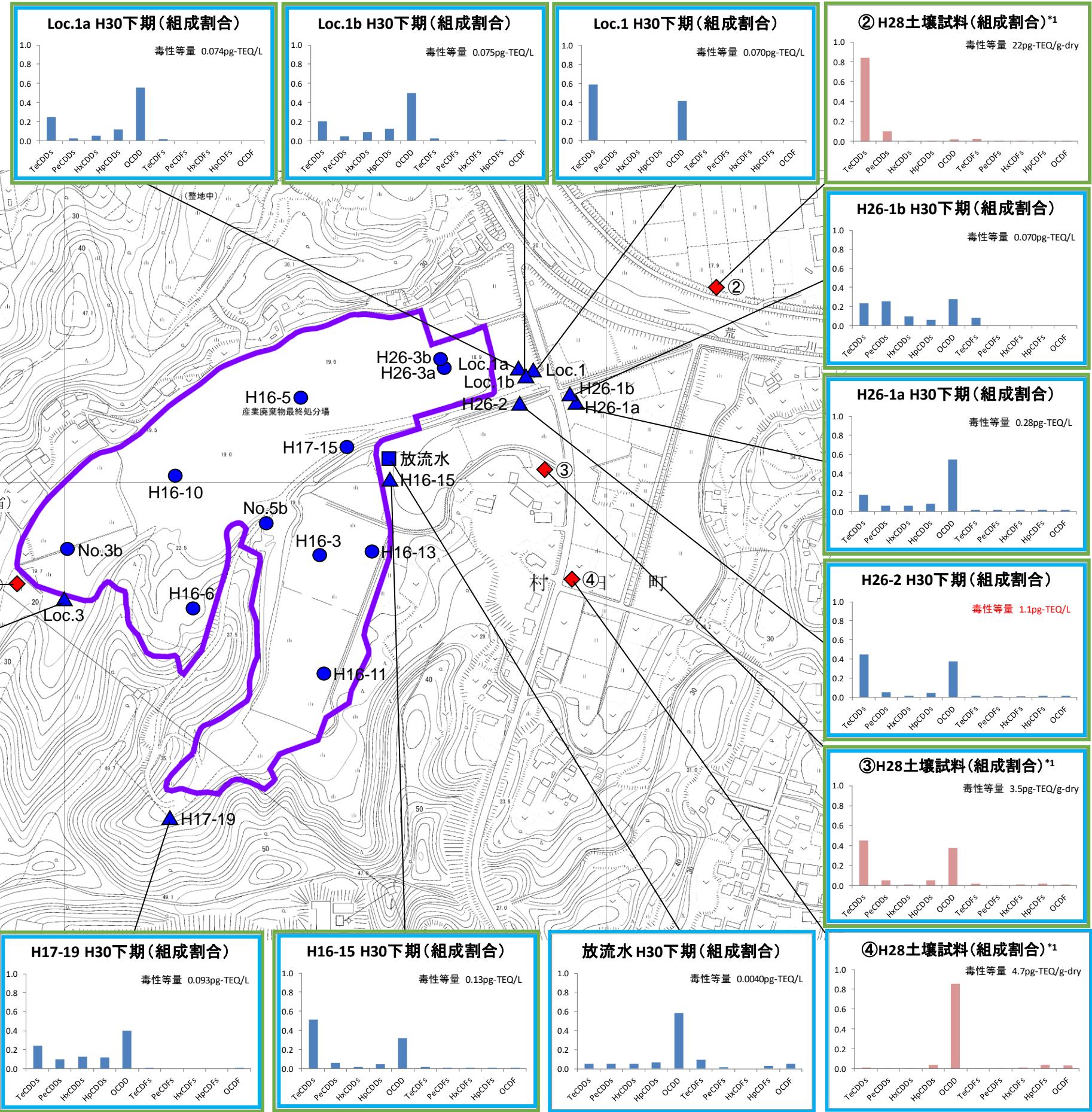


図 2-45 ダイオキシン類パターン (H30 下期・処分場外)

2.3 処分場内の状況把握に関する環境モニタリング

2.3.1 発生ガス等調査・下流地下水状況調査及び放流水状況調査

処分場の状況を確認するため、処分場内の観測井戸 17 地点 (No.3, No.3a, No.3b, No.5, No.5a, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, 7-2, 7-4, H26-3a, H26-3b) で、硫化水素等の発生ガスについて毎月調査を実施した。また、13 地点 (No.3b, No.5b, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, 7-2, 7-4, H26-3a, H26-3b) で浸透水についての調査を毎月実施した。

下流地下水状況調査として処分場下流側の観測井戸 8 地点 (Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, H16-1b, H16-15, H26-1a, H26-1b, H26-2), 放流水状況調査として 1 地点 (放流水採取地点) で水質調査を毎月実施した。その結果は、次のとおりであった。

(1) 発生ガス

- 硫化水素濃度は、0.2 未満～58ppm の範囲で測定され、期間中全地点で 58ppm 以下であった。
- メタン濃度は、0～84vol% の範囲で測定され、期間中では No.3 で 84vol% (平成 31 年 2 月) と、他の地点より高い値を示した。
- 発生ガス量は、0.01 未満～0.94L/分の範囲で測定され、期間中全地点で 1L/分以下であった。モニタリングを行っている 17 地点のうち 9 地点 (No.3a, No.3b, No.5, No.5a, No.5b, H17-15, 7-2, H26-3a, H26-3b) においては、0.01L/分未満で推移しており、ガスの発生は非常に少ないと考えられる。

(2) 浸透水

- 硫酸イオン濃度は、最大値を No.5b で 510mg/L (平成 30 年 10 月), 次いで H16-5 で 320mg/L (平成 31 年 2 月) を示した。その他の地点ではいずれも 100mg/L 以下であり、横ばいで推移した。
- 塩化物イオン濃度は、H16-13 で最大 660mg/L (平成 31 年 3 月) 次いで H16-5 で 330mg/L (平成 31 年 1 月) を示した。その他の地点ではいずれも 200mg/L 以下であり、横ばい～低下する形で推移した。
- 電気伝導率は、H16-13 で最大で 560mS/m (平成 30 年 12 月) を示し、塩化物イオン濃度の挙動と同様の傾向を示した。その他の地点ではいずれも 14～230mS/m の範囲で横ばいで推移した。

(3) 下流地下水

- 硫酸イオン濃度が 0.1 未満～49mg/L、塩化物イオン濃度が 7～180mg/L、電気伝導率が 37～110mS/m の範囲で推移した。

(4) 放流水

- 硫酸イオン濃度は 2.5～6.6mg/L、塩化物イオン濃度は 60～120mg/L、電気伝導率は 110～190mS/m の範囲で推移した。

表 2-6 発生ガス等調査の濃度等範囲

調査項目	硫化水素(ppm)						二酸化炭素(%)						酸素(%)						メタン(%)						ガス発生量(L/分)							
	~H29年度		H30年度上期		H30年度下期		~H29年度		H30年度上期		H30年度下期		~H29年度		H30年度上期		H30年度下期		~H29年度		H30年度上期		H30年度下期		~H29年度		H30年度上期		H30年度下期			
	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大				
北側	H16-6 ↑	0.2未満	100	41	78	0.7	58	0.25未満	14	0.25未満	0.5	0.25未満	0.25未満	6未満	6未満	6未満	6未満	6未満	26	60	30	37	31	43	0.01未満	2.0	0.38	0.97	0.28	0.94		
	No.3 ↑	0.2未満	170	0.2未満	2.0	0.2未満	0.8	0.25未満	8.0	0.25未満	5.0	0.5	2.8	6未満	20	6未満	19	6未満	17	2	100	3	76	15	84	0.01未満	0.38	0.01未満	0.06	0.01	0.09	
	No.3a ↑	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	3.0	0.6	3.0	0.3	3.0	6	22	16	20	14	20	0	5	0	1	0	0.01未満	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満			
	No.3b ↑	0.2未満	3.0	0.2未満	0.3	0.2未満	0.2未満	4.0	1.8	5.9	1.8	5.3	6未満	21	6	14	7	16	0	52	1	42	0	14	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
	H16-10 ↓	0.2未満	450	0.2未満	2.0	0.2未満	0.2未満	20	0.25未満	0.25未満	0.5	6未満	21	11	20	6未満	20	4	92	6	14	5	40	0.01未満	2.0	0.01未満	1.30	0.01未満	0.02			
	H16-5 ↓	0.2未満	23	0.2未満	0.4	0.2未満	0.4	0.25未満	10	1.8	7.3	2.4	5.5	6未満	21	6	15	6未満	11	0	94	0	71	19	66	0.01未満	8.4	0.01未満	0.39	0.01未満	0.79	
	H26-3a ↓	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.25未満	0.25未満	1.2	0.25未満	0.25未満	10	22	16	21	18	21	0	5	0	0	2	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満			
	H26-3b ↓	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	2	22	16	20	18	21	0	5	0	0	0	2	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
南側	H16-3 ↑	0.2未満	4.0	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.25未満	10	1.1	3.1	0.8	2.3	6未満	20	11	16	12	18	4	75	14	43	12	40	0.01未満	0.61	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.03
	H16-11 ↑	0.2未満	1200	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.25未満	19	0.25未満	3.0	0.25未満	1.2	6未満	22	8	20	12	20	0	90	0	1	0	1	0.01未満	1.1	0.01未満	0.07	0.01未満	0.55	
	No.5 ↑	0.2未満	160	0.2未満	16	0.2未満	2.0	0.4	30	6.2	14	8.7	13	6未満	16	6未満	6未満	6未満	0	70	0	2	0	17	0.01未満	0.25	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
	No.5a ↑	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.5	0.25未満	6.0	0.5	5.9	5.1	11	6未満	19	6未満	19	6未満	0	17	0	8	0	3	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
	No.5b ↑	0.2未満	0.7	0.2未満	0.6	0.2未満	0.2未満	0.25未満	10	2.5	7.0	0.9	8.2	6未満	18	6未満	15	6未満	18	0	6	0	0	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
	H16-13 ↑	0.2未満	33	0.2未満	4.0	0.2未満	0.3	0.25未満	50	3.4	6.7	1.6	7.0	6未満	20	7	12	6	14	2	80	23	73	1	70	0.01未満	0.90	0.01未満	0.02	0.01未満	0.03	
	7-2 ↑	0.2未満	1000	0.2未満	4.0	0.2未満	7.0	0.25未満	36	0.25未満	10	0.25未満	12	6未満	22	8	20	6未満	19	0	63	0	10	0	12	0.01未満	1.8	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	7-4 ↑	0.2未満	600	2.0	6.0	0.2未満	4.0	0.25未満	32	2.3	6.9	4.0	7.2	6未満	21	6	11	0	66	42	53	35	63	0.01未満	4.6	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満			
	低 ↓	H17-15	0.2																													

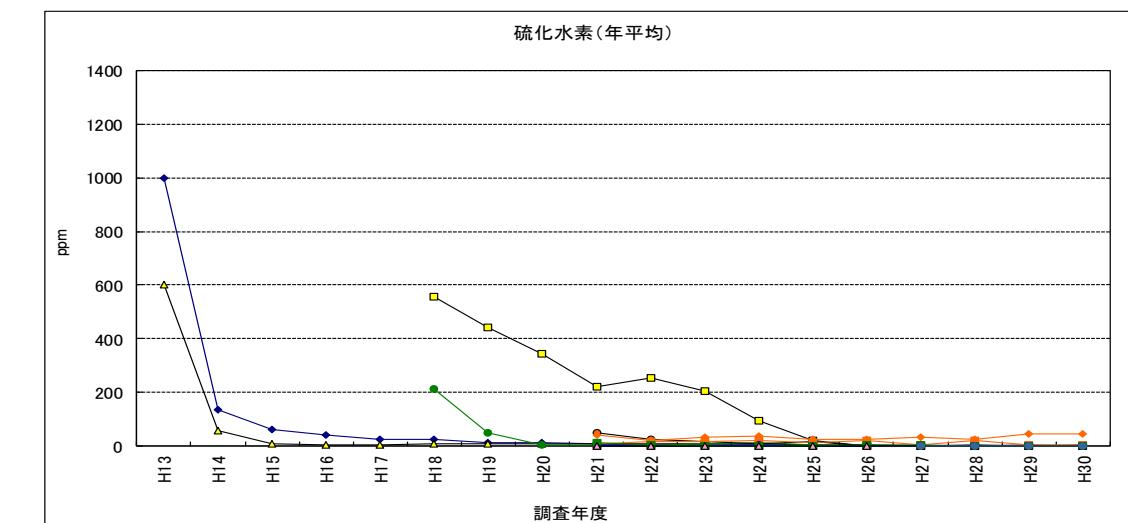
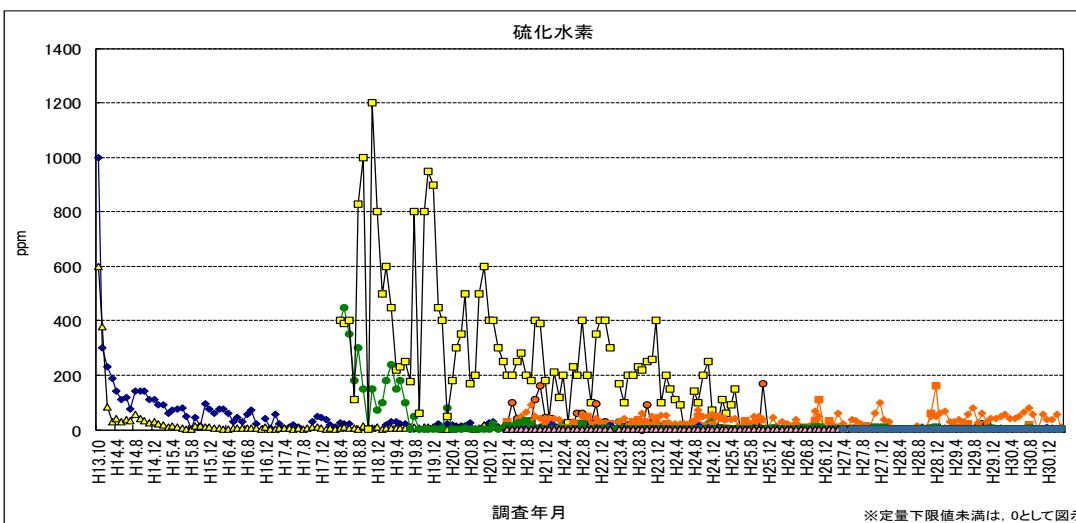


図 2-47 硫化水素（管頭下 1m で測定）

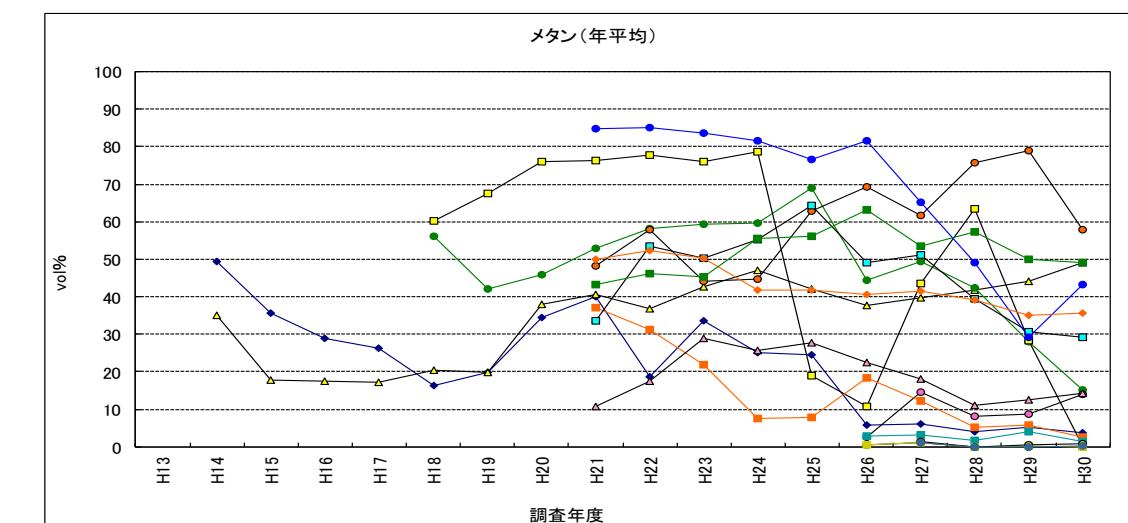
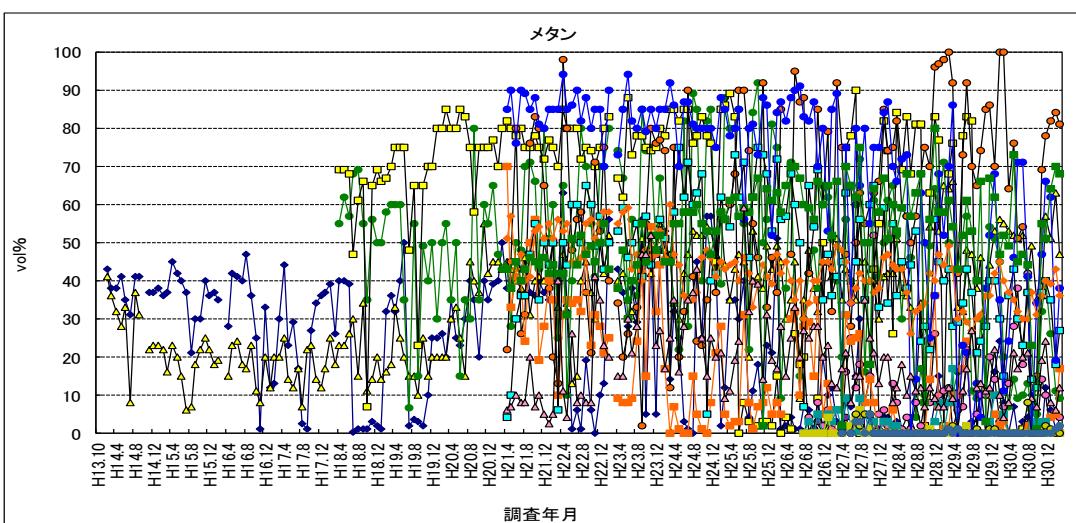


図 2-48 メタン（管頭下 1m で測定）

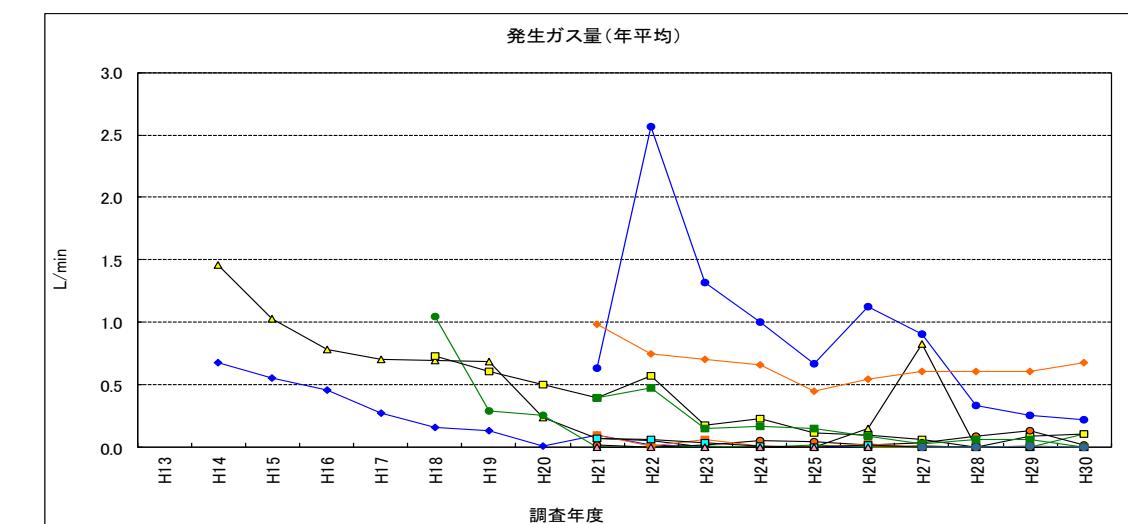
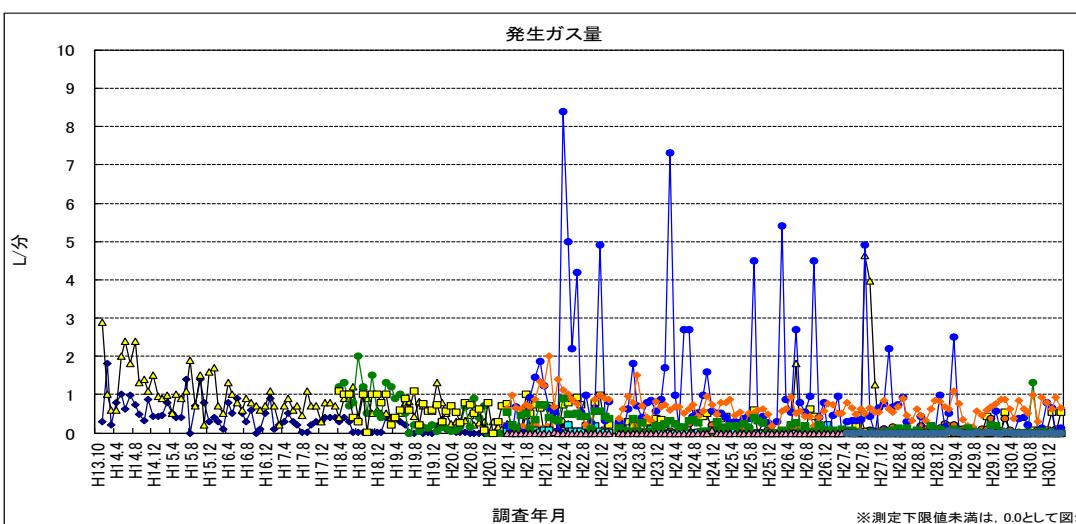


図 2-49 発生ガス量

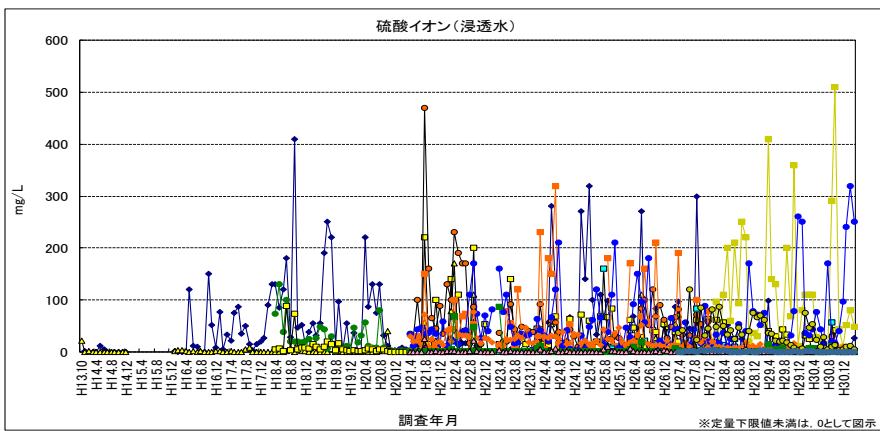


図 2-50 硫酸イオン（浸透水）

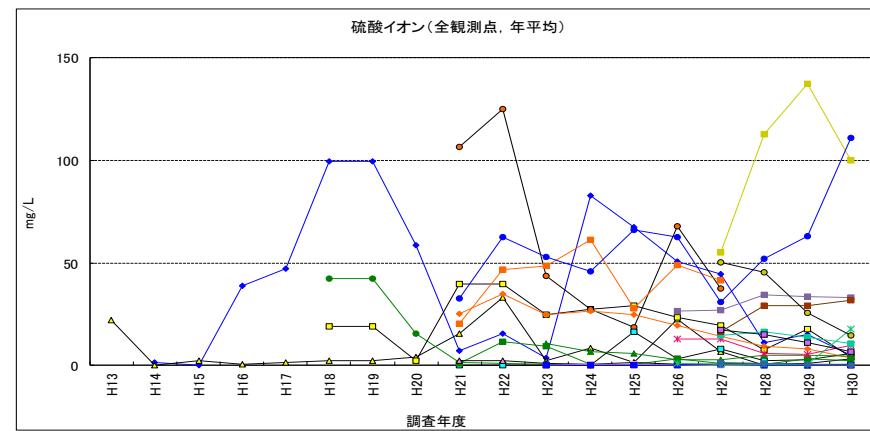


図 2-51 硫酸イオン（下流地下水・放流水）

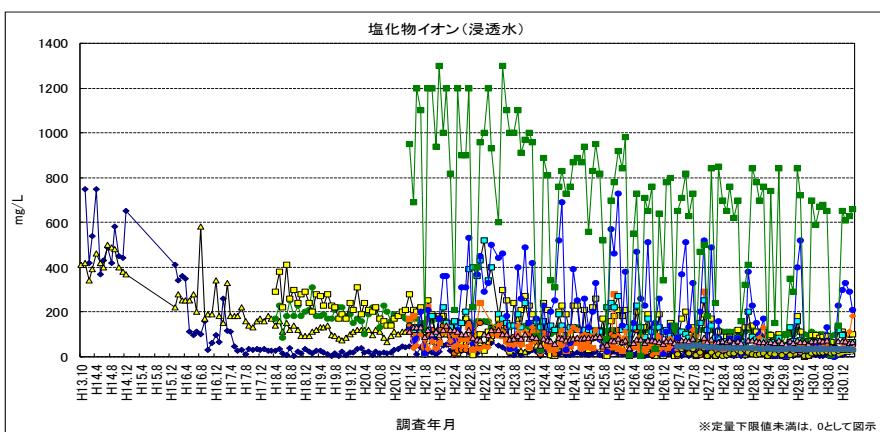
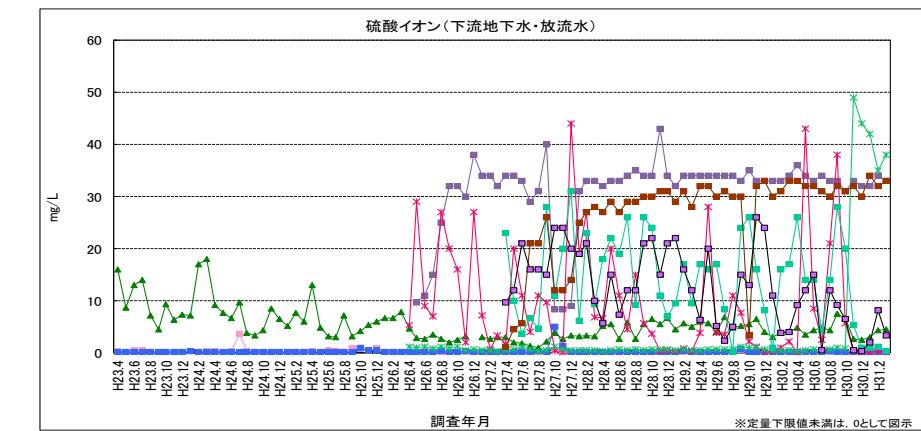


図 2-52 塩化物イオン（浸透水）

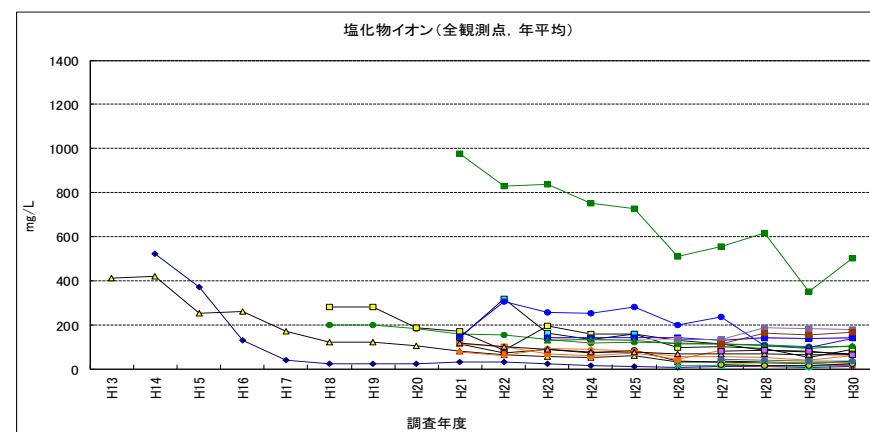


図 2-53 塩化物イオン（下流地下水・放流水）

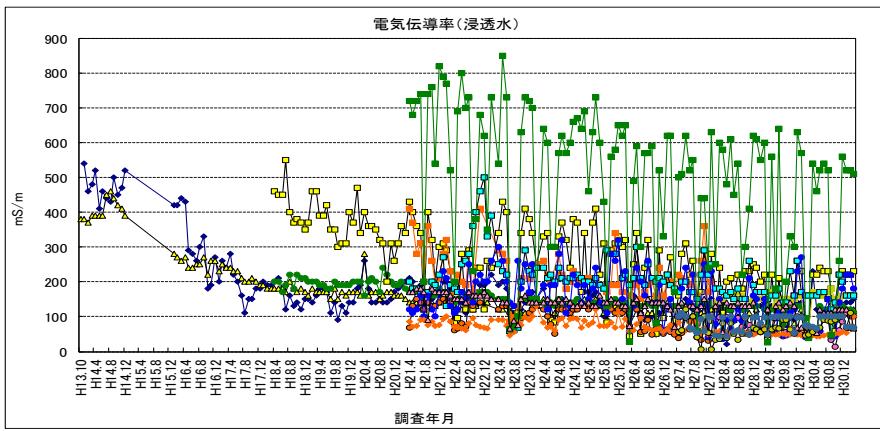


図 2-54 電気伝導率（浸透水）

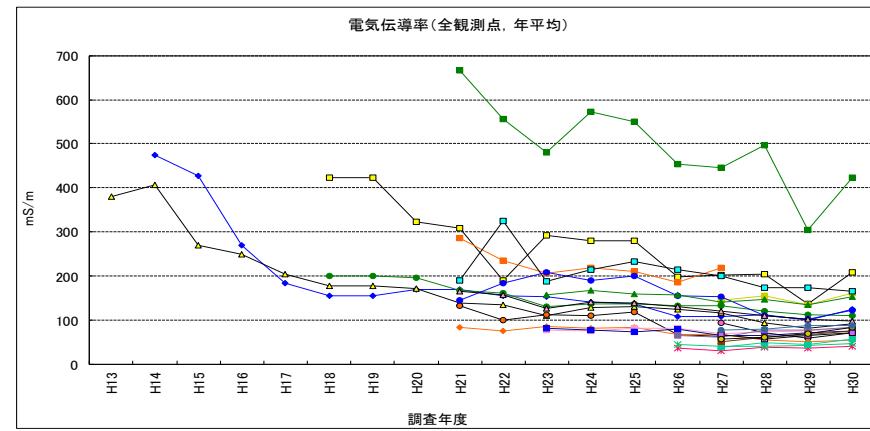


図 2-55 電気伝導率（下流地下水・放流水）

● 7-2	▲ 7-4	● H16-10	■ H16-11	○ No.3	○ No.3b
■ No.5	■ No.5b	■ H16-3	● H16-5	● H16-6	■ H16-13
△ H17-15	○ H26-3a	● H26-3b	■ Loc1	■ Loc1a	■ Loc1b
※ H16-1b	※ H16-15	■ H26-1a	■ H26-1b	■ H26-2	▲ 放流水

2.3.2 地中温度及び地下水位調査

廃棄物埋立区域内外の地中温度及び地下水位の状況を把握するためには、浸透水観測井戸 11 地点 (No.3, No.5, H16-3, H16-5, H16-6, H16-10, H16-11, H16-13, H17-15, H26-3a, H26-3b) 及び、地下水観測井戸 11 地点 (Loc.1, Loc.1a, Loc.1b, Loc.3, Loc.4, H16-1b, H16-15, H17-19, H26-1a, H26-1b, H26-2)，合計 22 地点の地中温度と、H16-1b を除く 21 地点の地下水位の変動を調査した。地中温度は平成 30 年 11 月、平成 31 年 1 月の 2 回計測を実施し、地下水位変動は調査期間中 1 時間毎に連続測定した。地下水位は、実測値を用いて平成 21 年度以降の地下水位データの補正を実施している。なお、浸透水観測井戸は、廃棄物層の下限（難透水性岩盤層より上側）まで掘削している。

(1) 地中温度

廃棄物埋立区域内で、地表からの影響を受けにくいと考えられる管頭からの深度 5m 以深かつ水面以下の最高温度と、廃棄物埋立区域外の調査地点 Loc.1a 最深部との温度差は次のとおりであった。

1) 11 月調査時

- 廃棄物埋立区域内の調査地点のうち最も温度が高かった地点は H16-13 で 26.2°C（深度 11m）であり、廃棄物埋立区域外の調査地点 Loc.1a 最深部（14.9°C、深度 20m）と比較してみると、その温度差は 11.3°C であった。
- 廃棄物埋立区域内の調査地点のうち 2 番目に温度が高かった地点は H16-3 で 22.9°C（深度 15-16m）であり、Loc.1a との温度差は 8.0°C であった。
- なお、平成 29 年 11 月調査時の最高温度と比べ、H16-13 は 0.7°C 低くなり、H16-3 は 1.0°C 低くなり、Loc.1a との温度差をみると、H16-13 で 0.6°C、H16-3 で 0.9°C 差が小さくなつた。

2) 1 月調査時

- 廃棄物埋立区域内の調査地点のうち最も温度が高かった地点は、H16-13 で 26.4°C（深度 11m）であり、廃棄物埋立区域外の調査地点 Loc.1a の最深部（15.4°C、深度 20m）と比較してみると、その差は 11.0°C であった。
- 2 番目に高かった地点は H16-3 で 23.2°C（深度 14m）であり、Loc.1a との差は 7.8°C であった。
- なお、平成 30 年 2 月調査時の最高温度と比べ、H16-13 は 0.9°C 低くなり、H16-3 は 0.7°C 低くなつた。

3) 地中温度調査の総括

- 廃棄物埋立区域内の最も高かった地中温度と廃棄物埋立区域外の地中温度の差は、緩やかな低下傾向はあるものの、依然として埋立区域内の方が高いことから、廃棄物埋立区域の内部では、微生物による廃棄物の分解反応が継続していると考えられる。

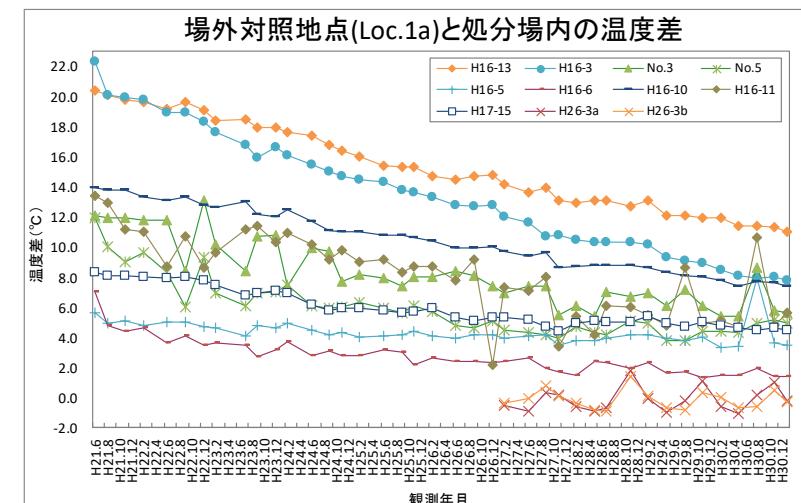


図 2-56 処分場内高温部と対照地点 (Loc.1a) との温度差の変化

表 2-7 地中温度表 (平成 30 年 11 月)

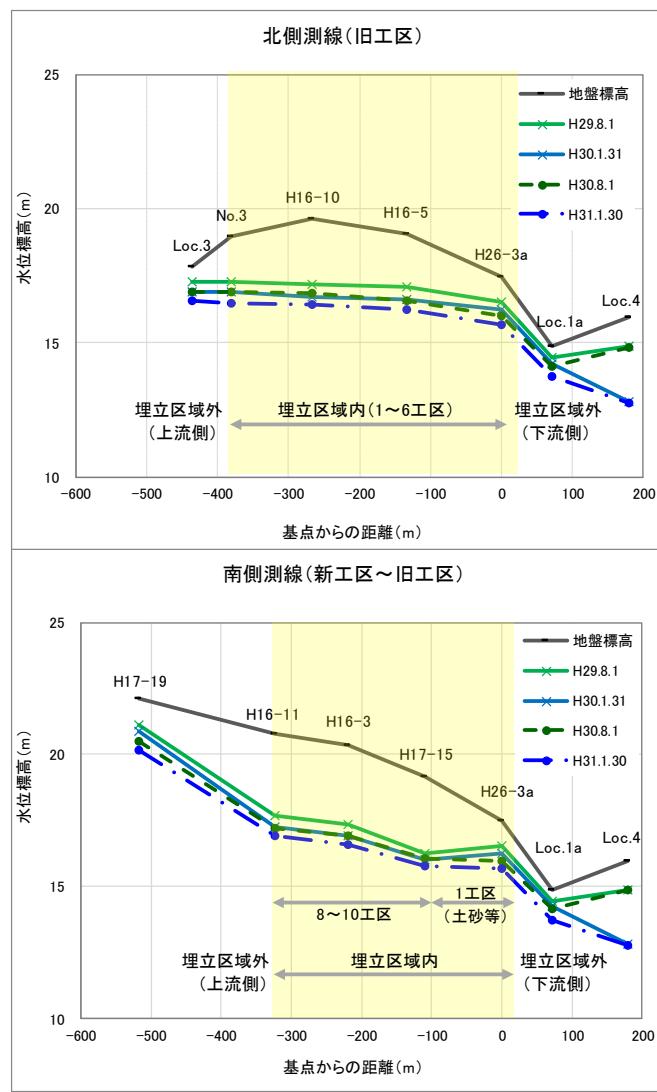
区分	地点名	測定時刻	管頭下水位(m)	観測点の深度(m)																													測定日: 平成30年11月8日			
				1m	2m	3m	4m	5m	6m	7m	8m	9m	10m	11m	12m	13m	14m	15m	16m	17m	18m	19m	20m	21m	22m	23m	24m	25m	26m	27m	28m	29m	30m	31m		
処分場周辺の地下水	Loc1	11:18	2.00	16.0	16.9	17.2	17.5	17.3	16.0	15.0	14.5	14.4	14.5	14.5	14.6	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.8	14.8	14.9	14.9	15.0	15.0	15.1	15.1	15.1	15.2	15.2	15.3				
	Loc1a	11:12	2.00	16.2	16.9	17.0	17.0	17.1	16.2	15.2	14.7	14.5	14.5	14.6	14.6	14.6	14.7	14.7	14.7	14.7	14.8	14.8	14.9	14.9	14.9	15.0	15.1	15.1	15.1	15.2	15.2	15.3				
	Loc1b	11:08	1.83	15.6	16.5	17.2	17.5	17.7	17.0	15.6	14.8	14.6	14.6	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.8	14.8	14.8	14.8	14.9	14.9	14.9	15.0	15.0	15.1	15.1	15.2	15.2	15.3		
	Loc3	9.32	1.28	15.9	14.8	14.7	14.8	14.6	13.4	12.7	12.5	12.7	12.7	12.7	12.8	12.9																				
	H16-1b	9.47	1.88	15.0	16.2	16.4	16.4	15.5	14.9	14.1	13.8	13.7	13.7																							
	H16-15	9.42	1.64	15.4	15.5	15.9	16.3	16.4	16.3	16.4	16.6	16.9	17.2	17.4																						
	H17-19	10:08	1.84	15.2	14.9	14.6	13.7	12.9	12.4	12.2	12.1																									
	Loc4	9.27	3.82	16.3	16.3	16.4	17.4	17.1	16.7	16.5																										
	H26-2	9.50	1.89	15.1	15.2	15.9	15.9	14.6	14.3	14.2	14.2	14.2	14.2	14.3																						
	H26-1a	9.54	2.07	15.0	15.0	17.9																														
	H26-1b	9.55	2.22	16.9	16.8	18.0	18.1	18.1	16.9	15.4	15.1	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.2	15.2	15.2										
	No3	10:37	2.36	15.4	15.5	19.0	19.1	18.7	18.5	18.4	18.3	18.5	18.8	19.1	19.1	19.4	19.7	20.0	20.2	20.3	20.5	20.6	20.7	20.7												
	No5	10:26	3.76	16.7	16.9	17.3	20.3	20.1	19.6	19.1	18.7	18.6	18.5	18.5	18.4	18.4	18.4	18.3	18.2																	
	H16-3	10:20	3.60	17.5	17.3	17.3	20.1	20.3	20.4	20.4	20.5	20.7	21.0	21.7	22.2	22.6	22.8	22.9	22.9	22.6	22.1	21.8	21.5	20.9	20.5	19.9	19.5	19.3	19.3							
	H16-5	10:49	2.72	15.9	15.9	18.5	18.2	17.6	17.3	17.3	17.5	17.7	17.9	18.1	18.3	18.4	18.5																			
	H16-6	10:31	18.56	16.5	16.4	16.4	16.4	16.4	16.4	16.3	16.3	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.2	16.2	16.1					
	H16-10	10:54	3.14	15.1	15.1	15.2	21.4	21.6	21.8	21.8	21.8	21.9	21.9	21.9	22.0	22.0	22.0	22.1	22.2	22.3	22.4	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5					
	H16-11	10:11	3.86	14.0	14.1	14.4	19.7	18.5	18.3	18.3	18.5	18.7	18.9	19.1	19.3	19.4	19.6	19.6	19.6	19.7																
	H16-13	10:16	3.27	15.5	15.6	15.9	20.8	21.0	22.4	23.1	24.9	25.4	25.7	26.2																						
	H17-15	10:43	3.11	15.6	15.7	15.9	19.1	18.8	18.8																											

(2) 地下水位調査

- 廃棄物埋立区域外の地下水位は、上流側で標高 16.47～21.64m の間で変動し、H17-19 で最大 1.54m の高低差であった。また、下流側では標高 12.73～16.97m の間で変動し、Loc.1 で最大 0.91m の高低差であった。
- 廃棄物埋立区域内の地下水の水位は、上流側で標高 16.27～18.22m の間で変動し、H16-6 で最大 1.78m の高低差であった。また、下流側では標高 15.47～17.56m の間で変動し、H26-3a で最大 2.01m の高低差であった。
- 処分場北側測線、南側測線沿いに、今回比較に用いる渴水期を平成 31 年 1 月 30 日、出水期を平成 30 年 8 月 1 日とし、観測井戸の水位標高の変化を比較した。処分場内及び上流側では、渴水期と出水期でほとんど傾向が変わらなかった。また、岩淵堰の開閉に伴い荒川近傍の Loc.4 では水位が大きく変動しているが、Loc.4 より高標高部の水位にはほとんど影響を及ぼしていない。
- 地下水位の高低差からみると、処分場内の地下水は、概ね処分場西側（高標高部）から東側（低標高部）の方向に少しずつ流下していると考えられる。既往の調査では、処分場の一番上流の端から下流の端まで数十年～百年かかるくらいの流動速度であるとの報告や、地下の構造に応じて流動速度が一様でないとの解析がなされている。

表 2-9 平成 30 年度下期の最高水位・最低水位の一覧(水位補正後)

区分	孔番	地盤標高 (EL.m)	水位	H26年度下期		H27年度上期		H27年度下期		H28年度上期		H28年度下期		H29年度上期		H29年度下期		H30年度上期		
				水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	水位標高 (m)	高低差(m)	
廃棄物埋立区域外	Loc.3	17.82	最高 17.86 最低 16.86	1.00	18.40 16.96	1.44 2.34	18.33 21.39	1.34 0.91	18.32 21.80	1.40 1.40	18.25 21.44	1.61 1.15	18.05 21.71	1.20 1.10	18.39 21.73	1.89 1.30	17.70 20.44	0.97 1.14	17.88 21.64	1.41 1.54
		22.11	最高 22.25 最低 20.50	1.75	22.10 19.76	2.34 20.48	21.39 20.39	0.91	21.80 20.29	1.40	21.44 20.29	1.15	20.61	1.10	20.44 20.40	1.30	20.40 20.10	1.14	20.10 20.10	1.54
	Loc.1	15.11	最高 14.95 最低 14.78	0.17	15.72 14.77	0.95 1.15	15.12 14.49	0.63	15.17 14.51	0.66 14.50	14.98 14.42	0.48 0.47	14.90 14.21	0.47 0.41	14.41 14.14	1.09 1.17	14.34 14.62	0.55 0.52	14.76 14.48	0.91 0.89
		14.88	最高 14.97 最低 14.38	0.59	15.63 14.48	1.15 1.15	14.90 14.26	0.65	15.06 14.19	0.87	14.74 14.11	0.63	14.62 14.66	0.41	15.31 15.49	1.17 1.28	14.62 14.27	0.47	14.69 13.85	0.84
	Loc.1a	14.75	最高 15.05 最低 14.45	0.60	16.34 14.53	1.81 1.81	14.81 14.37	0.44	15.18 14.33	0.85	14.26 14.28	0.52	14.28 14.28	0.38	14.21 14.21	1.28	14.27 14.27	0.47	14.69 13.85	0.84
		15.97	最高 14.74 最低 12.82	1.92	16.32 12.81	3.50 2.82	13.27 12.82	0.45	15.66 12.82	2.84	13.15 12.67	0.48	15.07 12.85	2.23	15.59 12.80	2.79 2.24	15.02 12.78	2.24	13.34 12.73	0.61
	H16-15	16.79	最高 16.49 最低 16.37	0.12	16.94 16.11	0.83 1.00	16.64 16.00	0.65	16.66 15.92	0.74	16.62 16.01	0.61	16.62 16.11	0.51	16.72 16.12	0.59	16.49 15.93	0.56	16.97 16.24	0.73
		16.06	最高 15.30 最低 14.85	0.45	17.23 14.81	2.43 2.43	15.18 14.69	0.49	16.10 14.66	1.44	15.03 14.35	0.68	15.38 14.85	0.53	16.53 14.67	1.86	15.29 14.78	0.51	15.16 14.77	0.39
	H26-1b	16.06	最高 15.44 最低 15.22	0.22	16.59 15.21	1.39 1.39	15.56 14.98	0.57	15.74 14.98	0.76	15.41 14.97	0.44	15.38 14.99	0.40	16.11 14.87	1.24	15.34 14.86	0.48	15.26 14.43	0.82
		15.24	最高 14.21 最低 13.93	0.28	16.53 14.16	2.37 1.82	14.49 14.18	0.31	15.52 14.12	1.40	14.34 14.16	0.18	14.51 14.05	0.46	15.71 14.09	1.62	14.40 14.16	0.23	14.41 14.07	0.34
廃棄物埋立区域内	No.3	18.95	最高 17.78 最低 16.60	1.18	18.20 16.76	1.44 1.44	18.23 16.75	1.48 1.48	18.18 16.66	1.52 1.60	18.24 16.60	1.64 1.64	18.17 16.82	1.36 1.36	17.66 16.73	1.71 1.71	17.66 16.76	0.90 1.43	17.89 16.46	1.43
		35.02	最高 17.80 最低 16.70	1.10	18.80 16.70	2.11 2.11	18.37 16.70	1.67 1.67	18.46 16.66	1.80 1.80	18.46 16.51	1.94 1.80	18.27 16.80	1.47 1.47	18.93 16.69	2.24 2.24	17.80 16.70	1.10	18.04 16.27	1.78
	H16-11	20.77	最高 18.09 最低 17.14	0.95	18.49 17.16	1.34 1.34	18.59 17.23	1.36 1.36	18.48 17.15	1.33 1.33	18.58 16.92	1.66 1.66	18.47 17.26	1.21 1.21	18.57 17.15	1.42 1.42	18.02 17.13	0.89	18.22 16.70	1.52
		19.61	最高 17.67 最低 16.66	1.01	18.09 16.72	1.37 1.37	18.13 16.69	1.45 1.45	18.05 16.58	1.47 1.52	18.12 16.52	1.59 1.59	18.06 16.73	1.33 1.33	18.31 16.64	1.68 1.68	17.58 16.73	0.85	17.79 16.31	1.49
	No.5	20.63	最高 18.04 最低 16.64	1.40	18.55 16.80	1.75 1.82	18.27 16.82	1.45 1.45	18.36 16.77	1.59 1.59	18.31 16.76	1.55 1.55	18.27 16.87	1.40 1.40	18.82 16.84	1.98 1.98	17.87 16.80	1.07	18.10 16.40	1.71
		20.36	最高 17.73 最低 16.83	0.90	18.14 16.86	1.28 1.28	18.27 16.87	1.40 1.40	18.17 16.86	1.32 1.32	18.22 16.71	1.51 1.51	18.20 16.91	1.30 1.30	18.31 16.79	1.52 1.52	17.67 16.83	0.84	17.91 16.46	1.45
	H16-13	19.13	最高 16.82 最低 16.13	0.69	17.03 16.16	0.87 1.06	17.19 16.08	1.11 1.11	16.88 15.98	0.90 0.82	17.38 15.82	1.56 1.56	17.14 16.23	0.91 0.91	17.12 16.10	1.02 1.02	16.70 16.16	0.53	16.90 15.90	1.01
		19.04	最高 17.23 最低 16.37	0.87	17.33 16.50	0.83 1.00	17.33 16.38	0.95 1.00	17.37 16.38	1.00 1.00	17.36 16.25	1.11 1.51	17.46 16.51	0.95 1.41	17.55 16.41	1.14 1.14	17.30 16.51	0.79	17.49 16.15	1.35
	H17-15	19.17	最高 16.74 最低 16.02	0.72	16.80 16.04	0.76 1.03	16.75 16.20	0.72 0.56	16.76 15.88	0.56 0.97	16.85 16.07	0.97 0.78	16.98 15.95	1.03 1.03	16.56 15.95	0.55 0.55	16.69 16.01	0.94	15.75 15.75	0.94
		17.48	最高 16.93 最低 16.29	0.64	17.93 15.71	2.22 1.51	17.37 15.69	1.75 1.51	17.70 15.70	2.01 1.92	17.36 15.67	1.58 1.57	17.77 15.88	1.89 1.89	18.01 15.84	2.17 2.17	17.57 15.91	1.67 1.67	17.56 15.55	2.01



※高さ方向については約40倍とし、標高差を強調している。
※渴水期として平成30年1月31日、平成31年1月30日の0時の値を抜き出している。
※出水期として平成29年8月1日、平成30年8月1日の0時の値を抜き出している。

図2-58 平成30年度下期の上流側～下流側にかけての水位標高変化（水位標高変化図）

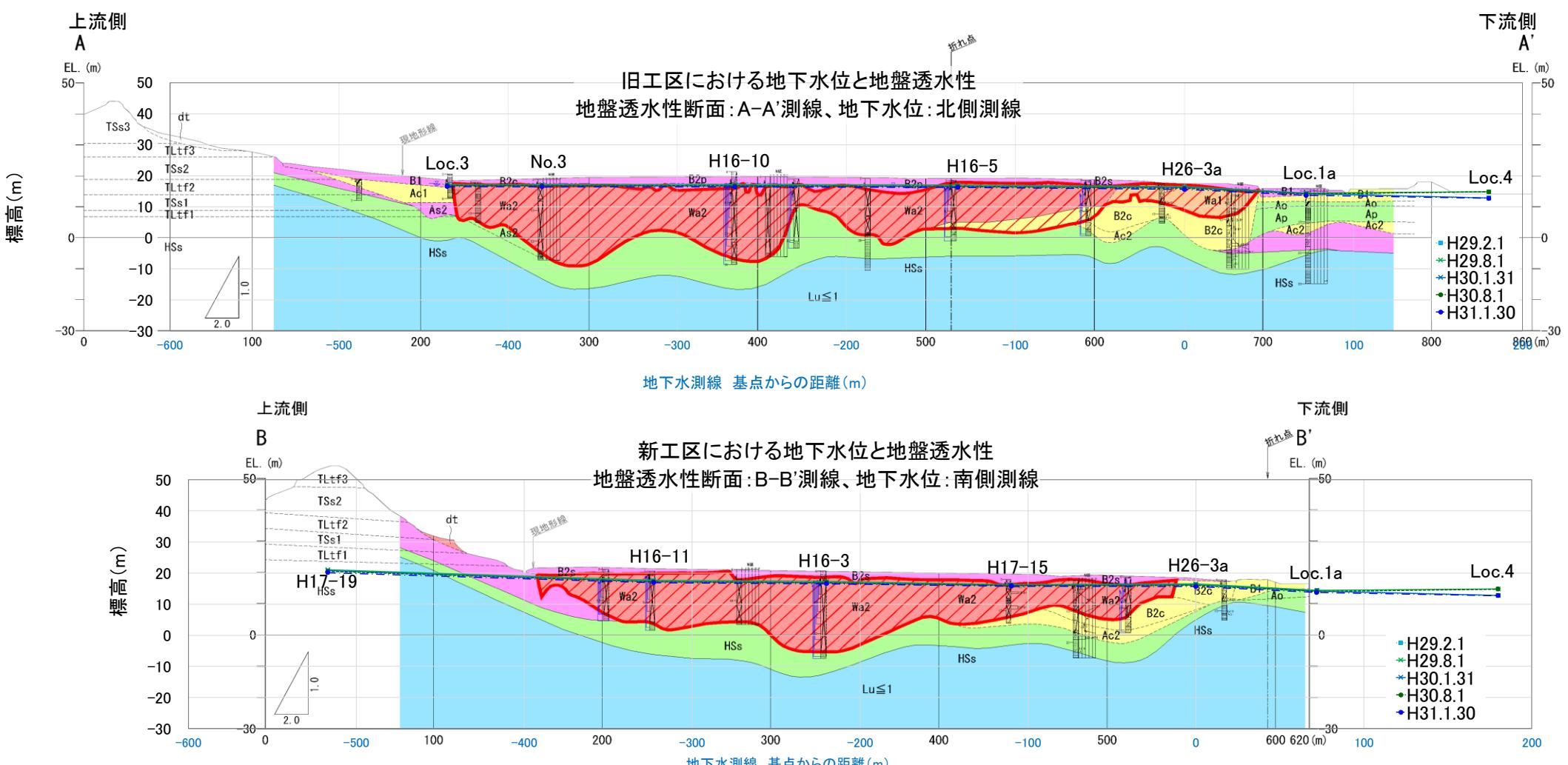
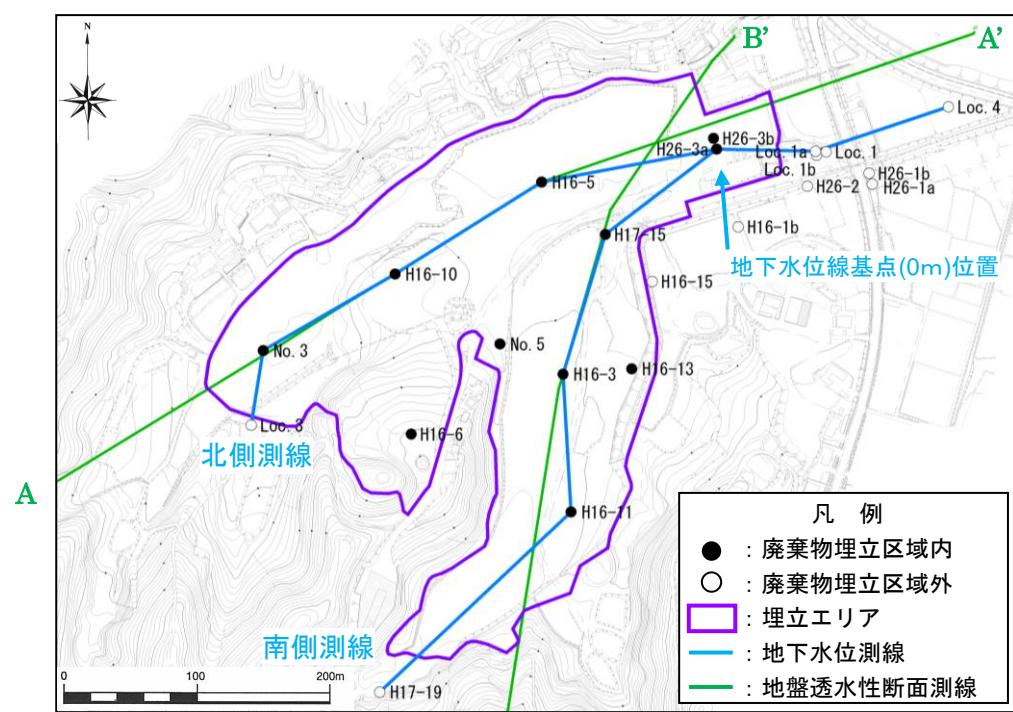


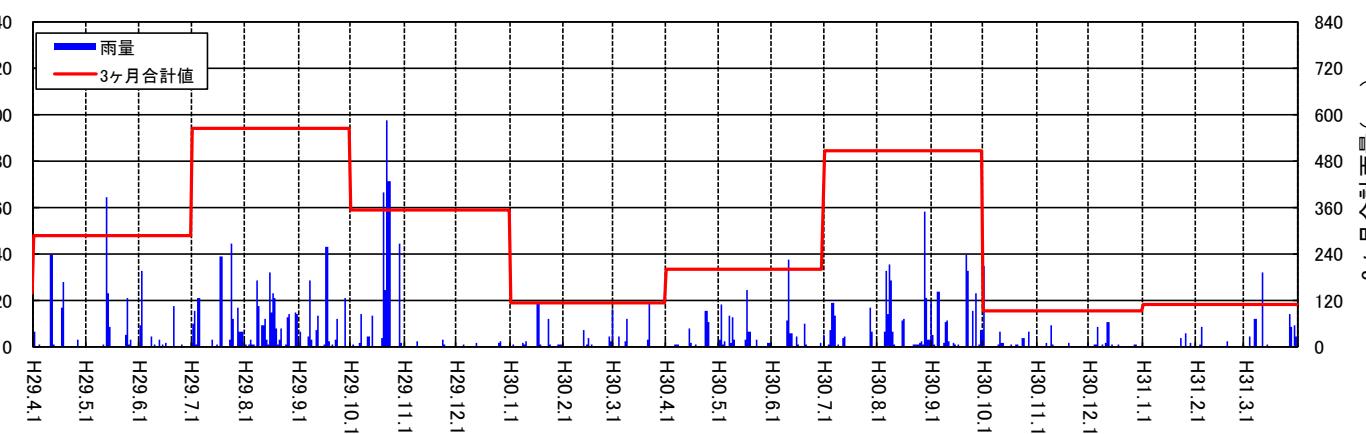
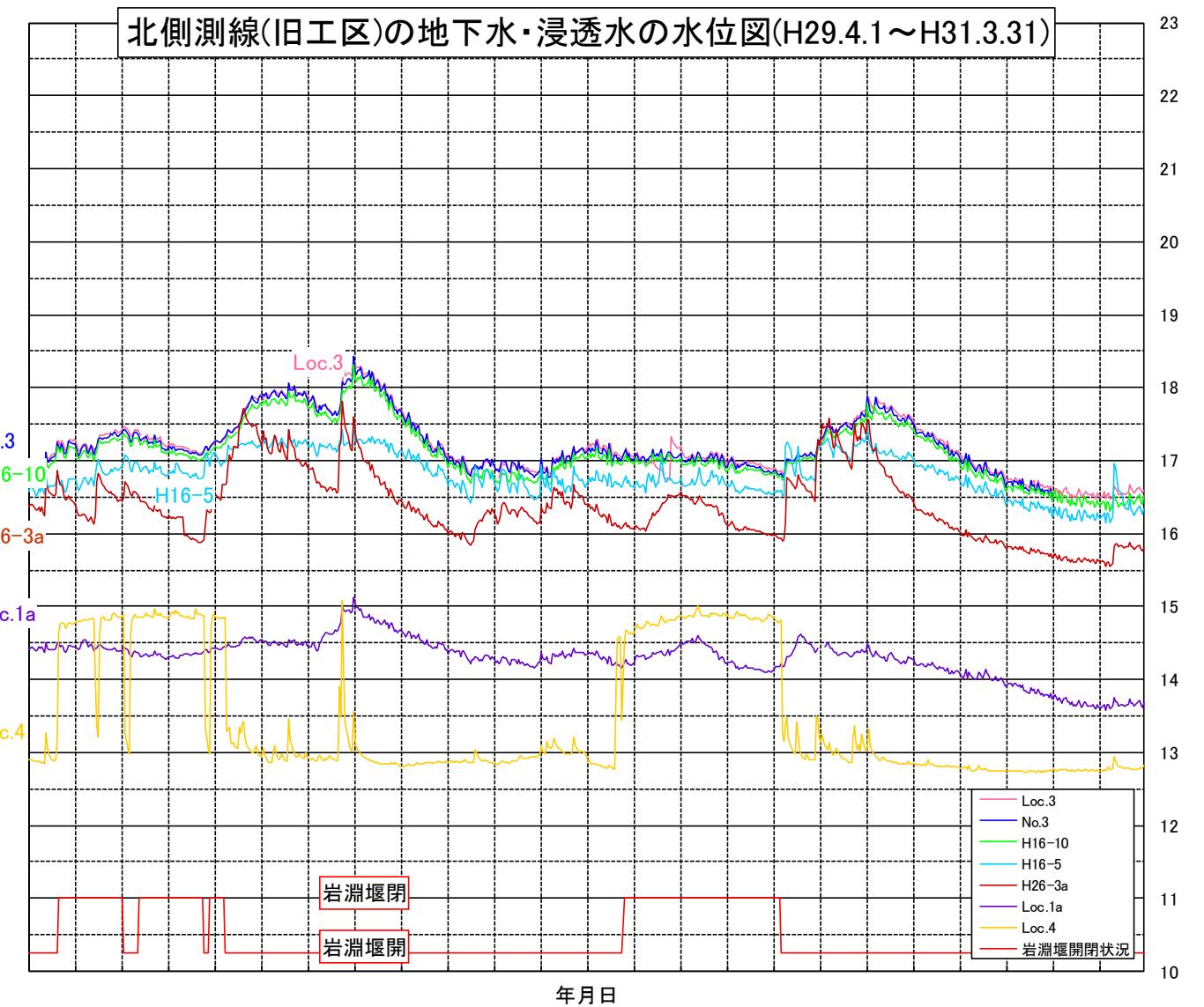
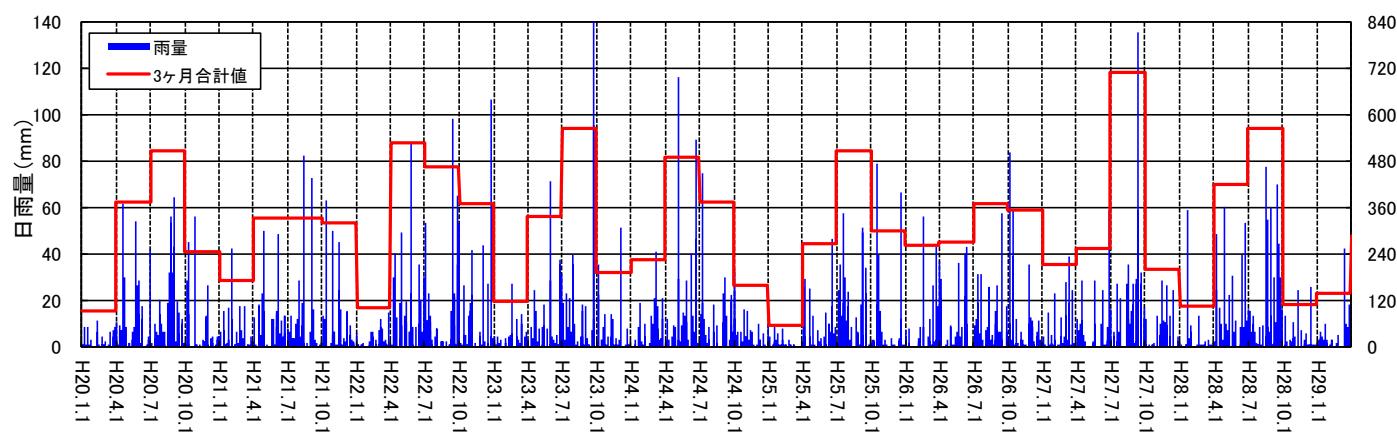
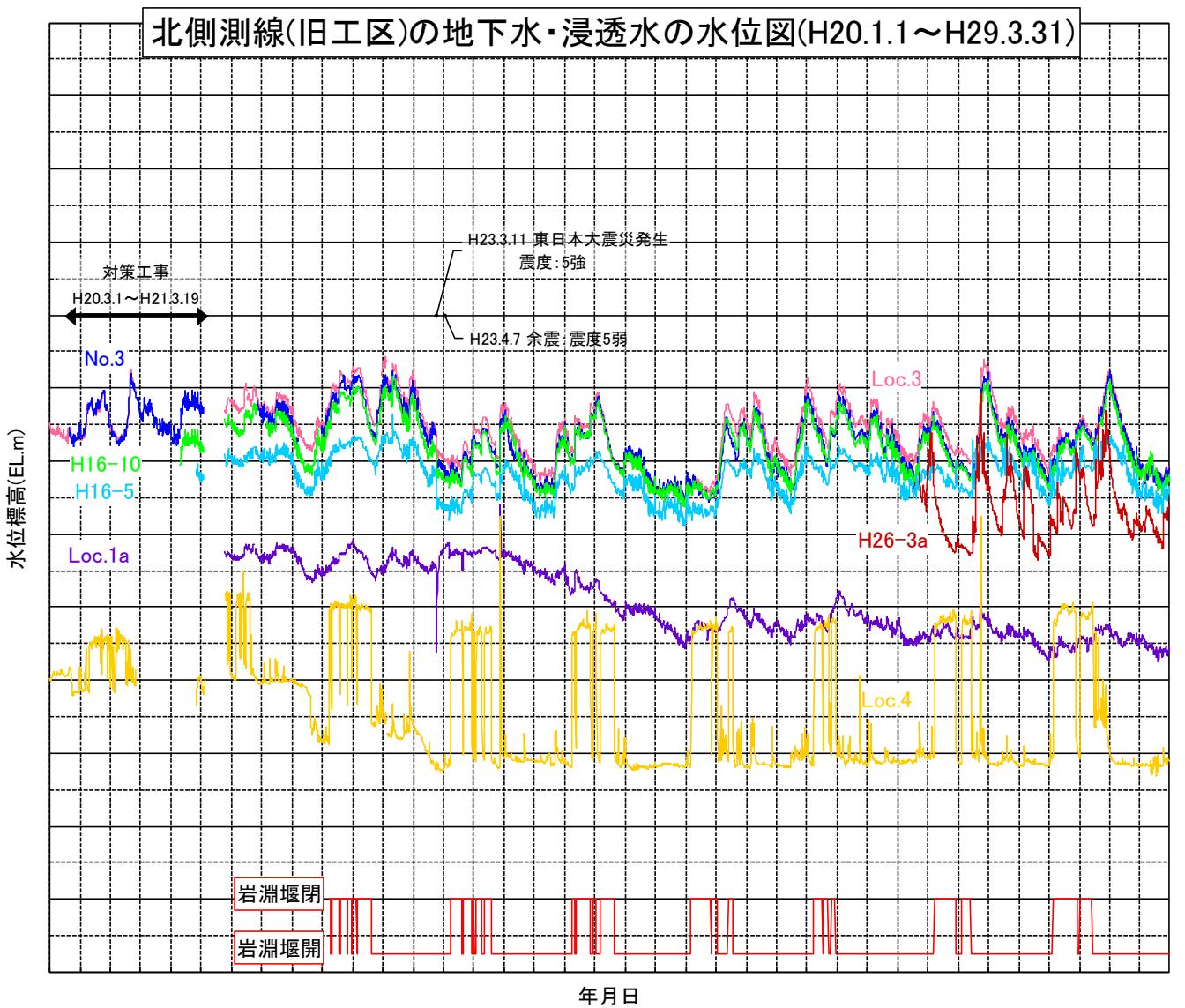
図2-59 平成30年度下期の上流側～下流側にかけての水位標高変化（地盤透水性断面図）

※地盤透水性断面図については、平成17年度の調査結果を引用。
※高さ方向については約2倍とし、標高差を強調している。
※渴水期として平成30年1月31日、平成31年1月30日の0時の値を抜き出している。
※出水期として平成29年8月1日、平成30年8月1日の0時の値を抜き出している。



ルジオニ値 ($\ell/\text{min}\cdot\text{m}$)	透水係数 (cm/sec)
■ 20 < Lu	1.0 × 10 ⁻³ ~ 2.6 × 10 ⁻⁴ ~ 1.0 × 10 ⁻³
■ 10 < Lu ≤ 20	1.3 × 10 ⁻⁴ ~ 2.6 × 10 ⁻⁴
■ 5 < Lu ≤ 10	6.5 × 10 ⁻⁵ ~ 1.3 × 10 ⁻⁴
■ 1 < Lu ≤ 5	1.3 × 10 ⁻⁵ ~ 6.5 × 10 ⁻⁵
■ Lu ≤ 1	~ 1.3 × 10 ⁻⁵
■ 廃棄物層	

図2-60 平成30年度下期の上流側～下流側にかけての水位標高変化（平面図）



*1 岩淵堰の開閉については、H21年度より記載。□

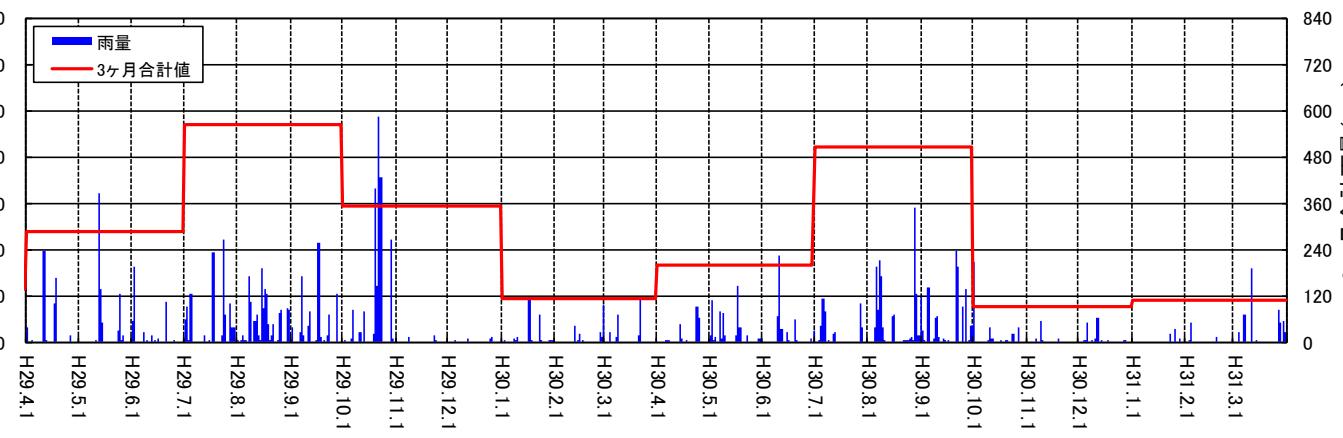
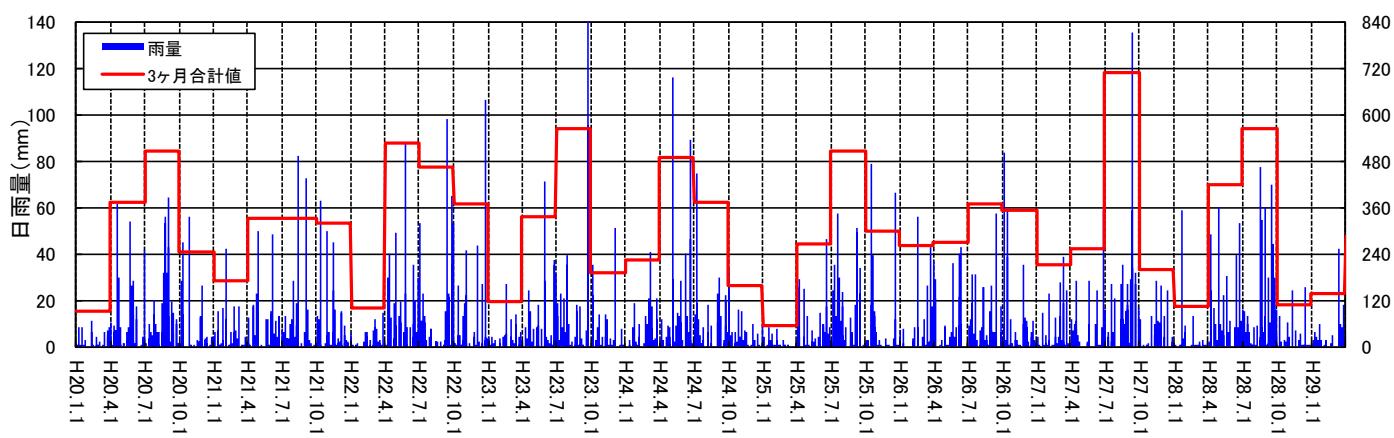
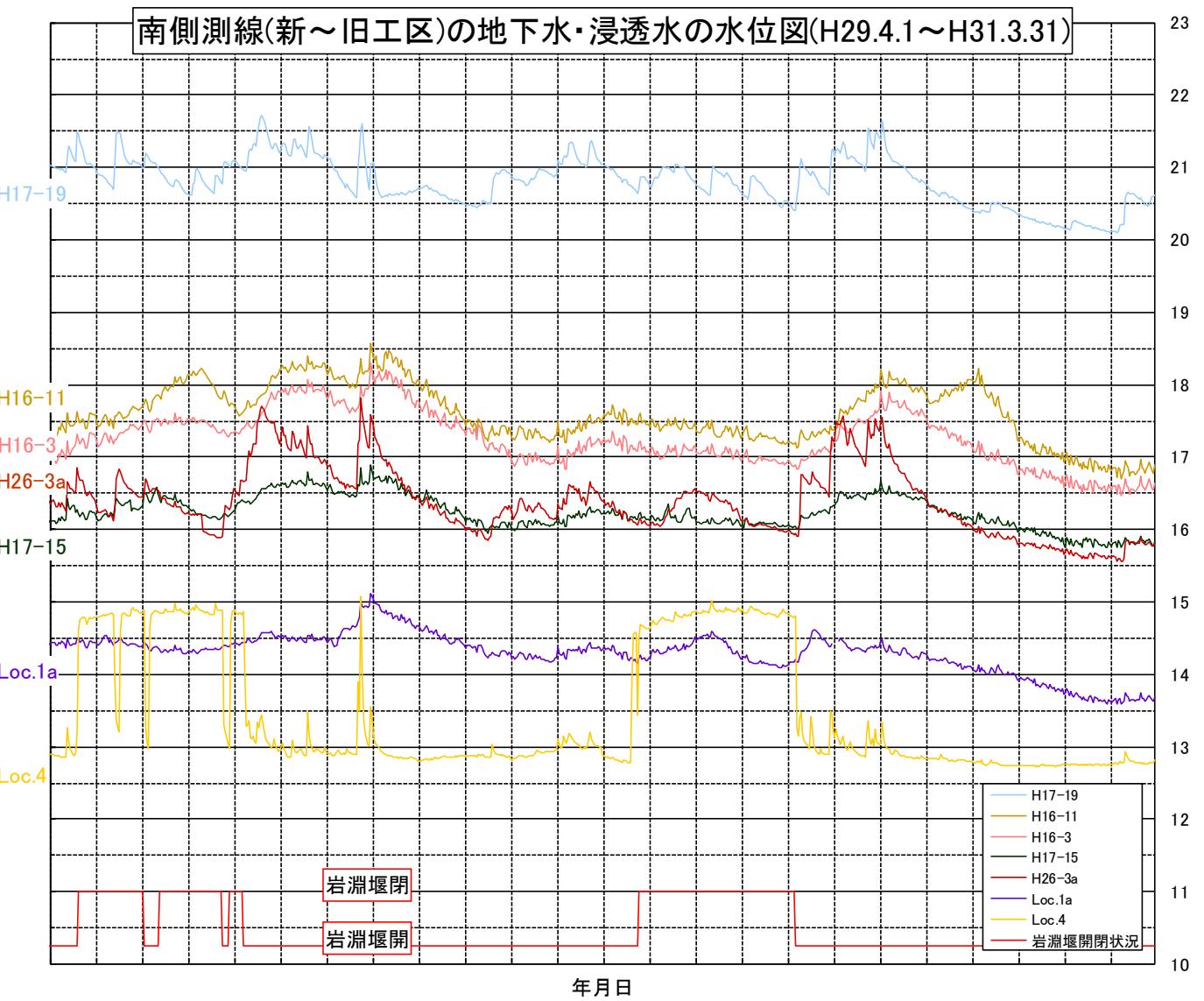
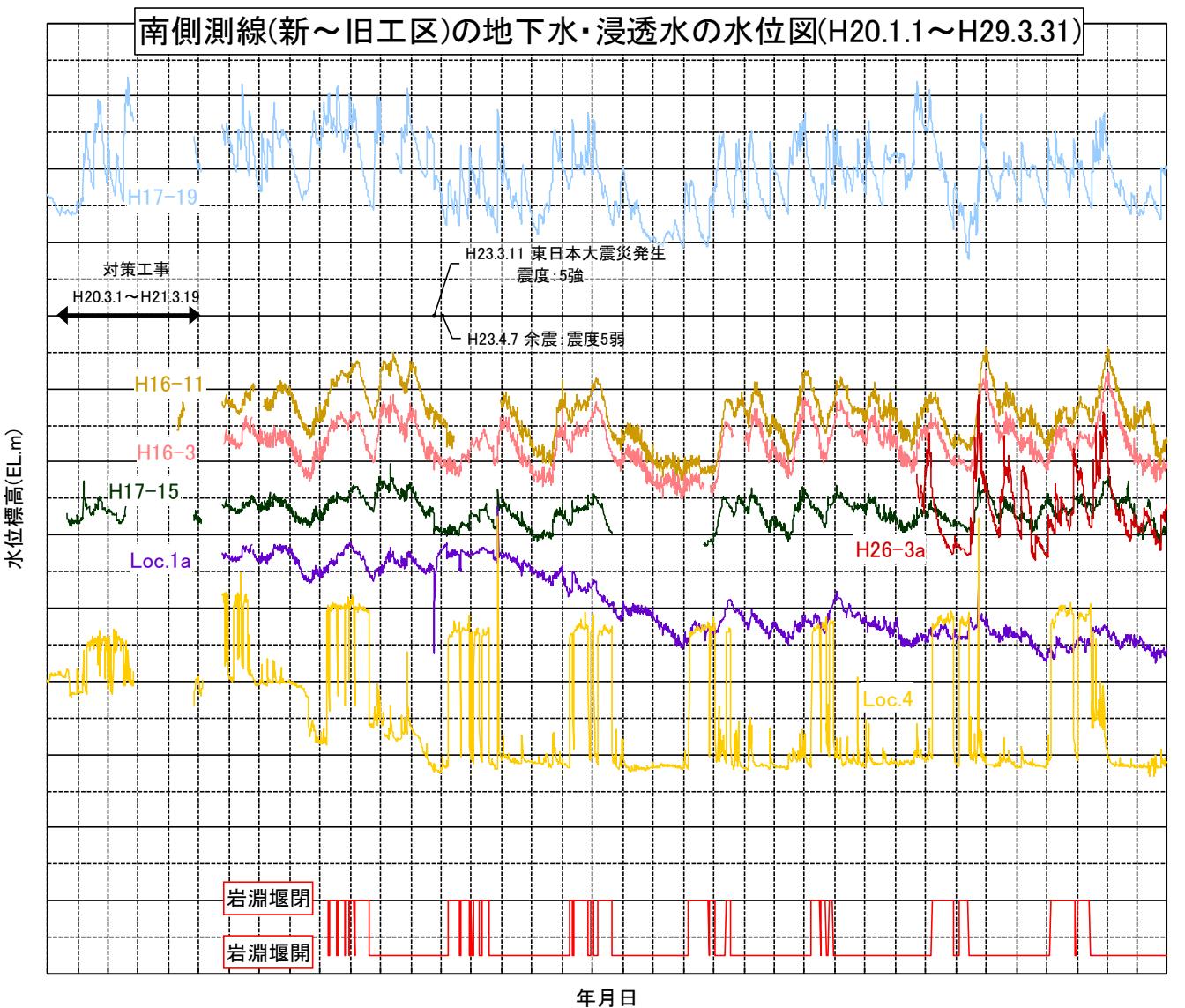
*2 平成23年3月の発生ガス等調査に関しては、震災の影響により未実施。

*3 雨量は、H20.1.1～H20.5.29の期間及びH20.12.2～H21.3.22の期間は、気象庁蔵王観測所(アメダス)のデータを使用。

その他の期間は、処分場内観測データを使用。

*4 No.3は計器不調のため、平成31年2月からのデータは欠損。

図 2-61 地下水位経時変化図 (北側測線(旧工区)の地下水・浸透水の水位)



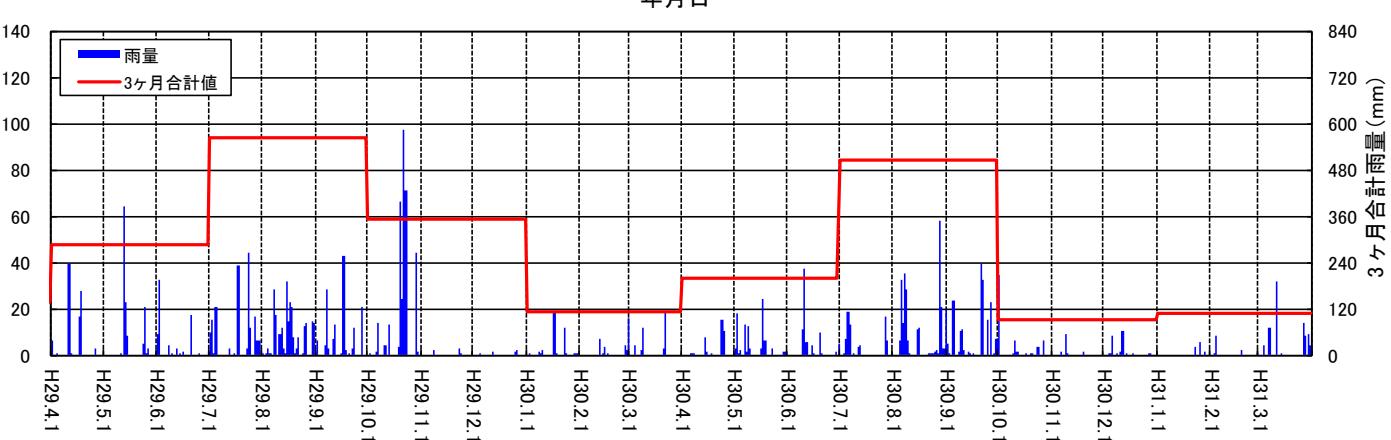
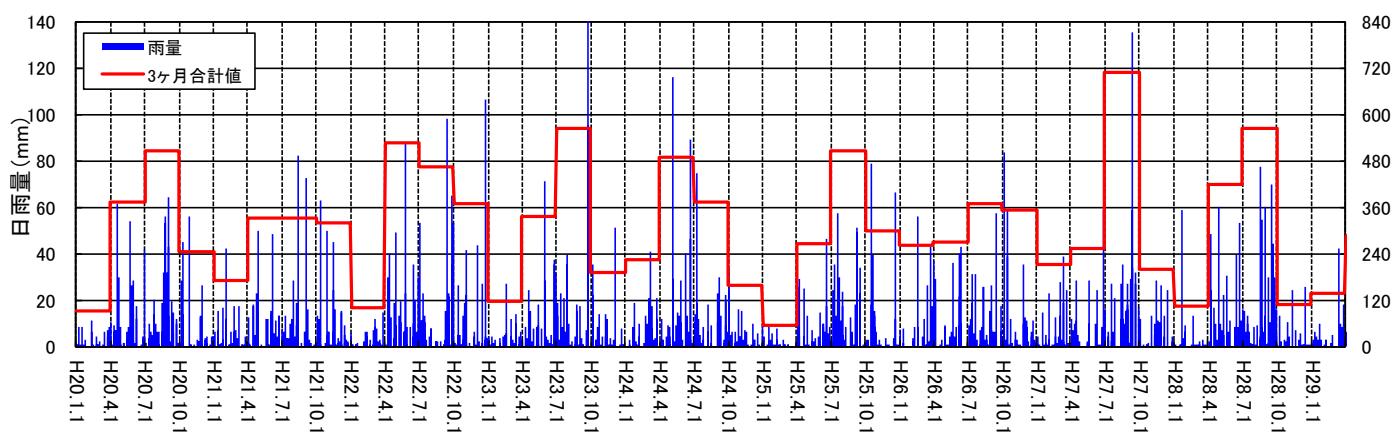
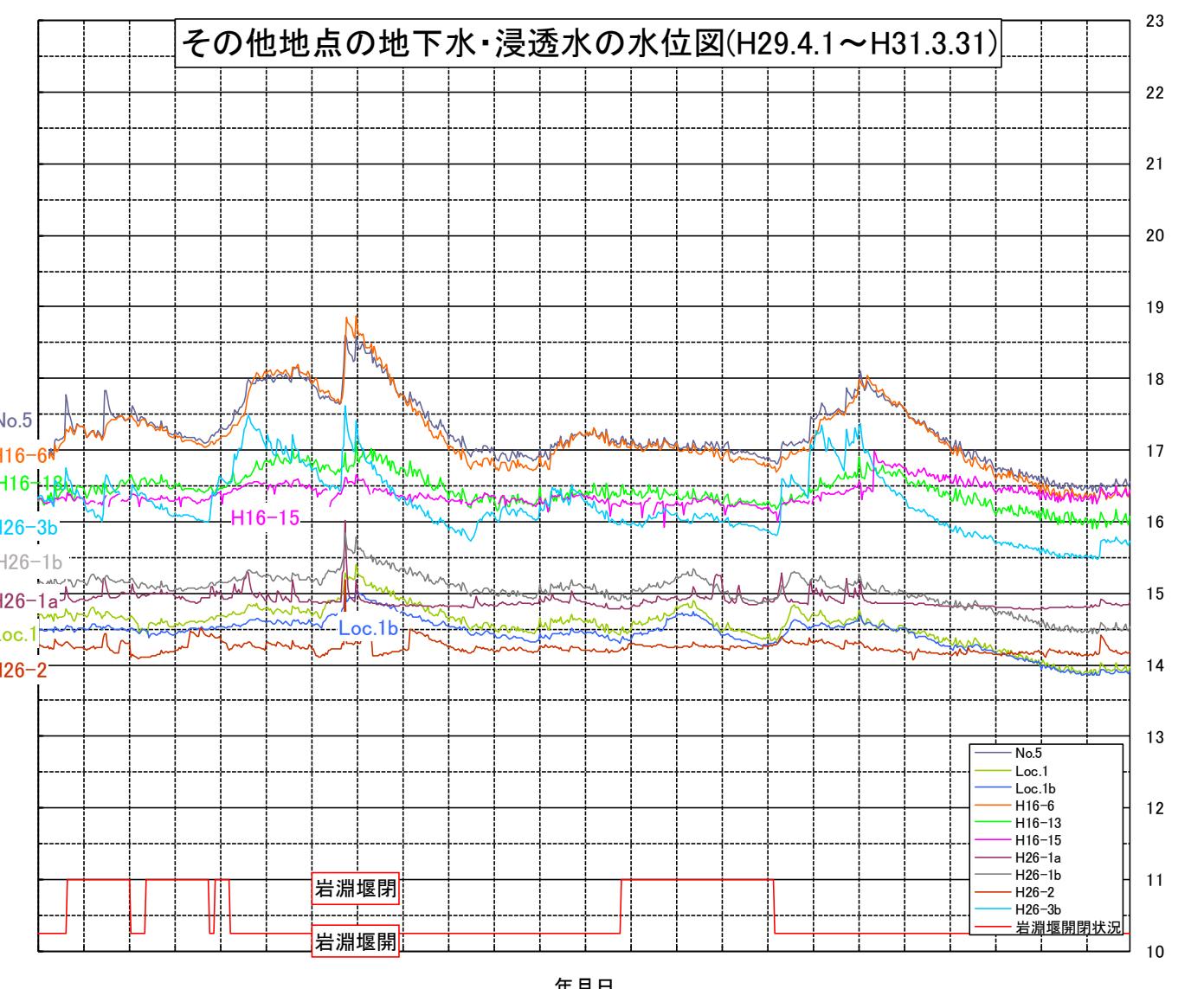
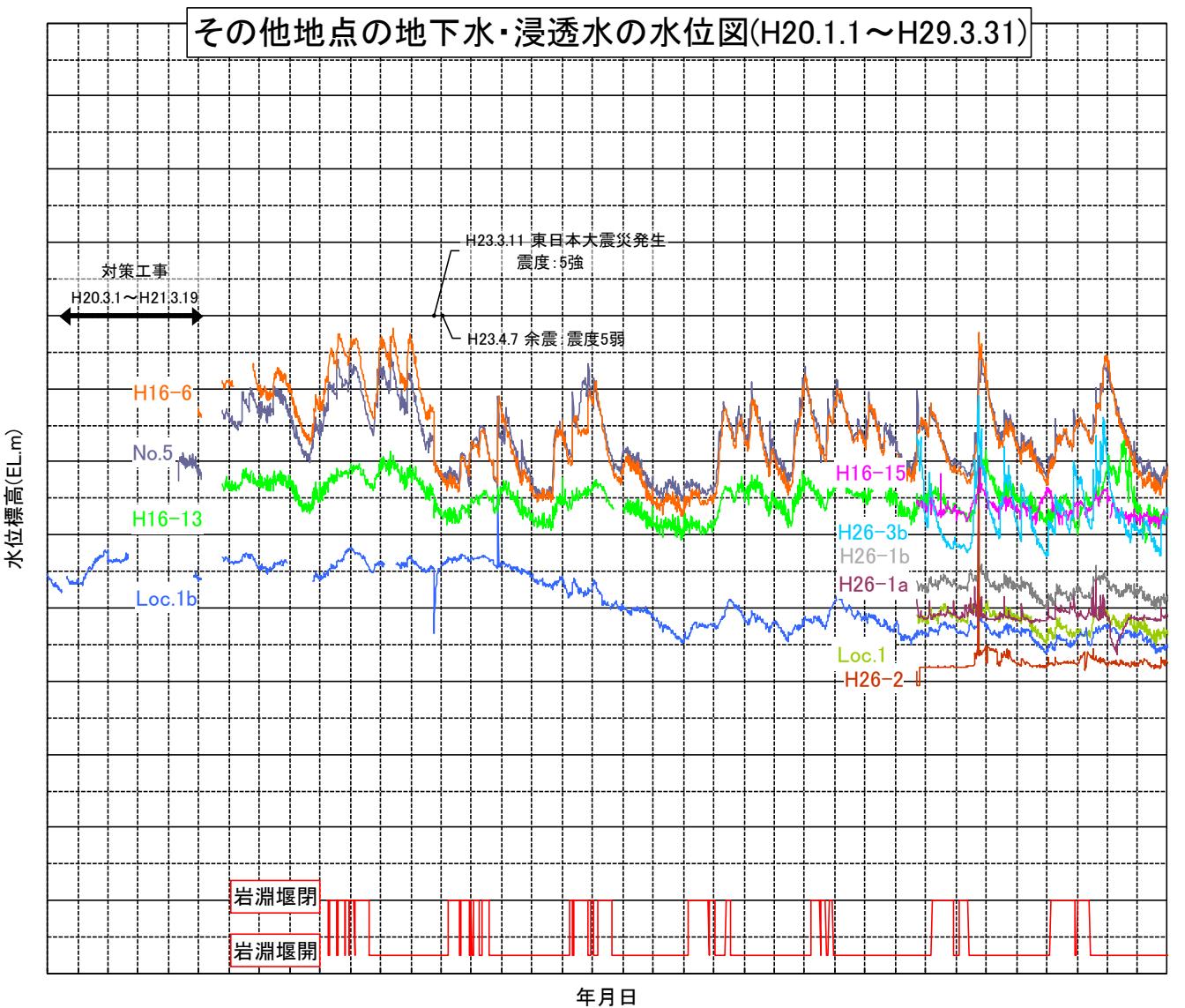
*1 岩淵堰の開閉については、H21年度より記載。□

*2 平成23年3月の発生ガス等調査に関しては、震災の影響により未実施。

*3 雨量は、H20.1.1～H20.5.29の期間及びH20.12.2～H21.3.22の期間は、気象庁蔵王観測所(アメダス)のデータを使用。

その他の期間は、処分場内観測データを使用。

図 2-62 地下水位経時変化図 (南側測線(新～旧工区)の地下水・浸透水の水位)



*1 岩淵堰の開閉については、H21年度より記載。□

*2 平成23年3月の発生ガス等調査に関しては、震災の影響により未実施。

*3 雨量は、H20.1.1～H20.5.29の期間及びH20.12.2～H21.3.22の期間は、気象庁蔵王観測所(アメダス)のデータを使用。

その他の期間は、処分場内観測データを使用。

*4 H16-13孔は、平成26年10月26日～12月4日の期間、機器故障のため欠測。(アメダス)のデータを使用。

図 2-63 地下水位経時変化図（他の地下水・浸透水の水位）

2.3.3 多機能性覆土状況調査及び地表ガス調査

多機能性覆土の性能の確認のため、多機能性覆土施工箇所 13 地点と比較対照地点 13 地点で、地中のガスを地表から強制的に吸引し分析する非穿孔型土壤ガス調査法(グラウンドエアシステム)による調査を 10 月に実施した。また、平成 22 年度表層ガス調査において比較的硫化水素濃度が高かった 2 箇所（うち 1 箇所は作業道路上であったため周囲の 4 地点で実施。）計 5 地点を選定し、多機能性覆土状況調査と同様の調査方法で地表からの放散状況を調査した。その結果は、次のとおりであった。

(1) 多機能性覆土状況調査

- 対照地点及び多機能性覆土施工地点の全ての地点で、硫化水素濃度は定量下限値* (0.1ppm) 未満であった。

(2) 地表ガス調査

- 地表ガス調査地点の全てにおいて、硫化水素濃度は定量下限値* (0.1ppm) 未満であった。

* 検知管式ガス測定器の定量下限値

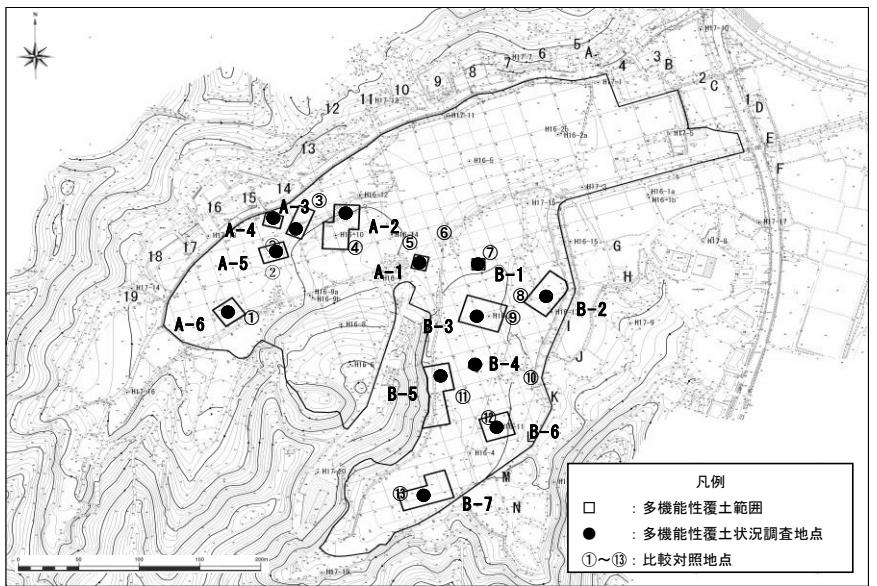


図 2-64 多機能性覆土状況調査位置図

2.3.4 バイオモニタリング

処分場からの放流水に含まれる物質の周辺環境への複合影響、特に流下する河川の生物生息環境への影響を確認するため、魚類（アカヒレ）を用いた水族環境診断法（以下「AOD 試験」という。）を実施した。試験に当たっては、放流水が流下する荒川において、放流水が合流する地点よりも上流側及び下流側の河川水を採取し、5 段階の濃縮倍率による河川水の半数致死濃度（以下「AOD 値」という。）を上流側及び下流側で比較したところ、結果は以下のとおりであった。なお、この診断法においては、AOD 値が 400% 以上（河川水の 4 倍濃縮以上に相当）であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。試験は、平成 30 年 11 月、平成 31 年 1 月に実施した。AOD 試験の概要を生活環境影響調査報告書の 121 ページに記載した。

(1) 11 月調査

- 11 月の調査では AOD 値が荒川上流で 420%，荒川下流で 440% であった。
- 調査日までの 7 日間の降雨状況は、前日に 1.5mm の降雨があり、総降水量は 1.5mm であった。

(2) 1 月調査

- 1 月の調査では AOD 値が荒川上流で 710%，荒川下流で 710% であった。
- 調査日までの 7 日間の降雨状況は、4 日前に 5.5mm、前日に 1.5mm の降雨があり、総降水量は 7.0mm であった。

(3) バイオモニタリング試験総括

- 平成 30 年度下期は全ての測定時期で 400% 以上であり、上下流で比較してもほとんど差違は認められなかった。なお、AOD 値は 200% 以下で魚類の生息限界とされており、AOD 値 400% 以上では魚類の生育に支障がないとされている。
- また、調査地点で魚類の斃死が確認されていないことから、放流水の魚毒性は荒川の生態系に影響を及ぼさないレベルであったと考えられる。



図 2-65 バイオモニタリング (AOD 試験) 位置図

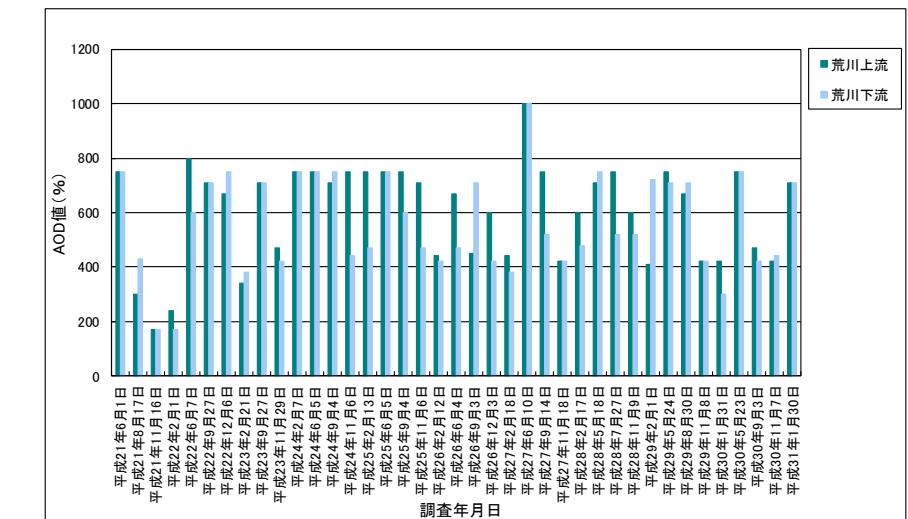


図 2-66 バイオモニタリング (AOD 試験) 結果図

2.4 環境モニタリングの評価（総括）

処分場敷地境界における硫化水素、有害物質の拡散による大気汚染は認められなかった。さらに、処分場からの放流水の影響による放流先である公共用水域の水質調査及びバイオモニタリング試験の結果でも問題がなかったことから、処分場からの放流水による周辺環境への影響は概ねないと考えられる。また、処分場下流側地下水の水質は法令に規定される規制基準等を満たしており、場内浸透水から周辺地下水へ及ぼしている影響は極めて少ないと考えられる。

よって、本調査期間においては、処分場から発生するガス及び処分場の浸透水等に起因する周辺生活環境への影響はきわめて小さいものと判断される。

処分場の環境モニタリングの結果から、課題は次のとおりである。

- 処分場内（埋立区域内）の観測井戸の地中温度は、周辺の Loc.1a と比較して前年度の同期間よりも差が縮小していることや、埋立区域内のほとんどの観測井戸では横ばいか低下傾向を示すが、一部観測井戸ではガス発生量、硫化水素濃度、メタン濃度等に変動が認められることから、廃棄物埋立区域内では、微生物による廃棄物の分解反応が継続しているものと考えられる。また、処分場内（埋立区域内）の浸透水では、砒素、1,4-ジオキサン、BOD が廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準を超える地点、ふつ素及びほう素が地下水環境基準を超える地点があることなどから、処分場内はまだ安定した状況には至っていないと考えられる。
- 周辺地下水では、1 地点でダイオキシン類が地下水環境基準を超過したが、農薬由来のパターンを示しており、その他の項目については全ての地点で地下水等検査項目基準及び地下水環境基準に適合していた。現状で周辺地下水での値の上昇傾向は認められないものの、処分場内の浸透水では地下水等検査項目基準を超過している項目（砒素、1,4-ジオキサン、BOD）や地下水環境基準を超過している項目（ほう素、ふつ素）があるため、今後も状況の変化を注視していく必要があると考えられる。

このようなことから、引き続きモニタリングを継続し、処分場の状況を把握し、周辺環境への影響を考慮しながら、生活環境の保全に繋がるよう、適切な対応を図っていく必要がある。また、処分場の安定化に向け、必要なデータの集積と解析を進め、将来に向けた適切な維持管理となる取組みを継続する必要がある。

■ 最終処分場の廃止基準項目等とその経年変化（～平成 31 年 3 月）

3 廃棄物処理法による最終処分場の廃止基準及び達成状況

3.1 最終処分場の廃止基準及び達成状況一覧表

表 3-1 廃棄物処理法による最終処分場の廃止基準及び達成状況

廃止基準項目	処分場において実施している調査	廃止基準達成状況
最終処分場の外に悪臭が発散しないように必要な措置が講じられていること。	<u>硫化水素連続調査（24 時間）</u> 処分場敷地境界及び村田第二中学校において硫化水素による悪臭の影響を確認	○ ・覆土整形（一部多機能性覆土）を実施。 ・平成 20 年 12 月以降 0.02ppm 以上の硫化水素濃度は測定されていない。
火災の発生を防止するために必要な措置が講じられていること。		○ ・覆土、ガス抜き管を設置。 ・火災発生なし。
ねずみが生息し、はえその他害虫が発生しないように必要な措置が講じられていること。		○ ・覆土実施。 ・衛生害虫の異常発生等なし。
地下水等の水質検査の結果、次のいずれにも該当していないこと。ただし、水質の悪化が認められない場合においてはこの限りでない。 イ) 現に地下水質が基準に適合していないこと ロ) 検査結果の傾向に照らし、基準に適合しなくなるおそれがあること	<u>地下水水質調査（年 4 回）</u> 地下水汚染又はそのおそれを把握するため上流地下水、下流地下水において、鉛、砒素、BOD 等を確認	○ ・地下水等検査項目基準に適合しており、上昇傾向も認められない。
埋立地からガスの発生がほとんど認められない、又はガスの発生量の増加が 2 年以上にわたり認められないこと。	<u>発生ガス等調査（月 1 回）</u> 処分場内の発生ガスの状況を把握するため観測井戸における硫化水素濃度、メタン濃度等を確認	△ ・一部の観測井戸でガスの発生量の変動が見られる。
埋立地の内部が周辺の地中温度に比して異常な高温になっていない*こと。 *異常な高温になっていないとは、埋立地の内部と周辺の地中の温度の差が摂氏 20℃ 未満である状態をいう。	<u>地中温度調査（年 4 回）</u> 廃棄物の分解による地中温度変化を把握するため、観測井戸において鉛直方向 1m 毎の温度を確認	△ ・周辺の対照地点との差が小さくなっていく傾向にある（平成 30 年度下期は最大で温度差 11.3℃）。
おおむね 50cm 以上の覆いにより開口部が閉鎖されていること。		○ ・50cm 以上の覆土により開口部は閉鎖されている。
現に生活環境保全上の支障が生じていないこと。		○ ・環境モニタリングの結果から生活環境保全上の支障は生じていない。
地滑り、沈下防止工、雨水等排出設備について、構造基準に適合していないと認められないこと。		○ ・雨水排水溝を整備
浸透水の水質が次の要件を満たすこと。 ・ 地下水等検査項目：基準に適合 ・ BOD : 20mg/L 以下	<u>浸透水水質調査（年 4 回、ダイオキシンは年 2 回）</u> 浸透水の汚染状況を把握するため、処分場内浸透水の砒素、1,4-ジオキサン、BOD 等を確認	× ・1,4-ジオキサン、BOD が地下水等検査項目基準超過（ほう素、ふつ素が地下水環境基準超過）

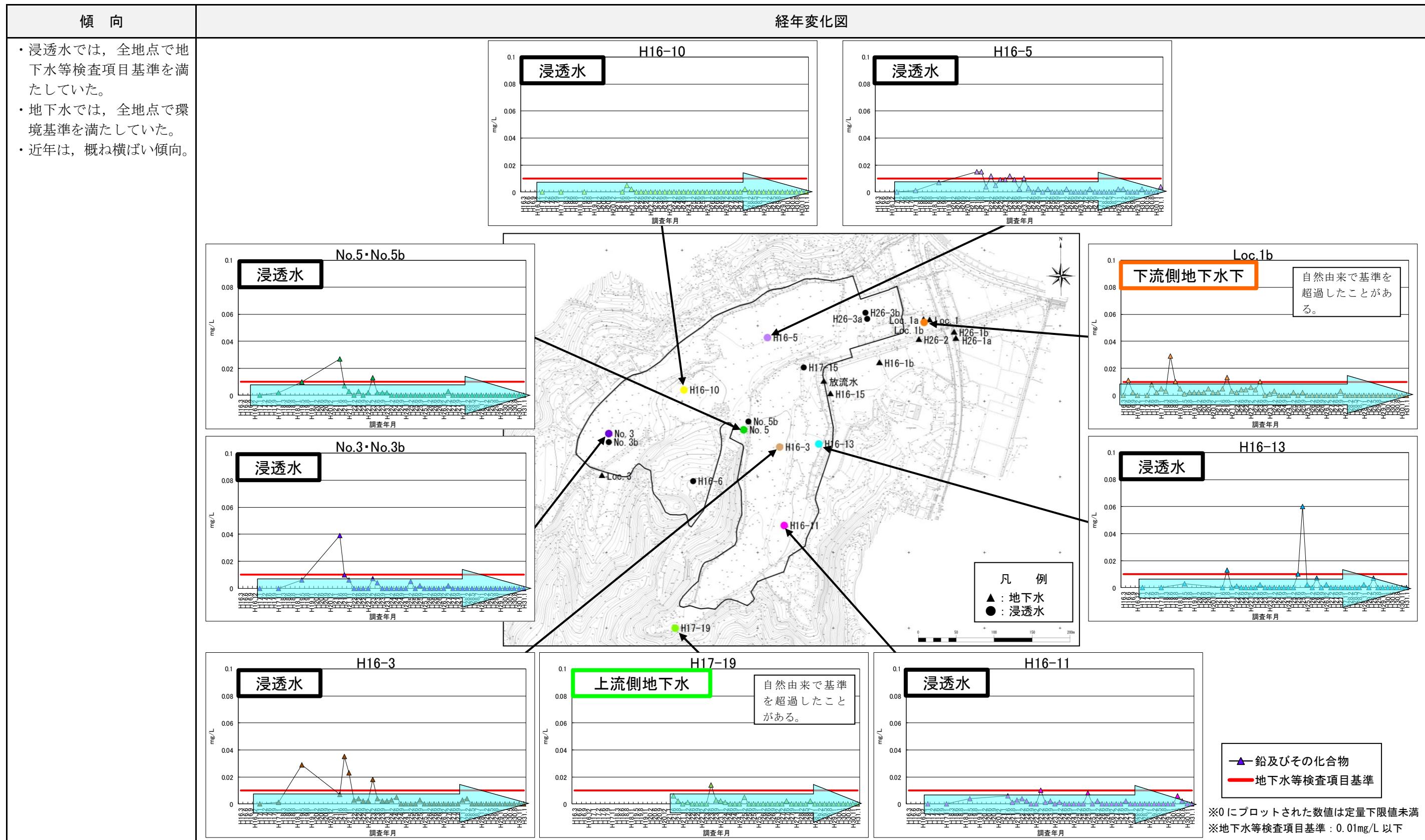
表 3-2 廃棄物処理法における地下水・浸透水基準及び地下水環境基準

項目	廃棄物処理法基準	地下水環境基準
アルキル水銀	検出されないこと	
総水銀	0.0005mg/L 以下	
カドミウム	0.003mg/L 以下	
鉛	0.01mg/L 以下	
六価クロム	0.05mg/L 以下	
砒素	0.01mg/L 以下	
全シアン	検出されないこと	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	
チウラム	0.006mg/L 以下	
シマジン	0.003mg/L 以下	
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	
ベンゼン	0.01mg/L 以下	
セレン	0.01mg/L 以下	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	
クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	0.002mg/L 以下	
生物化学的酸素要求量	20mg/L 以下	—
ほう素	—	1mg/L 以下
ふつ素	—	0.8mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	—	10mg/L 以下
ダイオキシン類※	—	1pg-TEQ/L 以下

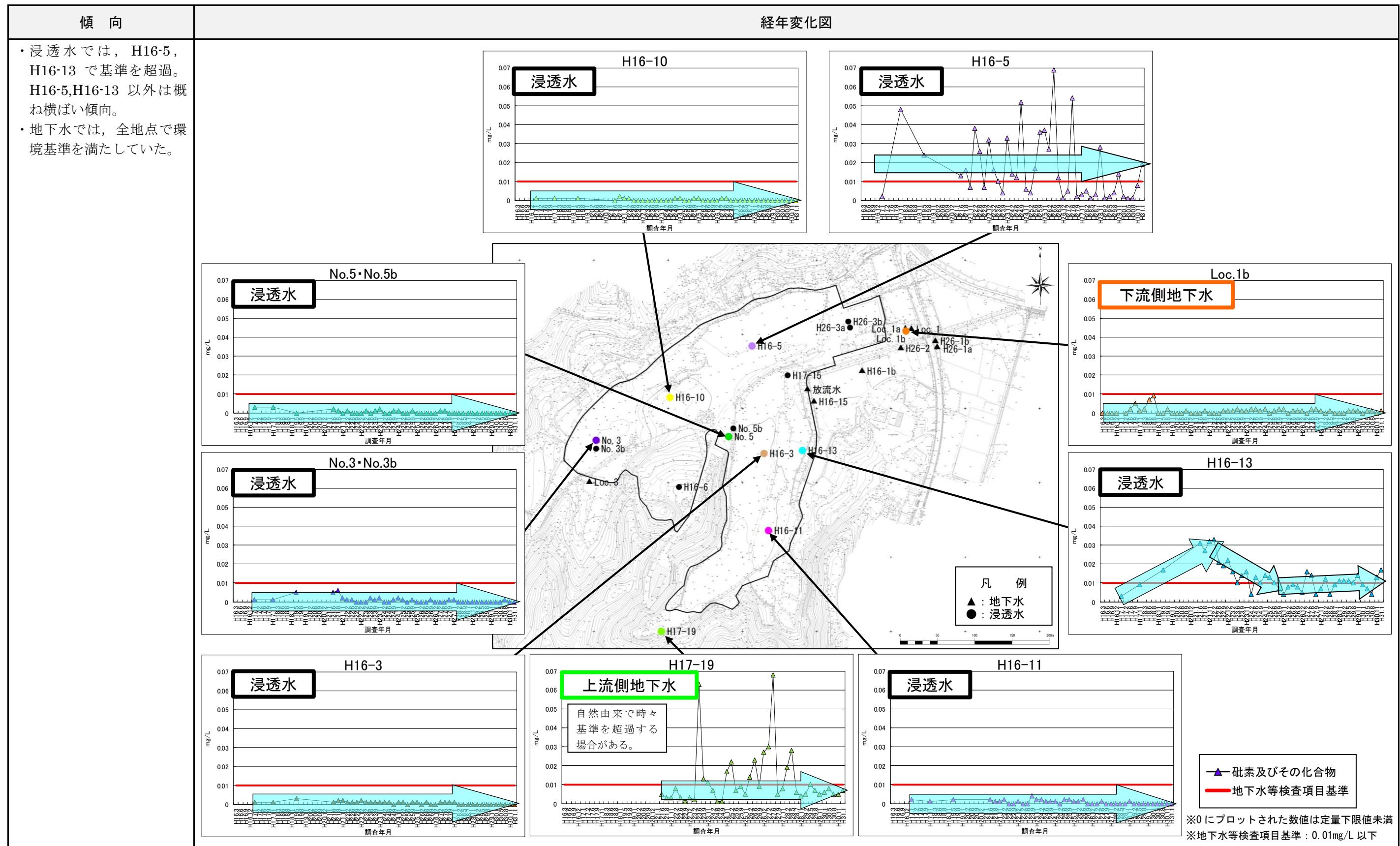
※ ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壤の汚染に係る環境基準（平成 11 年環境庁告示第 68 号）に基づく水質に係る環境基準

4 廃棄物処理法による最終処分場の廃止基準項目等の経年変化

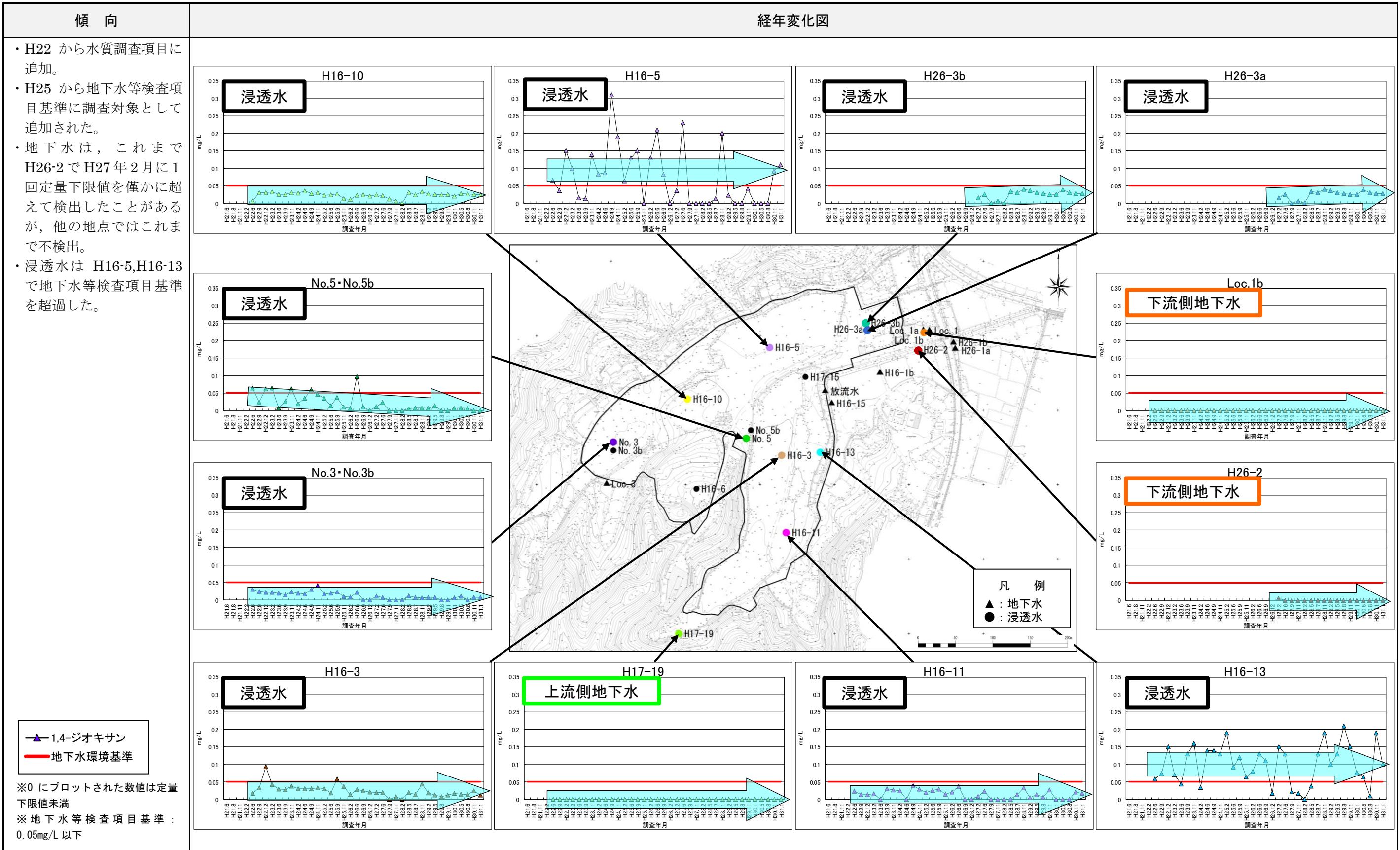
4.1 鉛



4.2 硝素



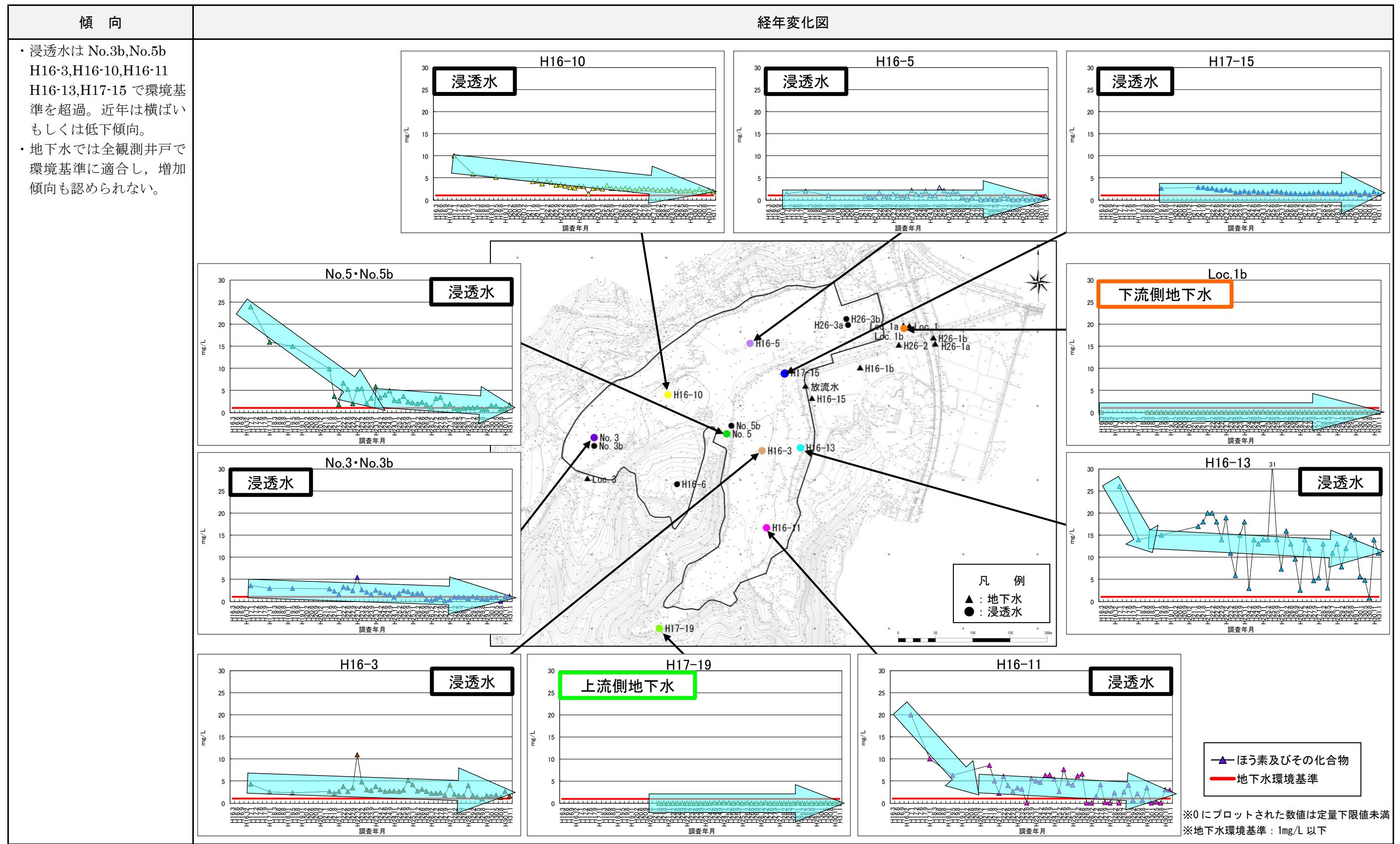
4.3 1,4-ジオキサン



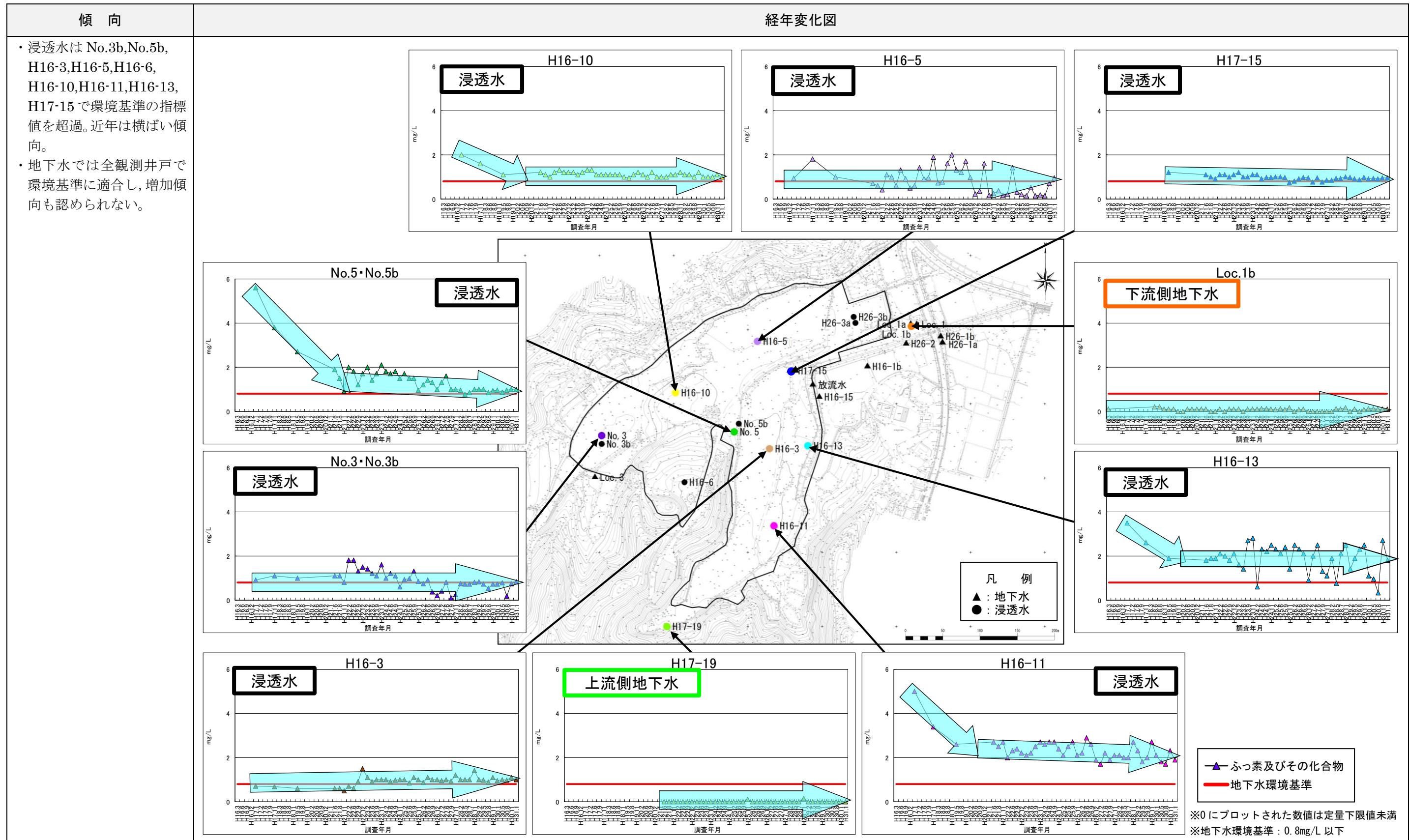
4.4 BOD

傾 向	経年変化図
<ul style="list-style-type: none"> 浸透水では、最大 53mg/L の範囲で地下水等検査項目基準を超過(No.3b, H16-3,H16-5,H16-6, H16-10,H16-11,H16-13, H17-15,H26-3a,H26-3b) H16-10,H16-11,H16-13, No.5b,H17-15,H16-5 では、これまでの変動の範囲内で変動が認められる。その他の地点は横ばい傾向であった。 地下水は、横ばい傾向であった。 	<p>経年変化図</p> <p>■ 地下水等検査項目基準</p> <p>▲ 生物化学的酸素要求量</p> <p>● 浸透水</p> <p>※0 にプロットされた数値は定量下限値未満</p> <p>※地下水等検査項目基準 : 20mg/L 以下</p>

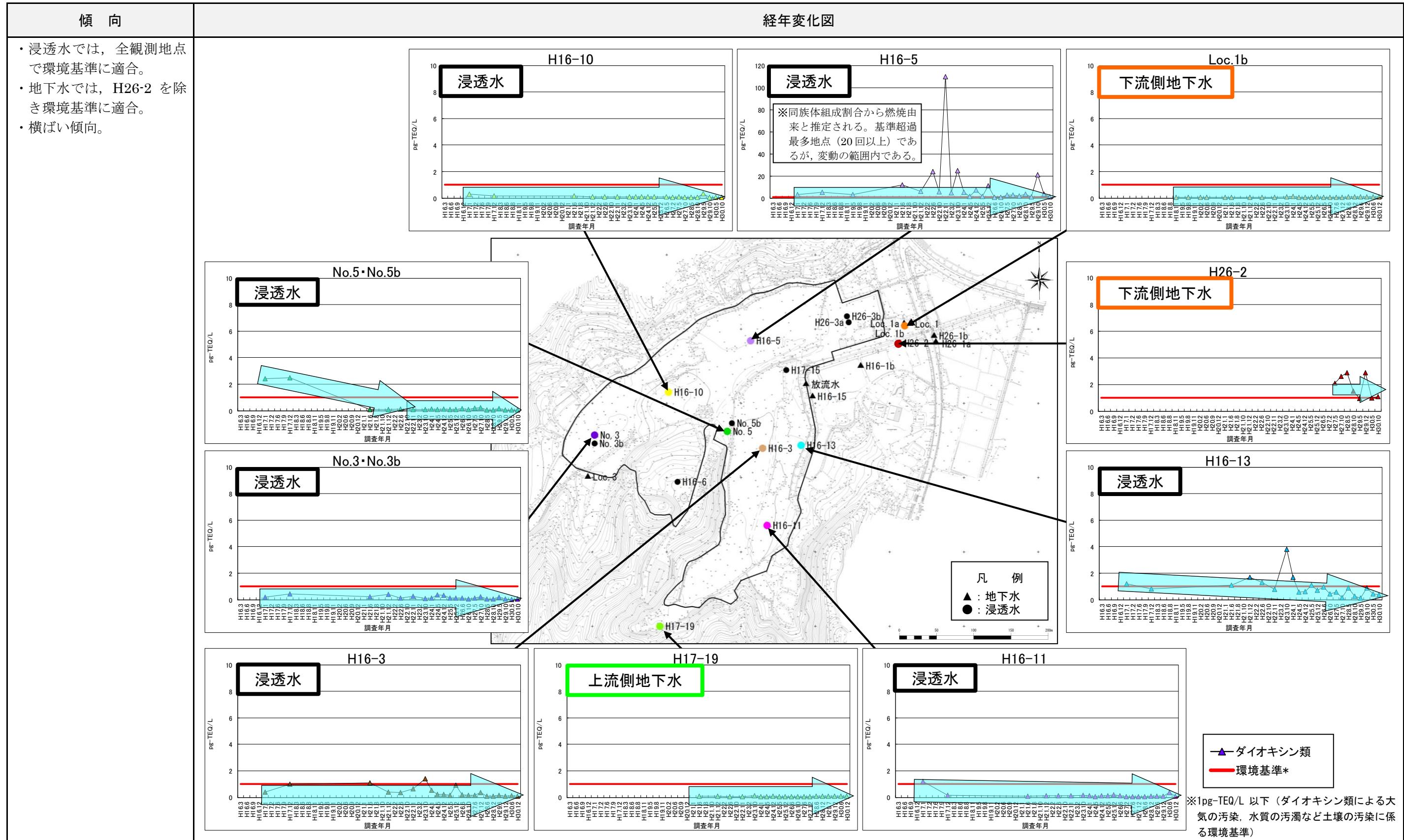
4.5 ほう素



4.6 ふつ素



4.7 ダイオキシン類



4.8 発生ガス量

傾 向

- ・発生ガス量は、全地点で1L/分以下であった。
- ・9地点（No.3a, No.3b, No.5, No.5a, No.5b, H17-15, H26-3a, H26-3b, 7-2）では0.01L/分未満でガスはほとんど発生していない。
- ・横ばいもしくは低下傾向。

経年変化図

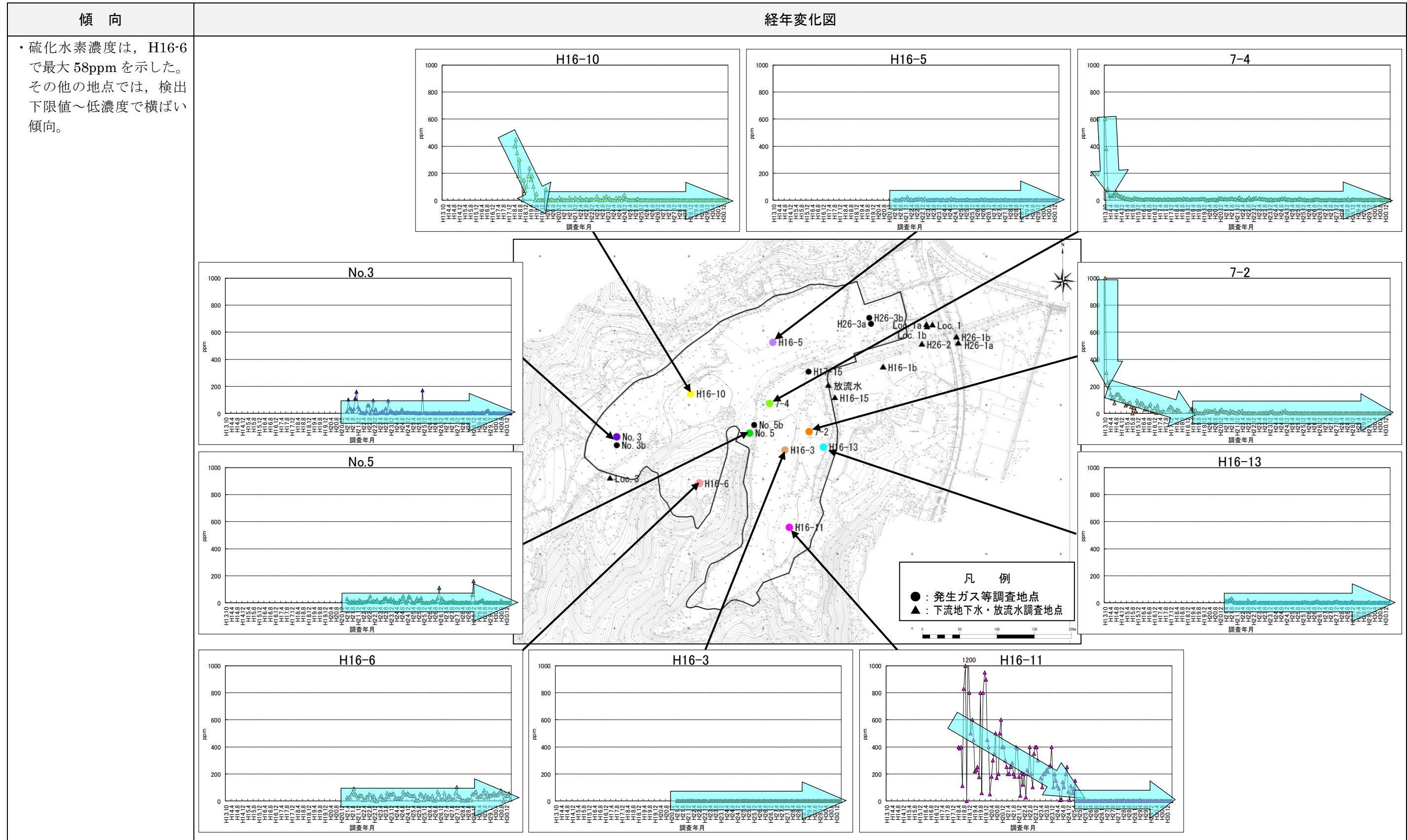
The figure consists of nine line graphs arranged around a central map. Each graph plots 'L/分' (L/min) against '調査年月' (Investigation Month). The graphs are labeled as follows:

- 7-4**: Shows a sharp peak in gas production around H26.
- H16-5**: Shows multiple peaks, with a major one around H26.
- H16-10**: Shows a small peak around H26.
- No.3**: Shows very low production levels.
- No.5**: Shows very low production levels.
- 7-2**: Shows very low production levels.
- H16-3**: Shows a small peak around H26.
- H16-11**: Shows a small peak around H26.
- H16-13**: Shows a small peak around H26.

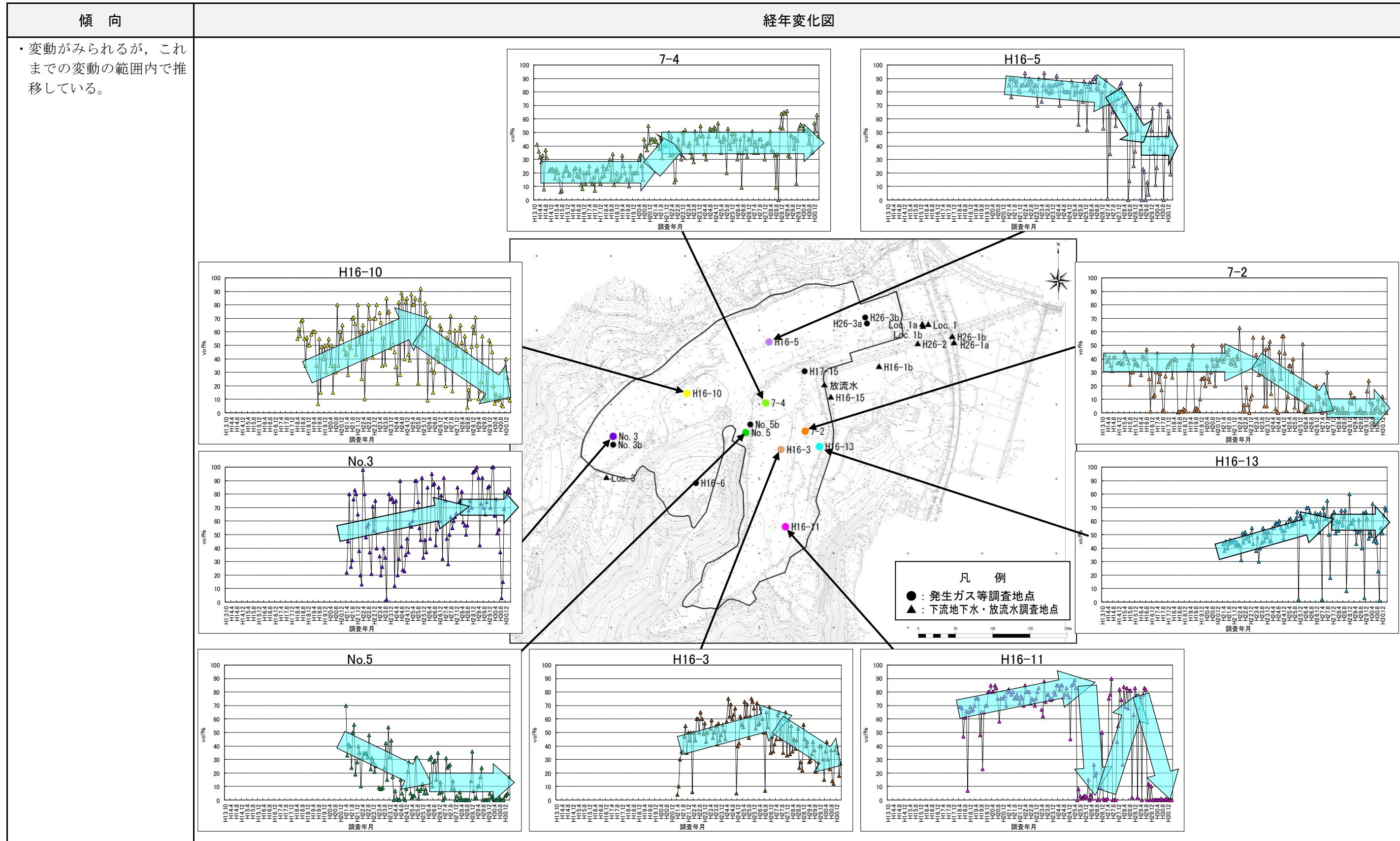
凡 例

- : 発生ガス等調査地点
- ▲ : 下流地下水・放流水調査地点

4.9 硫化水素濃度



4.10 メタン濃度



4.11 地中温度

